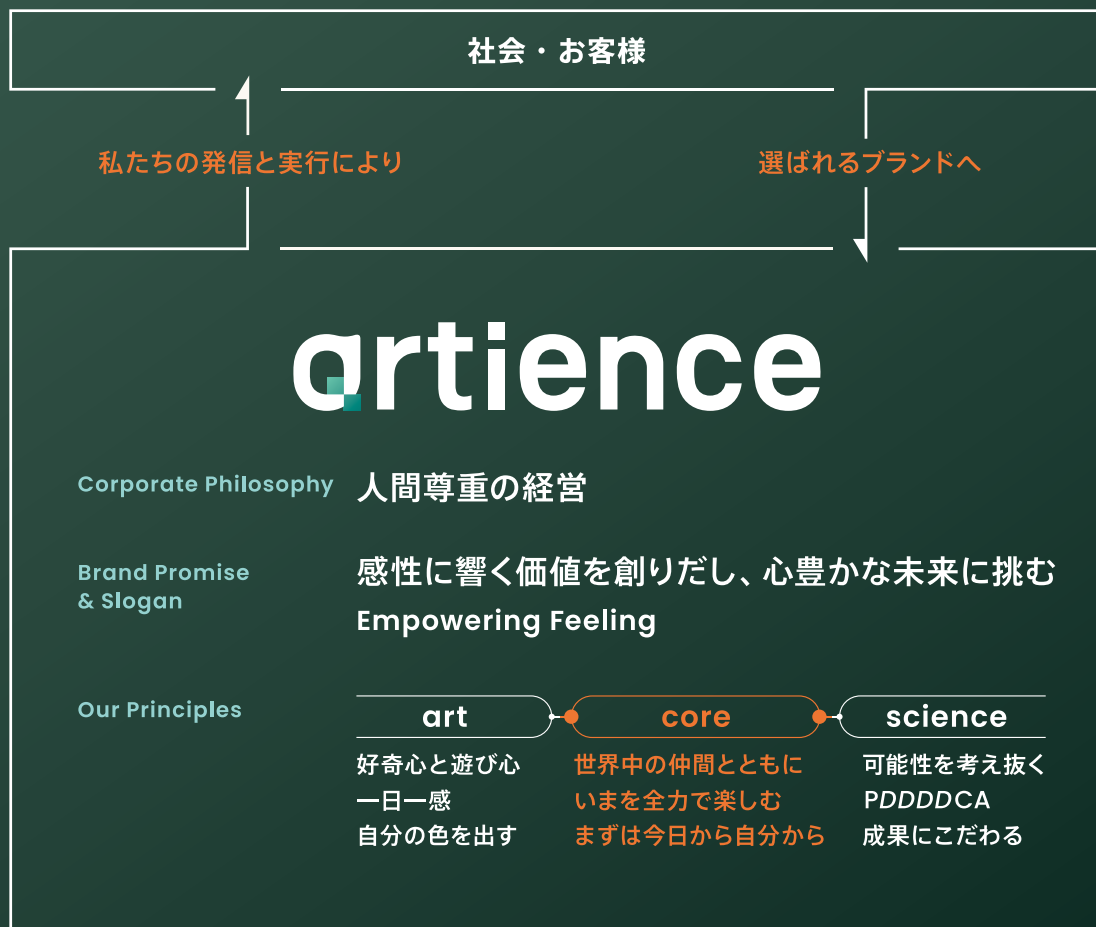


SUSTAINABILITY DATA BOOK 2026
サステナビリティデータブック



artience

理念体系



持続的に輝き続ける未来のために必要なこと。

それは、人びとが心豊かに暮らすことのできる社会の実現であると考えます。

私たちの役割は、さまざまな技術や発想をつなぎ、社会が抱える課題を解決に導くこと。

自社だけではなく、パートナーと協業しその力を組み合わせることで、

人びとの心を満たす美しさや快さ、安心を届けていきます。

目で見えること、触れて感じること、あるいは製品の品質を通して感じることなど

人びとの感性に響く価値を創りだし、心豊かな未来の実現に挑み続けます。

サステナビリティデータブック2026について

編集方針

「サステナビリティデータブック2026」は、artienceグループのサステナビリティ、ESG（環境・社会・ガバナンス）に対する考え方と2025年度の取り組みについて報告しており、すべてのステークホルダーの皆様へ、当社グループの目指す持続可能な社会に向けた取り組みをわかりやすくお伝えできるように努めています。

本報告書では、2025年2月に策定したグループマテリアリティ2025-2030のKPI・目標に向けた進捗状況を記載するとともに、「人材育成」では新たな取り組みをご紹介します。

制作に当たっては、各種ガイドライン・指標や社内も含めたステークホルダーとのダイアログにおけるご意見なども参考にしています。「統合レポート2026」と併せてご覧いただき、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

対象期間

2025年度（2025年1月1日～12月31日）

一部の情報は、2025年以前や2026年度の内容を含みます。

対象範囲

・artienceグループ

※ artience株式会社および連結対象の国内外の連結子会社（P.95 グループ会社一覧）

※ 掲載する集計範囲が異なる場合は、個別に記載しており、環境パフォーマンスデータについては集計範囲を、P.38と各ページに記載しています。

参考ガイドライン

- ・社会的責任に関する国際規格「ISO 26000」
- ・GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード
- ・SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）
- ・環境省「環境報告ガイドライン2018年版」

発行

日本語版：2026年9月（次回発行予定：2027年9月）

英語版：2026年11月予定（次回発行予定：2027年11月）

お問い合わせ先

artience株式会社 グループ広報室

〒104-8377 東京都中央区京橋2丁目2-1

E-MAIL：info@artiencegroup.com（総合窓口）

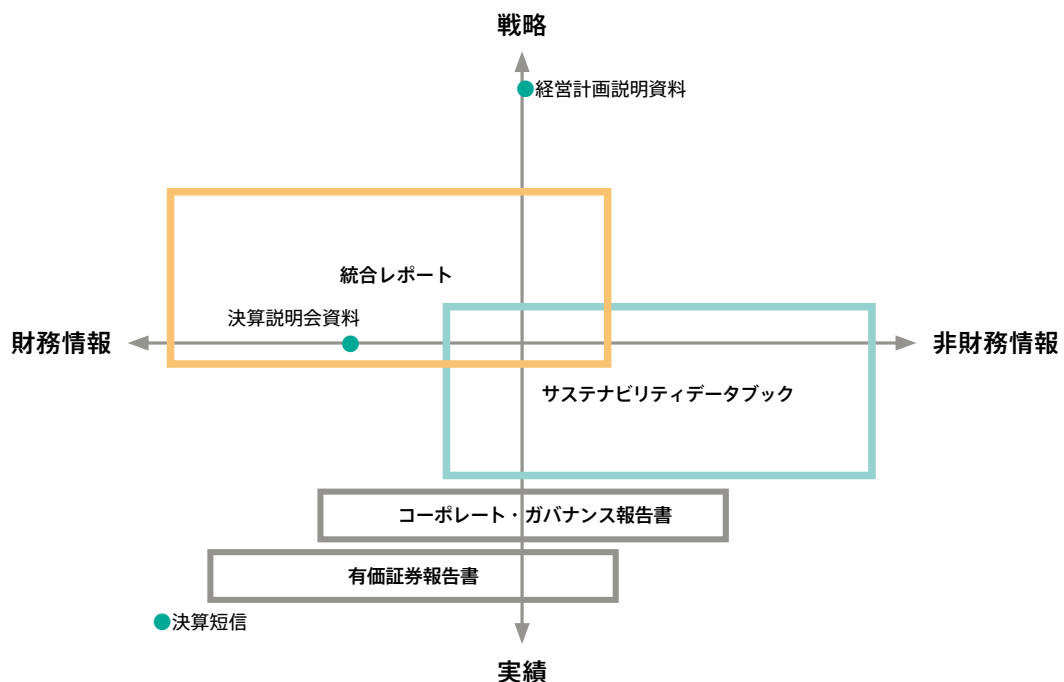
ウェブサイト：https://www.artiencegroup.com

本報告書に関するご意見・ご感想はウェブサイトの「お問い合わせ」からお願いします。

将来見通しに関する注意事項

本報告書に記載されている意見や見通しは、報告書作成時点における当社の見解であり、その情報の正確性および完全性を保証または約束するものではありません。このため将来の業績は当社の見通しとは異なる可能性があります。

【情報開示の体系】



CONTENTS

- 2 理念体系
- 3 サステナビリティデータブック 2026 について
- 5 トップメッセージ

artienceグループのサステナビリティ

- 6 2050 年を見据えた artience グループの価値創造
- 8 サステナビリティマネジメント
- 9 グループマテリアリティ 2025-2030
- 12 サステナビリティ貢献製品
- 13 SDGs への取り組み
- 14 ステークホルダーとの関わり
- 15 社外からの評価

環境

- 16 環境マネジメント
- 17 環境調和型製品／LCA の活用
- 18 気候変動への対応
- 26 水資源管理
- 28 資源循環
- 30 廃棄物管理
- 32 汚染防止
- 34 化学物質管理
- 35 生物多様性
- 38 環境データ編

社会

- 47 品質・安全性の確保
- 49 人材マネジメント
- 51 人材育成
- 54 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進
- 58 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 60 健康経営
- 63 労働安全衛生・保安防災
- 66 人権の尊重
- 70 サプライチェーンマネジメント
- 72 地域・社会への貢献
- 73 社会データ編

ガバナンス

- 77 コーポレート・ガバナンス
- 79 リスクマネジメント
- 84 コンプライアンス
- 87 税務
- 87 知的財産の管理
- 88 ガバナンスデータ編
- 89 GRI 内容索引
- 95 artience グループの概要

<PDFの使い方>

・ CONTENTS の項目をクリックすると該当ページに移動します。

・  (リンクボタン) をクリックすると関連ページに移動します。

トップメッセージ

**「感性に響く価値」を
生み出し続ける企業として、
未来への挑戦を続けていきます。**

代表取締役社長 グループCEO **高島 悟**



サステナビリティを経営の中核に据え 持続的な企業価値向上へ

環境への取り組みは、化学メーカーとして果たすべき当然の責任であると同時に、事業機会でもあるという考え方は一貫して変わりません。環境対応製品・技術へのニーズは高まり続けており、当社ではサステナビリティビジョン *asv2050/2030*のもと、サステナビリティ貢献製品の売上高比率を2030年度までに80%、2050年度までに100%とすることを掲げています。2025年度には他社との協業により、リサイクル性を高めたサステナブルパッケージを市場化するといった進捗もありました。

また、持続的な企業価値向上に向けて、ガバナンスの強化も欠かせません。2025年度は企業経営の経験を持つ女性社外取締役を迎え、経営および財務・会計分野の知見を一層強化しました。取締役会の構成については、多様性と専門性の両面からスキルマトリックスを充実させ、経営による監督機能を高めていきます。

次期経営陣の選定に向けたサクセッションプランについても、指名・報酬に関する諮問委員会において継続的に議論しています。候補人材は一定の絞り込みを行ったうえで、委員会の場でプレゼンテーションの機会を設けるなど、適性を多面的に確認していく方針です。

130年の歴史を礎に未来への挑戦を続ける

artienceグループは、2026年に創業130周年を迎えました。この長い歴史自体がサステナビリティの証である一方、今私たちが取り組んでいるのは、老舗企業が自ら殻を打ち破る挑戦でもあります。2024年度に社名を変え、理念体系を刷新し、「感性に響く価値を創りだし、心豊かな未来に挑む」というBrand Promiseを掲げてから3年。変革は着実に進展しており、挑戦する風土や文化の醸成、事業ポートフォリオの転換といった「プロセス」においては確かな手応えを感じています。

しかし、「結果」という点ではまだ道半ばです。中期経営計画で掲げた数値目標の達成、そしてPBR1倍超という市場からの評価を勝ち取らなければなりません。祖業である印刷インキ事業に留まらず、新たな領域においても世界に認められる主力商品を育て上げる。それが実現したとき、初めて真に「変わった」と言えるのだと考えています。

私たちは130年の歴史を背負いながら、人の感性や心に寄り添う「art」と、技術力や機能性といった「science」を融合し、「感性に響く価値」を生み出し続ける企業として、未来への挑戦を続けていきます。

2050年を見据えたartienceグループの価値創造

artienceグループは現在、2030年度を目標年度とする経営計画artience2027/2030“GROWTH”に取り組んでいます。これは、2024年1月に実施した社名変更・理念再構築を通じてグループ内外に表明した変革のグランドデザインであり、そのなかで3カ年の中期経営計画artience2027（2024～2026年度）を遂行しています。

一方、近年の気候変動をはじめ、カーボンニュートラル、資源循環、人権と多様性、SDGsの取り組みなどに関するグローバルの動向、およびさまざまな社会課題解決の要請が企業に向けられている状況に対応すべく、当社グループのサ

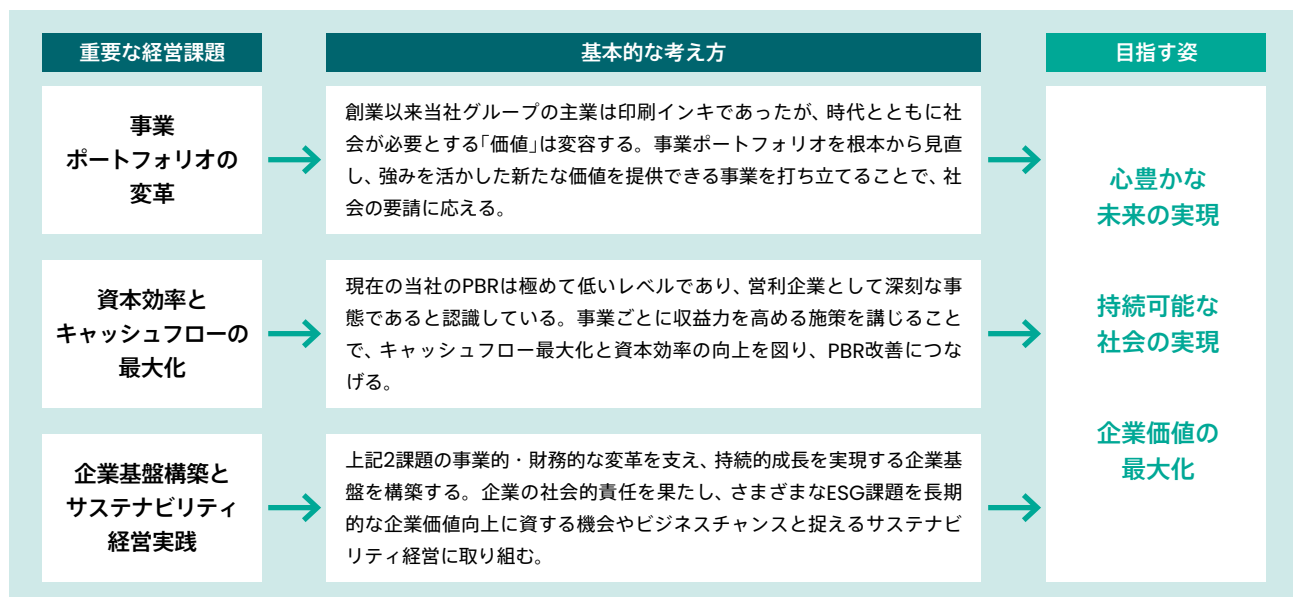
ステナビリティ活動の実践的な長期目標として策定した「サステナビリティビジョンasv2050/2030」で方向性を示すとともに、サステナビリティに関する重要課題を選定し、具体的な定性・定量目標を定めた「グループマテリアリティ2025-2030」を運用しています。

目まぐるしく変化する社会環境のなかで、新たな時代に貢献し2050年に向かってさらなる成長を遂げるため、世界の人びとに先端の技術で先駆の価値を届ける会社へと変革し、グループ一丸となって「感性に響く価値を創りだす」ことで、心豊かな未来の実現を目指します。

経営計画artience2027/2030“GROWTH”

artience2027/2030“GROWTH”は、「成長」を核となるコンセプトとした当社グループの総合的な経営計画です。「心豊かな未来」「持続可能な社会」「企業価値最大化」を目指す

姿に掲げ、2030年度までに変革を達成するために解決すべき3つの重要な経営課題を定義しています。



業績目標

	← 中期経営計画artience2027期間 →				
	2023年度 (実績)	2024年度 (実績)	2025年度 (実績)	2026年度 (計画)	2029年度 (目標)
連結売上高	322,122百万円	351,064百万円	349,979百万円	360,000百万円	500,000百万円
連結営業利益	13,372百万円	20,414百万円	20,765百万円	23,000百万円	—
営業利益率	4.2%	5.8%	5.9%	6.4%	—
ROE	4.2%	7.3%	3.9%	8.0%	10.0%以上

2050年を見据えたartienceグループの価値創造

サステナビリティビジョンasv2050/2030

当社グループは、中長期的な視点でサステナビリティ経営を進めていくための方向性を示すものとして、サステナビリティビジョンasv2050/2030を2022年1月に策定しました。これをより具体的に経営計画と連動させるべく、これま

でのグループマテリアリティ「5つの重要課題」をゼロベースで見直し、2025年2月に「グループマテリアリティ 2025-2030」を策定、同時にasv2050/2030もグループ内への浸透性と経営計画との連動性を高めるよう改定しました。

■サステナビリティビジョンasv2050/2030

asv2030 2050年へのマイルストーンでの中間目標 SDGs達成に向けた企業としての貢献を推進	asv2050 2050年のあるべき姿に至る方向性 カーボンニュートラル達成など	2050年の あるべき姿
1. 持続可能な社会を実現させる製品・サービスの提供		提供する 全製品・サービスが サステナビリティに 貢献している モノづくりにおける 環境負荷が 最小化されている 社会の 持続可能性向上に 寄与できる 企業になっている
- サステナビリティ貢献製品売上高比率：80% - ライフサイクル視点でCO₂排出量削減に貢献できる製品ラインナップの拡大	- すべての製品をサステナビリティ貢献製品に - バリューチェーン全体の脱炭素化に貢献	
2. モノづくりでの環境負荷低減		
- Scope1+2排出量（グローバル）：26%削減（2020年度比） ＝CO₂排出量：国内35%削減（2020年度比） 海外35%削減（2030年度BAU比） - 生産拠点での水使用量の削減と水資源保護を推進 - グループ全体でのゼロエミッション達成と省資源化、資源リサイクルを推進 - 有害化学物質排出量（グローバル）：30%削減（2020年度比）	- 生産活動でのカーボンニュートラル達成、企業活動全体でもGHG排出量を最小化 - 生産活動での持続可能な水利用を実現 - 廃棄物の発生を最小化するとともに再資源化を最大化 - 生産活動で有害化学物質を排出しない化学メーカーに	
3. 信頼される企業基盤の構築		
- 人権・労働・環境に配慮した責任ある原材料調達を実現 - 人権と多様性を尊重する職場環境を実現 - 成長につながる人材育成と安心・安全に働ける職場環境を推進し、社員エンゲージメントを向上 - 絶え間ない改革でステークホルダーの期待に応えるガバナンスを構築 - パートナーシップ構築や地域・自然との共生により価値共創を実現	サステナビリティ視点でサプライチェーン、人権と多様性、人材マネジメント、地域の自然やコミュニティとのつながり、ガバナンスを継続的に改革・変革	

2024 2025 2026 2027 2030 2050

経営計画 artience2027/2030 "GROWTH"

中期経営計画artience2027
(2024～2026年度)

中期経営計画artience2030
(2027～2029年度)

サステナビリティビジョン asv2030
(2022～2030年)

asv2050
(～2050年)

グループマテリアリティ2025-2030
(2025～2030年度)

サステナビリティマネジメント

基本的な考え方

当社グループは、Corporate Philosophy、Brand Promise、Our Principlesからなる理念体系に基づき、すべての企業活動におけるサステナビリティ推進の基本的な考え方としてサステナビリティ憲章を掲げています。

また、中期経営計画artience2027で掲げている3つの基本方針の一つである「経営基盤の変革」のなかで戦略として取り組むべきサステナビリティ課題(人材育成制度の改革、資本効率化、生産プロセス革新、DX、技術基盤の強化など)を明確に示しています。

2025年2月、事業を通じて社会・環境に与える正負のインパクトを考慮してKPI・施策を設定したグループマテリアリティ 2025-2030を策定しました。SDGs目標とも関連付けられた中長期的な視点のサステナビリティビジョン asv2050/2030と新マテリアリティをサステナビリティ活動の指標としてグループ全体で取り組みを進め、事業を通じて社会課題の解決を目指します。

サステナビリティマネジメントプロセス

PDCA サイクルを回しながら取り組みを進めていきます。

P : KPI・施策、アクションプランの設定(2025年2月)

D : 計画、機能計画、各部会でのアクションプランの実行(2025年2月～)

C : 年次レビューとしてサステナビリティ委員会に進捗報告(2026年2月)

A : 経営層への報告と実行性評価、課題の抽出と検討(2026年2～3月)

WEB 方針・指針については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」関連する方針・指針に掲載しています

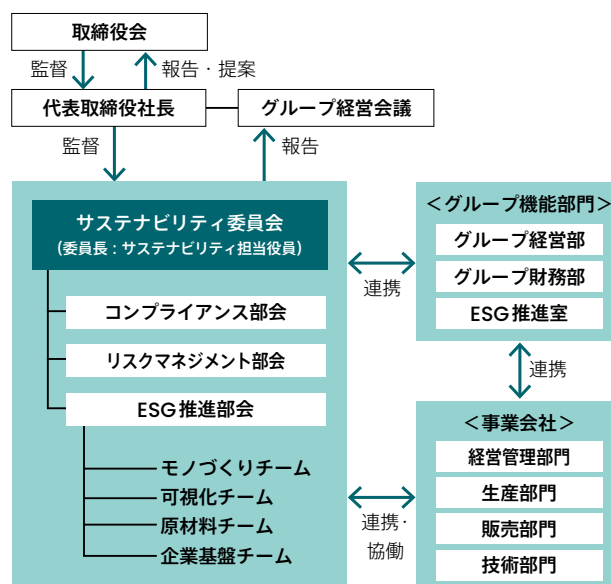
※ 関連する方針・指針は日本語・英語・中国語の3言語に対応しています。多言語化を進めている「理念体系」「サステナビリティ憲章」「倫理行動規範」「人権の尊重に関する基本方針」「労働安全衛生に関する基本方針」は15言語に対応しています

推進体制

代表取締役社長 グループCEOが最高責任者を担い、実行責任者であるサステナビリティ担当役員を委員長とするサステナビリティ委員会で、全社のサステナビリティに関わる活動の計画策定、推進、評価およびフォローを実施しています。委員会の活動状況は、グループ経営会議や取締役会を通じて経営層に報告され、特に重要な事項については取締役会にて決定、監督されます。

サステナビリティ委員会のなかに配置されている3部会と、国内グループ各社の経営管理部門が中心となって、それぞれの視点でグループ全体のサステナビリティ活動の下支えを行っており、グローバルでの活動の推進を図っています。

■サステナビリティ推進体制(2026年度)



サステナビリティ委員会の活動状況(2025年度)

2025年度は、サステナビリティ委員会を3回、サステナビリティ会議(全社会議)を1回開催し、報告および議論を行いました。また、同委員会を中心に新マテリアリティを策定し、浸透に向けた活動を推進しました。

■サステナビリティ委員会会合の開催日

2025年2月13日	第1回サステナビリティ委員会
2025年4月10日	第2回サステナビリティ委員会
2025年7月1日	サステナビリティ会議(全社会議) ・ESG推進部会報告 ・リスクマネジメント部会報告 ・コンプライアンス部会報告 ・省エネ推進ソリューションの進捗報告 ・グループDE&I活動報告
2025年9月26日	サステナビリティ委員会 臨時会合 ・責任ある鉱物調達への対応

■サステナビリティ委員会の3部会の主な活動内容(2025年度)

コンプライアンス部会	倫理行動規範の啓発、国内外の法務リスク体制の整備強化とモニタリング
リスクマネジメント部会	事業継続計画(BCP)方針の策定、リスク分析～重要リスクの選定と共有、リスクマップの開示、緊急時通信手段の更新と拡充、緊急対策本部運営マニュアルの改定、グローバルリスク別対応ガイドライン集の改定
ESG推進部会	脱炭素に向けたロードマップ作成がグローバルで97%達成(CO ₂ 排出量ベース)、Scope算定の第三者検証の取得(海外拠点の範囲拡大)、脱炭素に向けたサプライヤーに対する対話の実施やアンケートの配布(エンゲージメント)を実施

グループマテリアリティ2025-2030

マテリアリティ実践を通じた 経営価値の創造

新マテリアリティ運用初年度を振り返って

当社グループは、サステナビリティを経営と連動する基盤として位置付けています。この考えに基づき、経営計画artience2027/2030“GROWTH”の期間において、私たちの本分である「事業を通じて価値を創造し、お客様に提供すること」と「サステナビリティ活動を通じて価値を創造し、社会の持続可能性向上に貢献すること」が一体となった「経営価値の創造」を推進すべく、2025年2月にマテリアリティを再定義しました。また現在、ESGに対していろいろと逆風が見受けられますが、当社グループとしては、これまで整理してきたマテリアリティの方向性を大きく変更する考えはなく、社会のニーズを的確に把握しその精度を高め成長戦略と結び付けることで、実効性の高いサステナビリティとしていきたいと考えています。加えて、マテリアリティは一度定めて終わりというものではなく、事業の進捗や環境変化を踏まえ、社会からの要求水準が年々高まるなかで、継続的に見直し、検証しながら進めていくものだと考えています。市場からの要求として特に大きいのが、EV関連をはじめとする事業構造の変化に対するステークホルダーからの確認です。サステナビリティは、事業と一体であるため、事業構造に変化があれば、サステナビリティの取り組みも変化していくのは自然なことだと捉えています。

新マテリアリティ運用の初年度である2025年度、「製品・サービスを通じて『感性に響く価値』を提供し将来の持続可能性に貢献する」というテーマにおいて、サステナビリティ観点はメーカーとして生き残るうえでの必須条件になってきていると痛感しました。戦略的重点事業群をメインに、サステナビリティ貢献製品のラインナップ拡充や、売上増大をマテリアリティの目標に掲げており、投資判断においてもこの点の見極めは優先事項になっています。そういった意味でも、マテリアリティを見直したことで、サステナビリティと経営の一体化がより進んだ1年だったと認識しています。

マテリアリティ推進を通じた 「感性に響く価値」創出を目指す

私は、マテリアリティの実践にあたって、サステナビリティと経営は不可分であるということを常に確認しながら、意思決定に取り組む必要があると考えています。正式なサステナビリティ担当としては着任したばかりですが、これまで



取締役
品質保証・生産・環境、
サステナビリティ、購買、
物流担当

中嶋 由元

も製造所での事業運営を通じてサステナビリティに関わってきました。営業・市場対応の経験を通じて、お客様や経営者との対話のなかから、市場がどのようなサステナビリティを求めているのかを体感してきています。投資判断においてもESGへの影響評価は必須となっており、事業戦略との整合性を確認し、意思決定のプロセスにしっかりと組み込んでいかなければなりません。当社では多くの製品分野でサステナビリティに関する取り組みを行っていますが、その表現や発信は十分ではなく、どのようにわかりやすく伝えるかについては、さらなる工夫が必要だと考えています。現在、マテリアリティの進捗確認とフィードバックを進めているところですが、戦略に即してリスク／機会を見極め、次の中期経営計画にどのように統合させていくかが課題だと考えています。

経営判断において常にサステナビリティの視点を持つことは、サステナビリティ担当役員としての私の責務であり、この視点をどのように定義していくかが重要な課題です。さらに、Brand Promiseに掲げる「感性に響く価値の創出」においても、こだわりたいのはものづくりの現場マインドを持った人材です。マテリアリティの実践を通じて、経営の意思決定とともに現場の意思決定の精度を上げ、その過程でサステナビリティ視点と経営視点を併せ持つ現場人材の育成を進めることで、経営価値に直結する組織づくりにつなげたいと考えています。

社名であるartとscienceの融合という独自の強みを発揮していくことが私たちの価値そのものであり、「感性に響く価値の創造」を通じて社会課題の解決に貢献できるのだと考えます。

グループマテリアリティ2025-2030

グループマテリアリティ2025-2030(2025年度進捗状況)

テーマ(課題の分野)		アクション(課題の実行項目)	KPI / 目標値(2030年度)または施策(定性目標)	
1. 製品・サービスを通じた「感性に響く価値」の提供				
1-1	製品・サービス	●戦略的重点事業群をメインに、サステナビリティ貢献製品の売上増大を図る	●戦略的重点事業群の営業利益比率(連結):40%以上 ●サステナビリティ貢献製品売上高比率:80% ●サステナビリティ貢献製品(環境価値製品、生活価値製品)のラインナップ拡充	
1-2	脱炭素	●バリューチェーン全体でのGHG排出削減、脱炭素化を推進する	●Scope4(サプライチェーン川下でのGHG排出削減貢献量)の算定の着手と推進 ●国際ルールに基づく自社CFP算定体制の構築および特定製品分野への適用完了 ●Scope3排出量削減を目的としたサプライヤーエンゲージメントの強化	
2. モノづくりでの環境負荷低減				
2-1	気候変動	●全方位的なGHG排出量削減に取り組み、気候変動抑制に貢献する	●Scope1+2排出量(グローバル):2020年度比26%削減 [CO ₂ 排出量として、国内2020年度比35%削減、海外2030年度BAU比35%削減] ●Scope3排出量削減の取り組み推進	
2-2	水管理	●生産拠点での水利用を改善し、自然環境と生活環境の保全に貢献する	●水リスク地域(渇水・洪水・浄水不足)に所在する拠点での水資源保護活動の推進 ●水リサイクルの活動推進とリサイクル率の算定	
2-3	廃棄物資源循環	●生産拠点やオフィスの廃棄物等を削減し、バリューチェーンにおける資源循環を推進する	●3R推進によるゼロエミッションを達成:グループ拠点におけるトータルの廃棄物最終処分率1%以下 ●プラスチック資源循環、プラスチック廃棄物削減の取り組み推進	
2-4	汚染防止化学物質	●大気・水・土壌の汚染防止を徹底し、環境汚染ゼロの生産活動を目指す	●有害化学物質排出量(グローバル):2020年度比30%削減 ●汚染防止関連の法令違反件数:0件継続	
3. 人的資本を重視する経営				
3-1	SCM	●責任ある原材料調達を実現するサプライチェーンを構築する	●CSR調達率:80%(カバレッジ70%) ●ガイドライン同意率:85%(カバレッジ70%) ●物流、原材料取引、業務委託におけるサステナブルサプライチェーン取り組み推進	
3-2	人権尊重DE&I	●人権と多様性が尊重される、ジェンダー差異のない職場環境を構築する	●女性管理職比率(国内連結):10% ●社員に対する人権デュー・ディリジェンス実施率(グローバル):100% ●障がい者雇用率(国内・特例子会社をグループに適用):3% ●DE&I活動の推進(ジェンダー・障がい者・シニア対応など)	
3-3	人的資本	●チャレンジを応援する人材育成を通じて、社員のキャリアアップとエンゲージメントを高める	●社員教育・研修平均投資額の増大(国内) ●主体的キャリア形成(社内公募、社内FA)の成立推進(国内) ●社員エンゲージメント調査におけるスコア向上 ●社員のチャレンジ支援強化(ビジネスアイデアコンテスト参加者支援、報奨制度など)	
3-4	労働安全健康経営	●現場の労働安全と社員の健康をレベルアップし、安心できる職場環境を構築する	●休業災害発生件数(国内、場内委託先を含む):0件 ●生活習慣病リスクの低減(国内):肥満リスク21.3%・高血圧リスク9.7%・糖尿病リスク9.1%・脂質リスク31.0% ●育児休業等・育児目的休暇取得率(国内):100%維持 ●社員の労働安全衛生、健康増進に資する取り組み推進	
4. 信頼され、価値を共創しつづける経営基盤の形成				
4-1	コーポレート・ガバナンス財務基盤	●経営の透明性確保を推進し、財務基盤の健全性を向上させる	●役員(取締役、執行役員)の多様性(ジェンダー、スキル)の向上 ●役員報酬制度の改革(決定プロセスのさらなる透明化、非財務成果の反映、情報開示など) ●ROE(親会社株主に帰属する当期純利益/自己資本):10%以上	
4-2	コンプライアンスリスクマネジメント情報セキュリティ	●コンプライアンスとリスクマネジメントを継続的に見直し、体制の実効性を向上させる	●倫理行動規範および内部通報制度の周知浸透 ●重大コンプライアンス違反(法令違反等懲戒対象に相当する違反行為)発生件数:0件継続 ●海外情報セキュリティ体制の整備(共通ルール施行と拠点ごとのカスタマイズ、脆弱性検査・是正活動など)	
4-3	製品安全品質保証	●製品安全・品質保証体制を強化し、モノづくり企業としての信頼を高める	●グローバル品質標準ネットワークの充実化(品質水準の統率、品質保証情報の共有など) ●安全性・品質に関する重大な製品トラブル(法令違反・人的被害、一定以上の財産的損害)の発生件数:0件継続	
4-4	DX推進	●DX推進・AI活用・デジタル変革を加速し、事業環境変化への適応力や労働生産性を向上させる	●「生成AIネイティブ500」(生成AI核人材/活用推進人材の育成)の推進:2027年度までに500名育成 ●生・販・技・管の各職務分野におけるDX導入推進	
4-5	共創風土コミュニティ	●パートナーシップ構築と地域コミュニティとの共生を通じて、価値共創を実現する企業風土を醸成する	●行政・企業・研究機関とのパートナーシップ構築(事業共創、共同研究開発など)の推進 ●地域社会とのコミュニケーション推進 ●社会貢献活動(災害等支援、文化・教育支援、環境保全、寄付・寄贈、雇用など)の推進	

グループマテリアリティ2025-2030

WEB 各課題の特定理由については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ> artienceグループのサステナビリティ>グループマテリアリティ 2025-2030」をご覧ください

また、目標達成を主管する関係部門については、当社の「第188期有価証券報告書」P.20～21に記載しています

<https://www.artiencegroup.com/ja/corporate/sustainability/strategy/materiality/>

https://ssl4.eir-parts.net/doc/4634/yuho_pdf/S100XRLA/00.pdf

施策の進捗状況または実績 (2025年度)		関連するページ
1. 製品・サービスを通じた「感性に響く価値」の提供		
1-1	●戦略的重点事業売上高(連結):2,700百万円 ●戦略的重点事業群営業利益比率(連結):13.2%(目標達成度:33.0%) ●サステナビリティ貢献製品売上高比率:61.9% ●軟包装の剥離・脱墨リサイクルスキーム、紙器パッケージ向け機能性コーティング剤、LED対応バイオマスUV硬化型インキ、軟包装用水性インキ、PFAS・BPA非含有塗料など	サステナビリティ貢献製品 P.12 環境調和型製品／LCAの活用 P.17
1-2	●Scope4算定トライアルの開始 ●社内CFP算定ルール策定完了 ●購入原材料のCFP算定の取り組み推進。CSR調達調査・CO ₂ 排出量調査のアンケート実施。サプライヤー向けオンラインシステムを試験導入	環境調和型製品／LCAの活用 P.17 気候変動への対応 P.18～25
2. モノづくりでの環境負荷低減		
2-1	●Scope1+2排出量:145,525t-CO ₂ (2020年度比27.9%減)、目標達成度:107.3% ●CO ₂ 売上高原単位:0.42t-CO ₂ /百万円 ●エネルギー使用量:71,153kL(原油換算)	気候変動への対応 P.18～25
2-2	●国内および海外拠点において、水リサイクル率算定のトライアルを実施 ●雨水利用設備の活用(トルコ)、ため池を活用した利水スキームを構築(インド)など	水資源管理 P.26～27
2-3	●生産職員の作業着のリサイクル推進(守山製造所)	資源循環 P.28～29 廃棄物管理 P.30～31
2-4	●「第5回 JRECOフロン対策格付け」にて3年連続でAランク評価を取得	汚染防止 P.32～33 化学物質管理 P.34
3. 人的資本を重視する経営		
3-1	●CSR調達率:77.5%(カバレッジ42.1%) ●ガイドライン同意率:83.2%(カバレッジ42.1%) ●サステナビリティ委員会下に「鉱物調達対応分科会」を設置。改正下請法(取適法)遵守のための取引条件改定を実施	人権の尊重 P.66～69 サプライチェーンマネジメント P.70～71
3-2	●女性管理職比率(国内・持株会社原籍・2026年1月時点):6.2%(前年度比0.4ポイント増) ●新卒女性採用比率(国内連結・2026年4月時点):54.2%(前年度比9.2ポイント増) ●男女の賃金の差異(国内・持株会社原籍の労働者):78.8%(前年度比0.6ポイント増) ●Corporate Philosophy(経営哲学)「人間尊重の経営」を含む理念体系の社内浸透活動(グローバル):100%、コンプライアンス研修での各種ハラスメントについての継続的な啓発活動 ●障がい者雇用率:2.8%(前年度比0.23ポイント増) ●特例子会社クローバー・ビズ活動拡大(埼玉製造所でのランドリー事業開始、特別支援学校学生インターン継続受け入れなど) ●PRIDE指標「ゴールド」に4年連続で認定 ●女性部下を持つ上司向けダイバーシティマネジメント研修、ALLY向け勉強会(LGBTQ「カランコエの花」映画上映会)などを開催	人材マネジメント P.49～50 ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン推進 P.54～57 人権の尊重 P.66～69
3-3	●社員1人当たり教育・研修費用:58千円 ●社内公募／キャリアチャレンジ制度／海外ワークショップ制度成立件数:13件 ●エンゲージメントサーベイによる「持続可能なエンゲージメント」スコア:83(前年度比7ポイント増) ●社内表彰エントリー数:31件 ●ビジネスアイデアコンテスト応募件数:204件(前年度比79%増) ●新人事制度において「Plus Try」制度を導入。持株会社原籍の組合員社員の約半数が挑戦表明、そのうち約6割がアクション実行	人材マネジメント P.49～50 人材育成 P.51～53
3-4	●休業災害発生件数(国内・自社):5件 ●休業災害度数率:0.755、休業災害強度率:0.006 ●労働基準関係法令違反件数:0件 ●育児休業等・育児目的休暇取得率:男性100%・女性100%、育児休業後の復職率:男性100%・女性100%、育児時短勤務者数:39名 ●平均残業時間:8.7時間/月、有給休暇取得率:70.0%、年次有給休暇取得平均日数:13.3日、選択型福利厚生制度利用率:83.9%	人材マネジメント P.49～50 ワーク・ライフ・バランスの推進 P.58～59 健康経営 P.60～62 労働安全衛生・保安防災 P.63～65
4. 信頼され、価値を共創しつづける経営基盤の形成		
4-1	●取締役会女性比率:27.3%(11名中3名) ●役員報酬制度改革(取締役の個人別報酬額の決定を諮問委員会に委任、業績連動報酬・株式報酬の比率変更およびROE指標の導入決議、マルス・クロウバック制度の導入決議) ●ROE:3.9%(前年度比3.4ポイント減)	2050年を見据えたartienceグループの価値創造 P.6～7 コーポレート・ガバナンス P.77～78
4-2	●海外グループ会社にて倫理行動規範の周知活動を含むコンプライアンス拠点ミーティングを実施(31拠点・2,708名参加) ●重大コンプライアンス違反:0件 ●グローバルセキュリティガイドラインを策定・対策明文化、各社状況をチェックシートで把握し必要に応じて実地確認、脆弱性検査を通年実施・情報共有・是正措置推進	リスクマネジメント P.79～83 コンプライアンス P.84～86
4-3	●国内9生産拠点に対しグローバル・スタンダード・ヒアリングを実施、品質標準要件に関するマネジメントの状況や文書類を確認 ●安全性・品質に関する重大製品事故:0件	品質・安全性の確保 P.47～48
4-4	●「生成AIネイティブ500」研修プログラム修了者(生成AI核人材/活用推進人材)人数:累計296名 ●スマートファクトリー推進(埼玉製造所、川越製造所など)、東洋インキ「CXセンター」のエリア水平展開、全社横断知識共有プラットフォーム構築・MI活用推進、RPA/業務クラウド活用推進、生成AIプラットフォーム構築・運用など	人材育成 P.51～53 ワーク・ライフ・バランスの推進 P.58～59
4-5	●Incubation CANVAS TOKYO開設、海外R&D・共創拠点の設置(インド、韓国)など ●スポーツチームとのパートナー契約(SVリーグ:東京グレートベアーズ、地域サッカークラブ:COEDO KAWAGOE F.C) ●リスクコミュニケーションの実施(川越製造所)、地域の環境美化活動や防災活動など催事への参加・協賛	ステークホルダーとの関わり P.14 地域・社会への貢献 P.72

※ 一部については2026年度の情報も記載しています
※ 策定プロセスは統合レポート2026 P.33に記載しています

サステナビリティ貢献製品

すべての製品をサステナビリティ貢献製品に

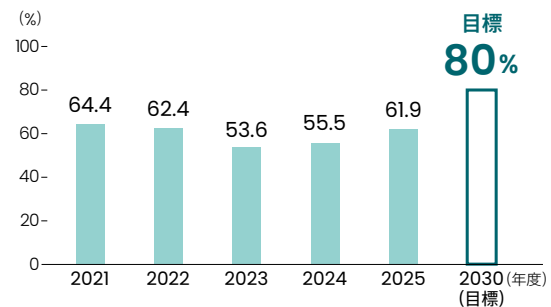
artienceグループは、社会の要請やお客様のニーズに合った製品・サービスの開発・上市を推進しており、環境に配慮した製品の提供を「環境価値」、人びとの暮らしの快適さ、健康・福祉、安全・安心に寄与する製品の提供を「生活価値」とするサステナビリティ貢献製品の拡充・拡大に取り組んでいます。

また、サステナビリティ貢献製品には、気候変動のシナリオ分析において、気候関連の機会として特定した「低排出製品の売上拡大」と「猛暑・感染症対策素材などの事業機会の獲得」関連の製品・製品群が含まれています。

asv2050/2030では、2030年にサステナビリティ貢献製品売上高比率80%、2050年にすべての製品をサステナビリティ貢献製品に、を目標に掲げています。

[リンク](#) サステナビリティビジョンasv2050/2030 P.7

■サステナビリティ貢献製品売上高比率[※]の推移と目標



※ 2023年度から、asv2050/2030に基づくサステナビリティ貢献製品に定義変更・集計範囲の拡大(海外を含む)を行っています。2022年度までの値は従来の環境調和型製品の売上高比率です

■サステナビリティ貢献製品の提供価値と方向性

提供価値	方向性	キーワード	取り組み・製品事例
環境価値 環境と共存する社会の実現	脱炭素	クリーンエネルギー、新エネルギー エネルギー削減、輸送のEV化	EV化加速に貢献する素材／技術の提案・先行開発(LiB材料、熱制御部材) 使用時のCO ₂ 排出量削減に寄与(UV/EB化) 地球環境に優しい新たな発電システムの開発・素材の提案
	資源循環	リデュース リユース リサイクル 代替素材	石化原材料比率の低減・置き換え(バイオマス、水性化) 製品構成の簡素化、紙への置き換え(生分解素材、機能性コーティング) プラスチック循環を支える材料・システム展開(水平リサイクル支援素材・システム)
	自然共生	環境調和・共生・浄化 環境負荷物質の低減	遮熱塗料、保温 土壌改良、排水浄化、再生可能エネルギー活用
	カーボンリサイクル		CCUS(CO ₂ 回収・有効活用・貯蓄)技術への挑戦、CO ₂ 由来原材料の活用
生活価値 快適・健やか・安全な社会の実現	メディカル・ヘルスケア領域	予防・診断	疾病の早期発見・予防と罹患リスクの縮小につながる診断用材料・システムの開発
		治療	先進治療・セルフケアに貢献する医薬品・医療用素材の開発
		安全・安心	生体への影響のない、安全で安心な製品の提供(有害物質を含まない製品)
	通信・エレクトロニクス・デジタル領域	高速・大容量通信	フォトニクス・高速大容量伝送・高速演算を支える次世代素材群の開発
		高度なセンシング	センサー社会・IoTでつながる社会の実現に向けたキー素材の提供
		ビッグデータ	データ活用による便利な社会の実現につなげる技術への挑戦

【サステナビリティ貢献製品の認定の流れ】

当社グループの製品は、環境価値・生活価値の方向性や定義、GHG排出原単位などの具体的なサステナビリティ評価項目によって審査されます。対象製品の評価が認定基準に達

していれば、「サステナビリティ貢献製品」として認定されます。なお、市場や社会におけるサステナビリティ要件の変化に伴い、定期的に審査基準は見直されます。

SDGsへの取り組み

グループマテリアリティ2025-2030と関連するSDGs

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標で、政府のみならず企業や市民社会など、地球上のすべての人を対象とした共通目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指しています。

artienceグループは、SDGsの目標とターゲットに基づいて、グループマテリアリティ 2025-2030の各テーマと関連するSDGs目標を整理しました。持続可能な社会の実現に向けて、グループマテリアリティ 2025-2030に定めた各テーマに取り組むことでSDGsへの貢献を目指します。

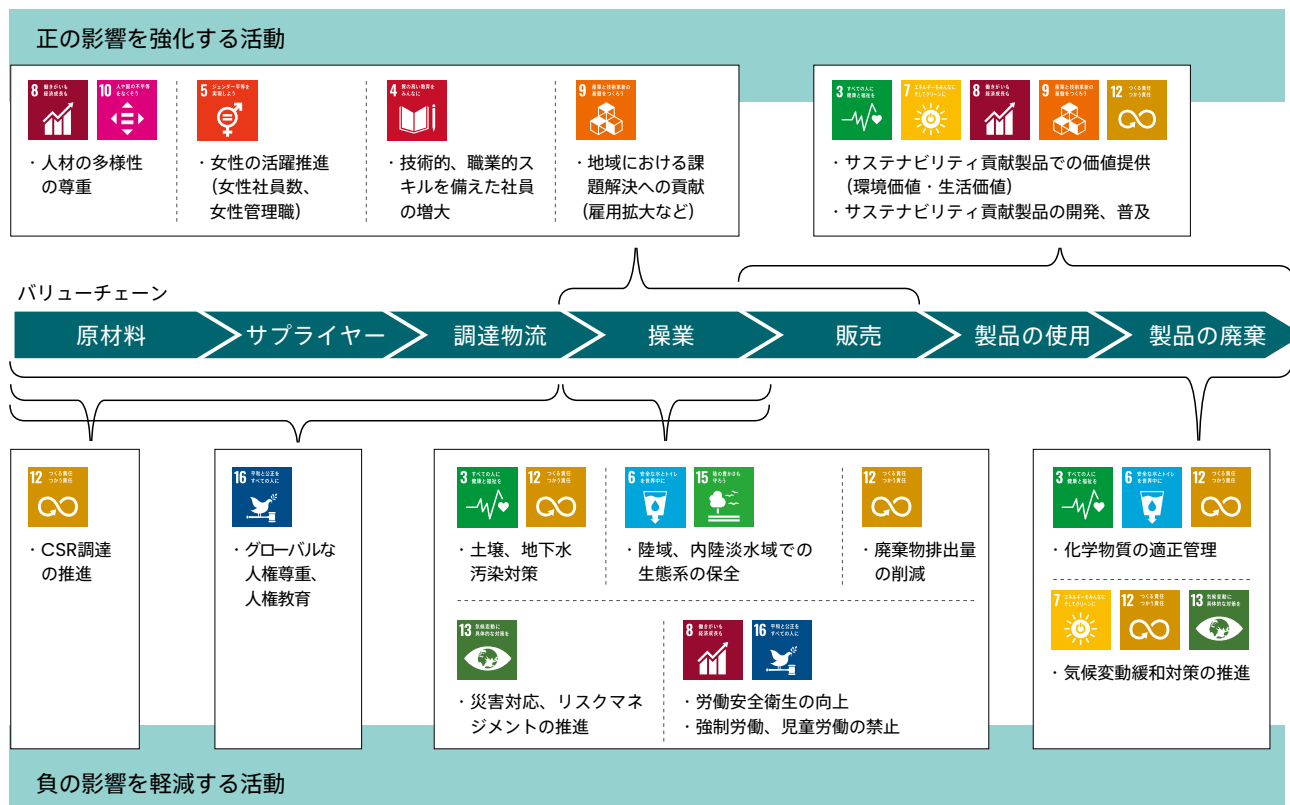
[リンク](#) グループマテリアリティ 2025-2030 P.10~11

■グループマテリアリティ2025-2030と関連するSDGs目標

マテリアリティのテーマ	関連する SDGs目標
1. 製品・サービスを通じた「感性に響く価値」の提供	2 気候変動、清潔なエネルギー、3 持続可能なエネルギー、7 持続可能なエネルギー、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動
2. モノづくりでの環境負荷低減	3 持続可能なエネルギー、6 清潔な水と衛生、7 持続可能なエネルギー、9 持続可能な産業、11 持続可能な都市とコミュニティ、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動、14 持続可能な海洋資源、15 陸域生態系の保全
3. 人的資本を重視する経営	3 持続可能なエネルギー、4 質の高い教育、5 ジェンダー平等、8 働きがい、経済成長、9 持続可能な産業、10 人や国の不平等の解消、12 持続可能な消費と生産、16 平和と公正
4. 信頼され、価値を共創しつづける経営基盤の形成	4 質の高い教育、5 ジェンダー平等、8 働きがい、経済成長、9 持続可能な産業、10 人や国の不平等の解消、11 持続可能な都市とコミュニティ、12 持続可能な消費と生産、16 平和と公正、17 パートナーシップ

バリューチェーンにおけるSDGsとの関わり

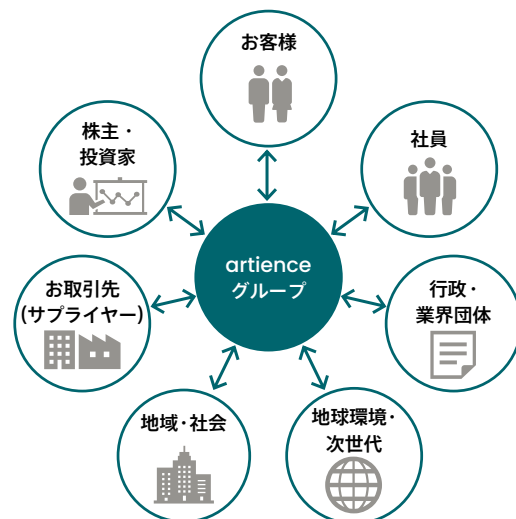
当社グループは、「SDG Compass (SDGsの企業行動指針)」に基づき、バリューチェーンにおけるSDGsとの関わりを明確にしました。



ステークホルダーとの関わり

2024年1月の社名変更に伴い、お客様をはじめとするステークホルダーへの約束Brand Promise（ブランドプロミス）に「感性に響く価値を創りだし、心豊かな未来に挑む」を掲げました。また、サステナビリティ憲章（2024年1月改定）の「積極的なコミュニケーションと情報開示」において、「当社グループに関する情報を適時・公正に開示し、経営の透明性向上に努めます。また、自身を取り巻くさまざまなステークホルダーとのコミュニケーションを積極的に行い、信頼関係の構築と発展、社会との共生に努めます。」と定めています。

artienceグループは、ステークホルダーへの責任を明確にし、さまざまな機会を通じてコミュニケーションの充実を図るとともに地域社会や地球環境に配慮し、社会課題の解決に向けた施策に取り組めます。



ステークホルダー	当社グループの責任	主なコミュニケーション手段
お客様	- 安全・安心で価値ある製品・サービスの提供 - お客様満足（CS）の向上 - 製品に関する正確・適切な情報提供 - お客様情報の適切な管理	- ウェブサイトやSNS、メルマガリストでの情報発信 - 展示会やオンラインイベントなどの開催 - お客様窓口での対応
株主・投資家	- 企業価値の維持・向上 - 利益の適正な還元 - 企業情報の適時・適切な開示 - ESG投資への対応	- 株主総会（年1回、3月に実施） - 個人投資家説明会（2025年度は2回実施） - 決算説明会（年4回実施） - 個別ミーティング（2025年度は約120回実施） - 事業説明会の開催（年1回） - 製造所見学会の開催（年1回） - IRツール（統合レポート、サステナビリティデータブック、株主のみなさまへ）やウェブサイトでの情報発信 - アンケートへの対応
社員	- 人権・多様性の尊重 - 人材の活用と育成 - 多様な人材が活躍できる職場づくり - 労働安全衛生と健康への配慮	- 社内報や社内イントラネットでの情報発信 - 職場でのコミュニケーション - 労使協議会 - ワーク・ライフ・バランスや健康経営の推進
お取引先（サプライヤー）	- 公平・公正な取引 - サステナブルな調達のための支援・協働	- 調達活動を通じたコミュニケーション - 製造所・工場視察 - アンケートなどの各種調査の実施と協力
行政・業界団体	- 法規制・行政指導などの遵守 - 税金の納付 - 社会的な課題解決に向けた政策への協力	- 行政主催のセミナー、イベントへの参加・協力 - 業界の各種委員会への参画 - 業界団体を通じたコミュニケーション
地域・社会	- 地域の発展への貢献 - 地域の文化や慣習の尊重 - 地域の課題解決に向けた協力・連携 - 事故災害の防止、地域の環境保全	- 地域主催の活動への参加 - リスクコミュニケーション活動 - 工場見学、住民説明会 - 社会体験授業などの受け入れ - ダイアログの実施 - 社会貢献活動
地球環境・次世代	- 気候変動対応 - 省エネルギー、リサイクルの推進 - 廃棄物削減、化学物質の排出量削減 - 水環境の保全、生物多様性の保全 - イノベーションの創出	- 各種報告書の発行 - 環境関連アンケートへの対応 - 大学などの研究機関との共同研究 - 国際的なイニシアチブへの参画 - イノベーション創出に向けたIncubation CANVAS TOKYO[®]での活動 - 次世代に向けた取り組み（イベントの開催、教育支援など）

※ Incubation CANVAS TOKYOとは、素材化学のマテリアル分野に特化した、技術と発想をつなぐグローバル共創活動です。artienceグループの本社オフィスが入居する京橋エドグランの29階でサイエンスを社会実装するためのイベントの企画・開催やイノベーション創出に向けたコミュニティの場の提供などを行っています



Incubation CANVAS TOKYOのイベント情報はウェブサイトに掲載しています

<https://incubation-canvas.tokyo/>

社外からの評価

2026 CONSTITUENT MSCI日本株 ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI日本株 ESG セレクト・リーダーズ指数

機関投資家向けにさまざまなサポートツールを提供するMSCI社が設計する投資インデックスです。業種の偏りを抑制しつつ ESG 評価において優れた日本企業を対象として構築されています。本インデックスは、年金積立管理運用独立行政法人 (GPIF) の ESG 指数に選定されています。

2026 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCIジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数

機関投資家向けにさまざまなサポートツールを提供するMSCI社が設計する投資インデックスです。業種の偏りを抑制しつつ ESG 評価において優れた日本企業を対象として構築されています。本インデックスは、年金積立管理運用独立行政法人 (GPIF) の ESG 指数に選定されています。

2026 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)

MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)

機関投資家向けにさまざまなサポートツールを提供するMSCI社が設計する投資インデックスです。ジェンダーダイバーシティの促進において優れた日本企業を対象として構築されています。本インデックスは、年金積立管理運用独立行政法人 (GPIF) の ESG 指数に選定されています。



FTSE JPX Blossom Japan Index

FTSE Blossom Japan Index

FTSE Russell社が設計する投資インデックスです。環境、社会、ガバナンス (ESG) について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。本インデックスは、年金積立管理運用独立行政法人 (GPIF) の ESG 指数に選定されています。



FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Russell社が設計する投資インデックスです。セクターの偏重を最小化しつつ、各セクターにおいて相対的に ESG の対応に優れた日本企業のパフォーマンスを評価しています。本インデックスは、年金積立管理運用独立行政法人 (GPIF) の ESG 指数に選定されています。



S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数

S&P Dow Jones Indices社と日本取引所グループが設計する投資インデックスです。TOPIX 構成銘柄から選定され、環境情報の開示状況や炭素効率性に応じて構成比率が決定されます。S&P グローバル炭素基準における当社の評価は十分位数で「J」です。



SOMPO サステナビリティ・インデックス

SOMPO アセットマネジメント社が設計する投資インデックスです。本インデックスは、ESG に優れた企業約 300 社で構成されており、長期保有を志向する複数の年金基金・機関投資家に採用されている同社の運用プロダクト「SOMPO サステナブル運用」に活用されています。



EcoVadis サステナビリティ評価

サステナビリティ・サプライチェーン認定機関 EcoVadis 社は、国際的なサステナビリティ規格に基づいた独自の基準によって、「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な資材調達」の4分野における企業の方針・実施対策・実績について評価を行っています。(2025年の総合得点 57/100)



PRIDE 指標 2025 で「ゴールド」に認定

(一社) work with Pride が 2016 年に策定した、職場におけるセクシュアル・マイノリティへの取り組みの評価指標です。多様性に対する理解促進や ALLY (アライ) の輪を広げるための勉強会の定期開催、誰もが平等に扱われるインクルーシブな職場・社会づくりを目指す「ビジネスによる LGBT 平等サポート宣言」への賛同など、ダイバーシティ推進に向けた取り組みが評価され、「ゴールド」に認定されました。2022 年の初受賞から 4 年連続の認定です。

CDPスコア 2025

気候変動

B

水セキュリティ

B

CDP 評価

CDP とは、環境分野に取り組む国際 NGO です。企業への環境に係る質問書送付およびその結果を取りまとめ、共通の尺度で分析・評価しています。

2025 年度の CDP 評価は、気候変動：B、水セキュリティ：B でした。

※ artience株式会社のMSCIインデックスへの組み入れ、およびMSCIロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名称の使用は、MSCIまたはその関連会社によるartience株式会社の後援、推薦またはプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスはMSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCIインデックスの名称とロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです

※ FTSE Russell (FTSE International LimitedとFrank Russell Companyの登録商標) は、ここにartience株式会社が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan IndexおよびFTSE Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan IndexおよびFTSE Blossom Japan Sector Relative Indexは、サステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます

環境マネジメント

基本的な考え方

事業活動が地球の資源に依存していることから、気候変動をはじめとする環境問題への対策はモノづくり企業の必須課題です。artienceグループは、早くから環境保全を重要な課題と認識し、「環境に関する基本方針」を制定(2024年1月改定)して環境負荷低減に取り組んできました。当社グループの環境マネジメントシステムでは、環境に関する基本方針をISO 14001における環境方針と位置付け、全社員への周知・徹底を図るとともに、それぞれに目的・目標を設定して、実現に向け取り組みを推進しています。

また、環境リスクコミュニケーションの開催など、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションに注力しています。

 「環境に関する基本方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

推進体制

代表取締役社長がサステナビリティ推進体制の最高責任者であり、気候変動対応を含む環境マネジメントの最高責任者です。環境マネジメントは代表取締役社長を通じて取締役会の監督下にあり、サステナビリティ担当役員(サステナビリティ委員長)が実務担当責任者として推進しています。

サステナビリティ委員会とその傘下のESG推進部会がグループ全体の環境に関する中長期計画・目標の策定、進捗状況の確認やテーマ別の活動を行い、サステナビリティ委員会やサステナビリティ会議(全社会議)などで経営層に報告しています。

目標に向けた日々の活動については、artience(株)ESG推進室が専任組織としてグループ全体の統括・管理を行うとともに関連部門と連携しながら2050年を見据えたasv2050/2030に向けて取り組んでいます。

 サステナビリティ推進体制 P.8

環境リスク管理

当社グループは、ISO 14001に基づく環境マネジメントを推進しており、産業廃棄物の適正な処理のための委託先の現地確認、環境に関する法規制の順守および化学物質リスクアセスメントを実施しています。

また、リスクマネジメント部会で全社的な重要リスクを選定し、「自然災害・感染症等に関するリスク」「気候変動に関するリスク」を環境に関わる重要リスクとして特定しています。

 リスクマネジメント P.80 重要リスクの評価

指標と目標

近年の気候変動対応やカーボンニュートラル、SDGsへの取り組みに関するグローバルの動向など、企業に向けられた要請が活発化している社会状況に対応するには、より長期的な視野での取り組みが必要と考え、2050年を見据えた中長期目標としてasv2050/2030を2022年1月に策定しました。

asv2050/2030は、2050年を目標年としてあるべき姿を示した「asv2050」と、そのマイルストーンとしてバックキャストした2030年目標「asv2030」の2つで構成されています。

また、2025年2月、グループマテリアリティ 2025-2030を策定し、環境に関わるテーマ(脱炭素、気候変動、水管理、廃棄物・資源循環、汚染防止・化学物質)について実行項目やKPI・施策を定めました。グループマテリアリティ 2025-2030をサステナビリティ活動の指標として、取り組みを強化しつつ、2050年の「カーボンニュートラル達成」を目指します。

 グループマテリアリティ2025-2030 P.10~11

環境法規制遵守状況

2025年度、当社グループの国内外の事業所において、緊急事態対応を要する環境事故の発生はありませんでした。また、国内外で環境関連の法規制(水・汚染防止関連の法規制を含む)に関連する行政指導はありませんでした。もし、指導があった際は適正な対応を図り不備を改めています。

 環境データ編 P.44 水資源管理

環境マネジメントシステム認証取得状況

当社グループでは、国内外の製造拠点において環境マネジメントシステムであるISO 14001の認証取得を進めています。新たにTOYO INK HUNGARY KFT.〈ハンガリー〉がISO 14001認証を取得しました。

2025年12月31日現在で、ISO 14001認証の取得率は国内拠点で92%、海外拠点で71%、グループ(連結)で78%です。

 環境データ編 P.38 環境マネジメント ISO 14001認証取得状況

環境会計

当社グループでは、環境省のガイドラインに基づいて環境保全コストの算定を行っています。環境保全コストと効果を継続して把握することで環境保全活動の効率性を評価しています。

 環境データ編 P.40 環境会計

環境調和型製品／LCAの活用

基本的な考え方

環境保全のためには製品の環境負荷を低減することが重要であると考え、「環境に関する基本方針」(2024年1月改定)を定め、早くから環境に配慮した製品・サービス「環境調和型製品※」の提供に努めてきました。環境保全や持続可能な原材料調達などの取り組みを進めるべく、原材料調達、生産、使用、廃棄・リサイクルを含めたライフサイクル全体での環境負荷低減を目指し、LCA(ライフサイクルアセスメント)を活用したモノづくりを推進しています。

※ 2022年1月、環境と共生する社会の実現を目指す「環境価値」と、そこに快適・健やか・安全な社会の実現を目指す「生活価値」を加え、「サステナビリティ貢献製品」と定義しました。従来の環境調和型製品は、「環境価値」に含まれています

[リンク](#) サステナビリティ貢献製品 P.12

指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ

テーマ：1-1. 製品・サービス

戦略的重点事業群をメインに、サステナビリティ貢献製品の売上増大を図る

- ①サステナビリティ貢献製品(環境価値製品、生活価値製品)のラインナップ拡充

[実績]

KPI・施策	2025年度
①サステナビリティ貢献製品(環境価値製品、生活価値製品)のラインナップ拡充	・企業における省エネ活動の推進支援サービスのトライアルを開始など

テーマ：1-2. 脱炭素

バリューチェーン全体でのGHG排出削減、脱炭素化を推進する

- ①Scope4(サプライチェーン川下でのGHG排出削減貢献量)の算定の着手と推進
- ②国際ルールに基づく自社CFP算定体制の構築および特定製品分野への適用完了
- ③Scope3排出量削減を目的としたサプライヤーエンゲージメントの強化

[実績]

KPI・施策	2025年度
①Scope4(サプライチェーン川下でのGHG排出削減貢献量)の算定の着手と推進	・一部自社製品の算定トライアル開始
②国際ルールに基づく自社CFP算定体制の構築および特定製品分野への適用完了	・artienceグループCFP算定ルールの整備 ・サプライチェーンでのLCAの活用としてお客様へ製品のLCA評価情報の提供(881件)
③Scope3排出量削減を目的としたサプライヤーエンゲージメントの強化	・サプライヤー調査の実施。 エンゲージメント率34.7%

WEB 開発・製品化・サービスの事例

- ・2025年3月25日ニュースリリース「企業における省エネ活動の推進支援サービスのトライアルを開始」
- ・2025年6月2日ニュースリリース「100℃以上の耐熱性を有するUV硬化型ホットメルト粘着剤を開発」
- ・2025年7月9日ニュースリリース「世界最大級の体外診断薬系展示会『ADLM 2025』にライフサイエンス製品群Sciforium®(サイフォリウム)シリーズを出展」
- ・2025年11月7日ニュースリリース「東洋インキ、協同制作、東洋紡 自動販売機用商品見本シートにおける『水平リサイクル』スキームを確立」
- ・2025年11月10日ニュースリリース「導電性シートの水平リサイクル実証試験を開始」
- ・2025年11月27日ニュースリリース「東洋インキ、配色ソフト『Lioatlas® CFUD』の新バージョン『Ver.2.2』の提供を開始」

取り組み

[LCAの活用]

当社グループは、製品の原材料調達、生産、使用、廃棄・リサイクルを含めたライフサイクルでの環境負荷の定量的な評価手法であるライフサイクルアセスメント(LCA)を用いて環境負荷の「見える化」に取り組んでいます。

近年の欧州や各業界からの温室効果ガス(GHG)排出量開示要求の高まりに応え、気候変動課題の解決に向けた低炭素、脱炭素製品の価値を提供するため、製品ごとの温室効果ガス排出量(カーボンフットプリント、CFP)算出のルール策定やシステム整備など取り組み体制の構築を進めています。

現時点では公開されている平均的なGHG排出係数を活用していますが、実排出係数の活用に向けてサプライチェーンとの連携・協働を推進し、より低炭素に配慮した製品設計・開発・提供につなげていきます。

[CFP算定ルールの整備]

GHG排出量削減に向けた動きのなかで、国際標準への準拠、サプライチェーン全体での算定や企業間のデータ連携などが求められており、製品の原材料から廃棄までのGHG排出量を可視化するCFPの算定・検証ルール整備が必要になってきています。

当社グループは、国際ルールに基づく自社CFP算定体制の構築に向けて、一般社団法人サステナブル経営推進機構※の支援のもとartienceグループCFP算定ルールを整備しました。

※ 一般社団法人サステナブル経営推進機構(SuMPO：さんぽ)は「環境」と「経済」を両立する持続可能な事業経営の実現を目指し、2019年に設立された組織です

気候変動への対応

基本的な考え方

artienceグループは、気候変動への対応は企業活動に大きな影響を及ぼす重要な経営課題であると認識しています。パリ協定および日本政府のカーボンニュートラル宣言の目標も踏まえ、サステナビリティビジョンasv2050/2030において「2050年生産活動でのカーボンニュートラル達成、企業活動全体でもGHG排出量を最小化」などの目標を定めています。企業活動におけるCO₂排出量削減に取り組むとともに、ライフサイクル視点で気候変動に貢献できる製品・サービスの開発・市場を推進していきます。

また、気候変動への対応に関する情報開示についてもTCFD[※]提言の枠組みに則り、積極的に情報開示を行います。

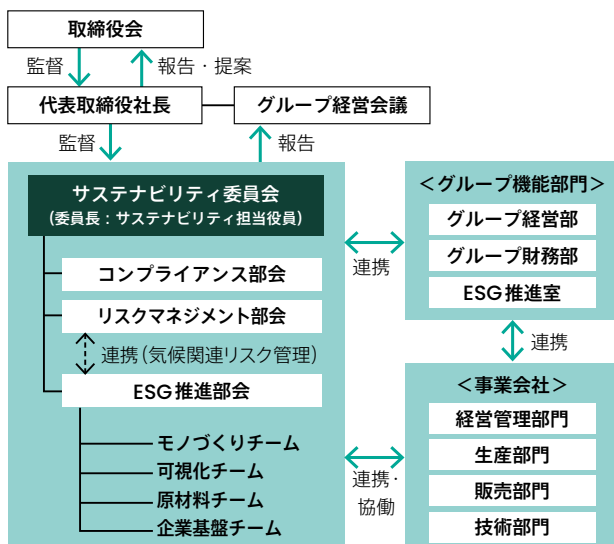
※ 2020年11月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同

ガバナンス

気候変動対応を含む全社サステナビリティ活動を統括し、組織横断的に推進するサステナビリティ委員会は、代表取締役社長を通じて取締役会の監督下に置かれています。重要なテーマについては、グループ経営会議での協議・決議を経て、取締役会に報告され承認を受けます。

代表取締役社長は、当社グループの気候変動対応に関する最高責任者としてサステナビリティ委員会を監督し、全社サステナビリティ活動に関する経営判断の最終責任を負うと同時に、活動の執行責任者としてサステナビリティ担当役員（サステナビリティ委員長）を任命しています。委員会の下位組織であるESG推進部会は、気候変動対応を含む全社サステナビリティに関わる具体的な活動を企画・推進しています。

■気候変動対応体制（2026年度）



■経営層（取締役会、グループ経営会議）への気候変動に関する報告内容

	報告内容
2025年2月	新マテリアリティ内容説明（気候関連テーマについての詳細説明を含む）
2025年3月	サステナビリティ委員会2024年度活動報告および2025年度活動方針説明
2025年7月	サステナビリティ会議（全社会議）で年度活動報告
2026年3月	グループ経営会議で脱炭素についての進捗報告

会議体・組織	役割・活動
取締役会	グループ経営会議において決議された気候変動対応に関する取り組み全般を承認・監督する。
グループ経営会議	気候変動対応に関する重要なテーマについて協議・決議し、取締役会に報告する。
サステナビリティ会議	年1回開催する全社会議。気候変動を含むサステナビリティ活動の進捗を報告する。
サステナビリティ委員会	責任者：サステナビリティ担当取締役 気候変動対応に関する具体的な方針・計画・施策を審議し、取締役会およびグループ経営会議に報告する。
ESG推進部会	責任者：ESG推進室長 気候変動対応に関する具体的な方針・計画・施策を立案・策定し、各社各部門と連携・協働して活動を実施・推進する。定例会を毎月開催。
モノづくりチーム	各生産拠点のGHG排出削減施策実行支援、情報集約・共有、横断系企画の推進。
可視化チーム	製品CFP（カーボンフットプリント）可視化に関するルール策定、システム構築、体制構築。
原材料チーム	サステナブルサプライチェーン構築、Scope3排出量削減のための原材料低炭素化推進。
企業基盤チーム	TCFD提言に基づく気候関連情報開示の戦略立案と開示実施。
リスクマネジメント部会	責任者：常務執行役員グループ総務部長 ESG推進部会と連携し、気候関連リスクを他の企業リスクと同様に特定・分析・評価する。定例会を年2回開催。
グループ機能部門	気候変動対応の経営計画への組み込み、予算化、法的対応、人的資本強化、社内外情報発信などの実務を推進・実行する。
ESG推進室	経営層・グループ機能部門・事業各社経営管理部門と連携・協働し、気候変動対応の経営計画・事業計画への組み込み強化と、気候関連目標の諸活動の具体化や予算化を推進する。
事業会社	ESG推進部会と連携した経営管理部門・生産部門・販売部門・技術部門がそれぞれ、気候変動対応の事業計画への組み込みと推進、原材料サプライヤーとの連携と生産プロセス改革、低炭素製品のマーケティングと販売推進、低炭素化に向けた技術研究開発などを担う。

気候変動への対応

リスク管理

【リスク／機会の管理プロセス】

当社グループは、リスクマネジメント部会を中心とした全社リスクマネジメント体制を構築しています。気候関連リスクは他の企業リスクと同様、グループの持続的成長に影響を与える要因であり、適切な対応によりリスク発現の予防や発現時の影響軽減はもとより、収益増大や市場評価向上などの機会にもつながると認識しています。気候関連のリスク／機会は、ESG推進部会とリスクマネジメント部会が連携し、企業リスク全般と同様のプロセスで管理されています。

ESG推進部会では、気候関連のリスク／機会を特定・評価し、グループ経営会議および取締役会へ報告するとともに、サステナビリティ会議(全社会議)を年1回開催し、経営層やグループ各社の部門長職だけでなく一般社員にも聴講の機会を設けることで、グループ内での情報と認識の共有を図っています。加えて、eラーニングなどによる気候関連の教育・講習を社員全体に実施することで、意識醸成や最新情報の習得、リスク感知力の向上などに努めています。経営層ならび

にグループ各社は、これらのリスク／機会を基点とした対応策やアクションプランを経営計画や事業計画に組み込み、具体的施策に反映しています。

【リスク／機会の特定プロセス】

(2021年12月～2022年5月実施)

TCFD提言が定義するリスク／機会の分類(移行リスク：政策と法・技術・市場・評判、物理リスク：急性的・慢性的、機会：資源効率・エネルギー源・製品とサービス・市場・レジリエンス)と、当社グループのバリューチェーンプロセス(調達・生産・物流・販売・開発・管理・使用・廃棄)のマトリックスを用いて、気候変動に伴うリスク／機会を網羅的に抽出しました。さらに、グループ各社の部門管理者を対象にしたワークショップでこれら抽出結果の妥当性(実務や現場の状況との合致)を確認しました。これらのリスク／機会を整理した後、財務影響度と発現可能性の2軸によるインパクト評価(シナリオ分析)を行いました。この結果に基づいてリスク4項目と機会2項目を特定しました。

■ リスク／機会の特定プロセス

リスク／ 機会の洗い出し	実務部門による 妥当性確認	抽出結果の 整理・集約	財務面での インパクト評価	リスク／ 機会の特定	対応策の検討
ESG推進部会を中心としたチームでリスク／機会を網羅的に抽出(約300項目)	部門管理者のワークショップを通じて抽出結果と実務状況の合致を確認	抽出したリスク／機会を系統別に整理し、41項目に集約	各項目を財務影響度×発現可能性で財務インパクトを評価	インパクトの高いリスク4項目／機会2項目を特定し、影響の詳細を確認	特定リスク／機会の対応状況を確認し、今後の対応策やアクションを検討

■ 整理・集約したリスク／機会項目(一部)

移行リスク	政策と法	- 炭素税導入や排出権取引価格高騰によるコストの増大 - GHG排出などの環境規制の強化・変更と生産設備への影響
	技術	- 脱炭素社会への移行に伴う既存技術の価値低下 - 低排出製品への移行に伴う設備投資・人材育成・研究開発コストの増大
	市場	- 資源循環・脱炭素への移行に伴うパッケージ・印刷関連の需要減少 - 非化石由来・リサイクル原材料の使用や規制対応などによる原材料・エネルギー価格の上昇
	評判	顧客からのGHG排出量削減要請に応えきれないことによる選好性の低下
物理リスク	急性的	- 気象災害によるサプライチェーン分断に伴う供給不全や事業機会の逸失 - 気象災害に起因する設備・施設の損壊、インフラ停止に対する復旧コストの増大や事業機会の逸失
	慢性的	洪水／渇水リスク地域に所在する自社拠点の対策や移転コストの増大
機会		- 顧客の省エネ・GHG排出量削減・資源循環につながる製品の需要拡大による売上増加 - 気候関連の新規ビジネス(脱炭素材料や感染症対応製品など)の市場形成・拡大による事業機会の獲得

気候変動への対応

戦略

[基本戦略]

当社グループは、世界的な気候変動および各国や地域行政が講じる政策・施策は、市場環境や原材料調達、消費者の嗜好性を大きく左右し、事業の継続や業績に強く影響すると認識しています。

asv2050/2030において、長期目標asv2050に2050年のあるべき姿として当社グループの生産活動における「カーボンニュートラルを達成」を掲げ、中間目標asv2030であると同時にグループマテリアリティ 2025-2030の目標(KPI・施策)として「2030年までにグローバルでScope1+2排出量を2020年度比26%削減」「サステナビリティ貢献製品売上高比率80%」「ライフサイクル視点でCO₂排出量削減に貢献できる製品ラインナップの拡大」を掲げています。

目標の達成に向けてさまざまな視点で戦略的に進めるべく、生産部門では、生産設備の電化(照明のLED化を含む)や太陽光発電設備の導入など、環境関連の設備投資を実施して

います。開発・マーケティングにおいては、CO₂排出量削減に貢献できる製品の開発・提供に加えて、お客様との協働による資源循環システム体制の構築など、サプライチェーンでの取り組みも進めています。



「気候変動対応に関する方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

[シナリオ分析]

シナリオ分析の目的は、想定される気候変動がどのようなリスク／機会を生ずるか、どのような影響を当社グループに及ぼすかの把握、そして想定される未来における当社グループの持続的成長戦略のレジリエンスの確認、およびさらなる施策の必要性を検討することにあります。

当社グループは、IEA(国際エネルギー機関)およびIPCC(気候変動に関する政府間パネル)が提示する2つの気候変動シナリオ(1.5℃および4℃)を参照して、当社グループが特定したリスク4項目／機会2項目についてシナリオ分析を行いました。

シナリオ分析の内容

カテゴリー	リスク／機会	1.5℃シナリオ		4℃シナリオ		影響の増大時期	対応策・アクション
		財務影響度	発現可能性	財務影響度	発現可能性		
移行リスク： 政策と法、市場	原材料コスト・エネルギー価格の上昇	3	3	2	3	中期	・ 処方の見直しや製品ラインナップ転換による高コスト原材料の削減 ・ サプライヤーとの契約見直しを通じた原材料の安定調達 ・ 地産地消推進による輸送距離短縮を通じたエネルギー削減
移行リスク： 技術、市場、評判	パッケージ・印刷関連需要の減少	3	3	2	2	短期	・ 事業ポートフォリオの見直し ・ 製品の環境性能、低排出性の向上による優位性強化 ・ 製品へのCFP表示による付加価値アピール ・ 低炭素包装材料に対応した製品展開
移行リスク： 政策と法	炭素価格のコストへの影響増大	3	3	2	3	短期	・ 炭素税による原材料価格上昇分の製品価格への転嫁推進 ・ 製品処方改革による高炭素原材料の削減・排除 ・ 再生可能エネルギー由来電力への積極的な転換 ・ 直接排出の削減徹底による排出権購入の回避
物理リスク： 急性的	気象災害の激化に伴う事業機会の喪失	2	2	3	3	長期	・ BCMによる災害対策の整備強化 ・ 同業他社も含めた国内外生産補完ネットワークの構築 ・ 原材料ソースや輸送手段の複数化
機会： エネルギー源、製品とサービス	低排出製品の売上増大	3	3	2	3	短期	・ 低排出原材料の優先的選択と確保 ・ 生産活動におけるCO ₂ 排出削減 ・ LCA視点で低排出を考慮(使用時の加熱・前処理不要、易リサイクル性付与)した製品ラインナップの拡充 ・ カーボンネガティブ素材の研究開発・製品化推進
機会： 製品とサービス、市場	猛暑・感染症対策素材などの事業機会の獲得	2	3	3	3	長期	・ 気候変動による生活環境悪化(暑熱)を対策する素材の研究開発・製品化推進 ・ メディカル関連素材(創薬、投薬、医療機器、感染予防など)の研究開発・製品化推進

財務影響度：3＝影響が数十億円に及ぶ 2＝影響が10億円程度 1＝影響が10億円を下回る

発現可能性：3＝すでに発現しているか、将来ほぼ確実に発現する 2＝発現の可能性が比較的高い 1＝発現の可能性が低い

影響の増大時期：短期＝1年程度(年度計画の期間) 中期＝3年程度(中期経営計画の期間) 長期＝10年程度(asv2050/2030の中間目標年度＝2030年度までの期間)

1.5℃シナリオ：IEA World Energy Outlook: Net Zero Emission by 2050 ScenarioおよびIPCC: SSP1-1.9を参照

4℃シナリオ：IEA World Energy Outlook: Stated Policy ScenarioおよびIPCC: SSP5-8.5を参照

分析対象範囲：当社グループ全体の既存事業、および現時点で想定している新規事業

気候変動への対応

【定量分析①：炭素税による影響額】

化学品製造を主業とし、生産活動によるCO₂排出量の大きい当社グループにとって、日本国内および海外の事業展開地域における炭素税の導入は、当企業グループの財務に強く影響を及ぼすものと認識しています。

そこで当社グループは、サステナビリティビジョン

asv2050/2030の中間目標「2030年度までにCO₂排出量を国内35%削減（2020年度比）、海外35%削減（2030年度BAU比）」が、炭素税による財務的影響をどの程度軽減するかを定量分析しました。分析に用いた両シナリオにおいて、asv2030目標を達成することで、影響額を約38%軽減することを確認しました。

■炭素税による影響額

		1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
CO ₂ 1トン当たりの炭素税 ^{※1} （2030年）		14,950円/t-CO ₂	7,475円/t-CO ₂
2030年度BAU ^{※2}	CO ₂ 排出量	国内：88,400t-CO ₂	海外：146,000t-CO ₂
	炭素税による影響額	35.1億円	17.4億円
asv2030目標達成時	CO ₂ 排出量	国内：50,000t-CO ₂	海外：95,000t-CO ₂
	炭素税による影響額	21.7億円	10.8億円
差分		▲13.4億円	▲6.6億円

※1 CO₂1トン当たりの炭素税価格は、IEA World Energy Outlook 2021を参照し、1.5℃ではNet Zero Emission by 2050 Scenarioの先進国の炭素税価格を、4℃ではStated Policy ScenarioのEUの炭素税価格を引用しました

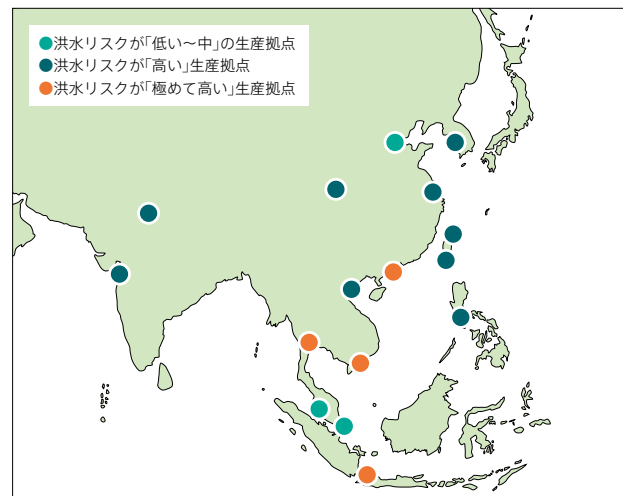
※2 2030年度BAUは、国内・海外の活動量（売上高）の成長を2020年度比でそれぞれ15%増・23%増とし、かつ排出量原単位が2020年度のまま変わらない場合を想定しました

【定量分析②：水リスクの高いと思われる地域での洪水発生時の損害額】

当社グループは、世界資源研究所の水リスク評価ツール「アキダクト4.0版」を用いて流域単位での物理的リスク（量・質）、水ストレス、洪水リスク、規制・風評リスクを評価しています。その結果、アジア地域（東南アジア・インド・中国・台湾・韓国）にある半数以上の海外事業所で、何らかの水リスクが「高い～著しく高い」と評価されています。特に、中国（華南）・ベトナム・インドネシアでは洪水リスクが著しく高くなっています。

2023年、過去の被災状況を含めて総合的に洪水リスクが高いと思われる地域にある事業所（3拠点）における、洪水発生時の損害額を試算しました。洪水リスク対応としては、事業継続計画（BCP）として過去に大規模な水害を経験したTOYO INK（THAILAND）CO.,LTD.（タイ）で実施された対策の水平展開によってリスク低減を図っています。

■アキダクトによる洪水リスクが高いと示された地域



■洪水リスクが高いと思われる事業所（3拠点）における洪水発生時^{※1}の損害額（推定）

区分	具体的な損害	拠点数	損害額（推定）
直接損害 ^{※2}	建屋（事務所・工場・倉庫など）の毀損	3	2,429百万円
	設備（生産設備・車両・事務機器など）の毀損	3	6,618百万円
	在庫（製品・仕掛品・原材料など）の毀損	3	6,816百万円
間接損害 ^{※3}	操業停止による機会損失	3	7,326百万円
その他の損害		—	—
合計			23,189百万円

※1 21世紀末に4℃上昇する気候シナリオで、100年に1回程度の規模の洪水となる場合を想定しました

※2 浸水の深さごとに毀損割合を設定し、各事業所の建屋・設備・在庫の毀損額を試算しました

※3 浸水の深さごとに平均的な操業停止日数を設定し、影響を受ける拠点ごとの操業停止日数を推定したうえで、機会損失額を試算しました

気候変動への対応

指標と目標

[Scope1・2排出量] (リスクに対する指標)

asv2050/2030において、長期目標asv2050に2050年のあるべき姿として当社グループの生産活動における「カーボンニュートラルを達成」を掲げています。さらに中間目標asv2030であると同時にグループマテリアリティ 2025-2030の目標(KPI・施策)として「2030年までにグローバルでScope1+2排出量を2020年度比26%削減」を掲げています。

これらを実現するために、エネルギー使用量の削減、エネルギーの低炭素化、電力の低炭素化の3つの方向性によって諸施策を講じています。生産拠点におけるコージェネレーションシステムの稼働運用が多い日本国内では、システムに使用する燃料の低炭素なものへの転換や、生産設備の電化を促進するなど、エネルギーの低炭素化を中心に推進していきます。海外では生産設備の電化が進んでいますが、引き続き生産設備の電化(照明のLED化など)を進め、電力の低炭素化(太陽光発電設備の導入や購入電力を再生可能エネルギー由来にするなど)を中心に推進していきます。

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ

テーマ：1-2. 脱炭素

バリューチェーン全体でのGHG排出削減、脱炭素化を推進する

- ①Scope4 (サプライチェーン川下でのGHG排出削減貢献量)の算定の着手と推進
- ②国際ルールに基づく自社CFP算定体制の構築および特定製品分野への適用完了
- ③Scope3排出量削減を目的としたサプライヤーエンゲージメントの強化

テーマ：2-1. 気候変動

全方位的なGHG排出量削減に取り組み、気候変動抑制に貢献する

- ①Scope1+2排出量(グローバル)：2020年度比26%削減
[CO₂排出量：国内2020年度比35%削減，海外2030年度BAU比35%削減]
- ②Scope3排出量削減の取り組み推進

■Scope1・2削減に向けた方向性と主な施策

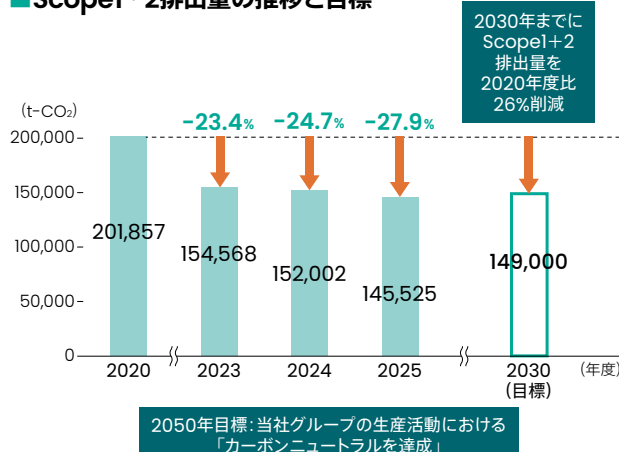
施策の方向性	主な施策
エネルギー使用量の削減	・省エネルギー(工程中のエネルギーロスの排除) ・省エネルギー視点の生産プロセス改革
エネルギーの低炭素化	・生産設備の電化(直接排出の削減) ・LNG代替燃料の活用に向けた準備・調査
電力の低炭素化	・低炭素電力の導入(間接排出の削減) ・再生可能エネルギー設備の導入

[実績]

Scope1・2排出量

2025年度、Scope1・2排出量は、グループ全体で145,525t(前年度比4.3%減)となりました。国内は排出係数の変更により増加、海外は排出係数の変更と太陽光設備の導入により減少となっています。

■Scope1・2排出量の推移と目標



■Scope1・2排出量の内訳(2025年度)

(単位: t-CO₂)

	国内	海外	グループ計
Scope1	42,530	21,060	63,590
Scope2	23,411	58,524	81,935
合計	65,941	79,584	145,525

気候変動への対応

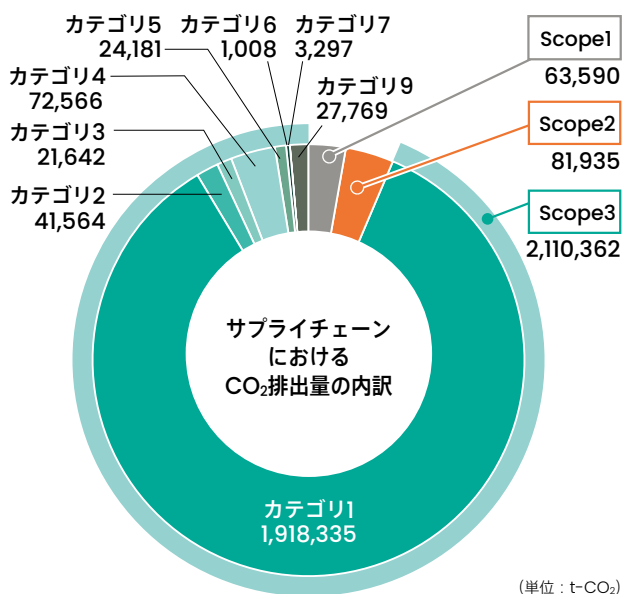
サプライチェーン (Scope3) におけるCO₂排出量

サプライチェーンの上流から下流にわたる事業活動に伴うCO₂排出量について、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に準拠して算定を行いました。

サプライチェーンの上流や下流の排出 (Scope3) については、基本ガイドラインに示された15のカテゴリのうち12カテゴリについて算定を行いました。販売した製品の加工、使用、廃棄 (カテゴリ10、11、12) については、製品が多岐にわたり、販売した製品の加工、使用、廃棄のシナリオを特定することが難しいため、算定を行いませんでした。

算定の結果、カテゴリ1 (自社が購入した製品・サービスのCO₂排出量) の割合がもっとも多く、全体の90.9%を占めています。今後も集計精度の向上とCO₂排出量削減のため、LCAを活用した排出量の可視化、サプライヤー連携による排出量データの共有・分析、物流の効率化を図っていきます。

■ サプライチェーンにおけるCO₂排出量の内訳 (2025年度)

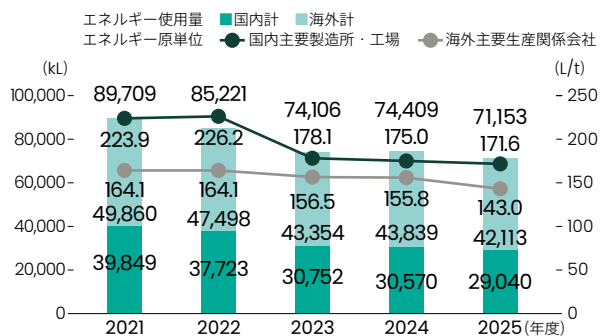


※ 算定方法・算定範囲の詳細は環境データ編 P.41~42に記載しています

【エネルギー使用量】

2025年度は、グループ全体で71,153kL (前年度比4.4%減) となり、国内外ともに前年度に比べて減少となりました。これは、生産量の減少によりエネルギー使用量が減少したためです。エネルギー原単位 (製品1tを生産するために必要なエネルギー量) は、プロダクトミックスなどの影響により減少となりました。今後も、エネルギー使用量の削減およびエネルギーの低炭素化を中心に取り組んでいきます。

■ エネルギー使用量とエネルギー原単位の推移



集計範囲: 国内主要製造所・工場と国内生産関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.38に記載

[リンク](#) 環境データ編 P.41~42 気候変動への対応

取り組み

【コージェネレーションシステムの導入】

当社グループでは、トーヨーカラー (株) 富士製造所とトーヨーケム (株) 川越製造所、東洋ビジュアルソリューションズ (株) 守山製造所にそれぞれ発電容量5,750kW、5,700kW、400kWのコージェネレーションシステムを導入し、電力と熱の有効利用を行っています。

【エアリーク削減活動の実施】

エアリークを検知する専用の装置を用いて製造所・工場内でエアリークが発生していないか確認するエアリーク削減活動を実施しています。エアリークを無くすことで、エアークンプレッサーなどで発生する無駄な電力を削減することができるため省エネやCO₂削減につながります。



エアリークを確認している様子

気候変動への対応

〔再生可能エネルギーの取り組み〕

当社グループは、asv2050に2050年のあるべき姿として当社グループの生産活動における「カーボンニュートラルを達成」を掲げ、中間目標asv2030であると同時にグループマテリアリティ 2025-2030の目標(KPI・施策)として「2030年までにグローバルでScope1+2排出量を2020年度比26%削減」を掲げています。これらを実現するための3つの施策の1つとして電力の低炭素化を推進しています。

再生可能エネルギー関連設備の導入状況

CO₂排出量の削減、エネルギー自給率の向上、インフラの強化などを目的に、2014年12月に守山製造所に425kW、2015年1月に岡山工場に1,358kW、2016年4月に筑波地区で1,000kWの太陽光発電設備を設置し、固定価格買取制度による売電事業を行っています。

2015年1月に50kWクラスの小型の太陽光発電設備を、埼玉製造所、川越製造所、富士製造所、川口センターの4拠点に自社の電力として導入しました。その後も新規や追加導入などで設備を増やし、自社の電力として使用し購入電力量を削減するとともに、夏期におけるピーク電力の削減にも貢献しています。

海外でも複数拠点で太陽光発電設備を導入しており、2021年1月、TOYO INK INDIA PVT. LTD. (インド)で、CO₂排出量を削減してグリーンファクトリーに転換することを目的に、グジャラート工場の使用電力の約20%を賄うことができる太陽光発電設備を導入しました。

再生可能エネルギー関連の電力設備の導入

国内	・太陽光発電設備（売電事業の導入）： 守山製造所、岡山工場、筑波地区
	・太陽光発電設備： 埼玉製造所、川越製造所、富士製造所、川口センター、マツイカガク
	・PPA太陽光発電設備： 守山製造所、富士製造所、川越製造所の新技術管理棟
海外	・太陽光発電設備： TOYO INK INDIA PVT. LTD. (インド)、 SAM YOUNG INK & PAINT MFG. CO., LTD. (韓国)、 珠海東洋色材有限公司 (中国)、 江門東洋油墨有限公司 (中国)、 TOYO INK HUNGARY KFT. (ハンガリー)、 TOYO INK EUROPE N.V. (ベルギー)

太陽光発電設備の発電量とCO₂排出削減量(2025年度)

	日本	海外
売電	3,462千kWh	-
	1,558t-CO ₂	-
自家消費	1,980千kWh	10,139千kWh
	1,102t-CO ₂	4,990t-CO ₂

再生可能エネルギーへの切り替え

当社グループは、オフィスの占有部で使用する電力や生産拠点で使用する電力の再エネ化を進めています。2021年12月に東洋インキ(株)関西支社オフィス(ダイビル本館)で使用電力を再生可能エネルギーに切り替えました。さらに2022年に本社オフィス(京橋エドグラン)、東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所、東洋モートン(株)埼玉工場でも使用電力を再生可能エネルギーに切り替えました。海外では、TOYO INK EUROPE N.V. (ベルギー)が購入電力のすべてを再生可能エネルギーに切り替えました。

証書の購入によるCO₂排出量削減

TOYO INK BRASIL LTDA. (ブラジル)では、2023年から証書の購入によるCO₂排出量の削減を行っています。

TOPICS

省エネ大賞受賞

artienceグループは、東洋インキ(株)埼玉製造所における「グループ間連携によるマザー工場の徹底した省エネ活動」が評価され、2024年度省エネ大賞[※]の省エネ事例部門において、省エネルギーセンター会長賞を受賞しました。

埼玉製造所では、BI (Business Intelligence) ツールを用いて埋没データを活用するとともに、全員参加による省エネ活動を定着させました。省エネ活動により、埼玉製造所全体のエネルギー消費量(原油換算)およびCO₂排出量は、2020年度比較で1,982kLおよび3,484t-CO₂削減され、エネルギー原単位では13.4%改善されました。

これらの取り組みと省エネ実績が評価され、artience(株)、東洋インキ(株)埼玉製造所、トーヨーケム(株)川越製造所の合同受賞となりました。

[※] 省エネ大賞は、一般財団法人省エネルギーセンターが主催し、事業者や事業場等において実施した他者の模範となる優れた省エネ取り組みや、省エネルギー性に優れた製品ならびにビジネスモデルを表彰するものです



気候変動への対応

【気候変動に関するイニシアティブ】

当社グループは、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自社だけでなく、さまざまな国際機関、行政機関、企業、業界団体等と連携することが重要であると考え、気候変動緩和に向けたイニシアティブへ参画し、活動に参加しています。

気候変動イニシアティブ(JCI)への参加

2023年3月、気候変動を緩和する活動に賛同してJCI (Japan Climate Initiative 気候変動イニシアティブ) に加盟しました。JCIは気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの情報発信や意見交換を強化するために設立されたネットワークで、国内の企業・自治体など約830団体が参加しています。



GXフューチャー・コンソーシアム(旧GXリーグ)に参画

2024年2月、artience(株)は経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」に基づき設立された「GXリーグ」に参画し、GHG排出量削減に取り組んできました。GXリーグは、2025年度の実績報告を持って活動を終了するため、後継組織である「GXフューチャー・コンソーシアム」のGXフューチャー・リーグに参加し、今後も継続的に取り組んでいきます。



【外部評価への対応】

当社グループは、国際的なNGOであるCDP^{*}の調査に回答しています。2025年度は、気候変動質問書と水セキュリティ質問書へ回答しました。2025年のスコアは気候変動：B、水セキュリティ：Bでした。

※ 環境分野に取り組む国際NGO。企業への環境に係る質問書送付およびその結果を取りまとめ、共通の尺度で分析・評価している

CO₂排出量データの第三者検証

artience(株)は、グループ(連結)(カバレッジ96%)のScope1・2の温室効果ガス(CO₂)排出量と国内主要製造所(富士製造所、川越製造所、埼玉製造所、守山製造所)のエネルギーについて第三者検証を受けました。

※ 対象組織の詳細はP.41に記載



環境データ編 P.41~42 気候変動への対応

TOPICS

社員教育を目的とした「カーボンニュートラル基礎資料」を作成

「カーボンニュートラル基礎資料」は、artienceグループ全社員のカーボンニュートラルへの理解浸透に向けて、基本的な用語から実践の応用まで幅広くカバーしており、GHG排出量算定に関する一般的な知識からCFP(カーボンフットプリント)などの理解ができる内容になっています。

今後は、社内教育の教材や自己学習の教材、サプライヤーおよびお客様への提案の前の知識習得資料としての活用を推進していきます。

TOPICS

東洋モートン(株)埼玉工場、実質CO₂排出量ゼロのカーボンオフセット都市ガスを導入

artienceグループの東洋モートン株式会社は、2026年8月1日より、ラミネート接着剤の製造・開発を行う埼玉工場(埼玉県比企郡)で使用する都市ガスの全量を、CO₂排出量が実質ゼロのカーボンオフセット都市ガス(地球環境貢献型)に切り替えました。これにより、CO₂排出量が年間約300t削減されます。

今回導入したカーボンオフセット都市ガス(地球環境貢献型)は、企業やNGOなどの民間セクター主導で発行・取引されるボランタリークレジットを活用したもので、天然ガスの採掘から燃焼に至るバリューチェーン全体で発生する温室効果ガスを新興国などにおける地球環境保全プロジェクト等により創出されたCO₂クレジットで相殺することで、地球規模ではCO₂排出量をゼロとみなすことができるものです。

東洋モートン(株)埼玉工場では、2022年4月に使用する電力の全量をトラッキング付FIT非化石証書の使用により実質的に再生可能エネルギー由来となる電力に切り替えており、これにより同工場でのエネルギー使用に伴うCO₂排出量は2022年3月以前と比較し99%以上の削減となります。本取り組みは、当社グループの国内生産拠点で初めての事例です。

水資源管理

基本的な考え方

artienceグループは、水資源が重要な自然資本の一つであることを認識し、水使用量・排水量の削減、排水が環境や生物に与える影響の削減、事業継続に影響を及ぼす水リスクの把握とリスク低減に取り組んでいます。

asv2050/2030に加えてグループマテリアリティ 2025-2030(2025年2月策定)を定め、水管理についても中長期的な目標、KPI・施策を定めました。目標の達成に向けて、循環冷却の徹底、利用後のリユース・リサイクルによる水使用量の削減に加えて、水を必要としない生産プロセスの開発などによる水使用量の削減を進めています。

リスク管理

当社グループは、水の利用に関するリスクを把握し、水リスクへの対応につなげるため、世界資源研究所の評価ツール「アキダクト」(Aqueduct Water Risk Atlas)4.0版を用いて、国内外のグループを対象に流域単位の量的リスク、質的リスク、規制・風評リスクの評価を実施しています。

評価結果が示す将来的に悪化が予測される「水ストレス」や「水需要」に備え、水の有効利用や使用量の削減に継続的に取り組んでいます。

[水リスクの評価と対応]

アキダクトの評価結果は、日本国内では総合的な水リスクが「高い(High)」～「著しく高い(Extremely High)」と評価された事業所はなく、7事業所で量的リスクが「高い」結果となりました。一方、日本以外のアジア地域(東南アジア、インド、中国、台湾、韓国)では、半数以上の事業所で総合的な水リスク、量的リスク、質的リスクが「高い～著しく高い」と評価されています。特に、タイやインドでは「水ストレス」のリスクが著しく高く、ベトナム、インドネシアでは「河川の洪水リスク」が高く、中国の華南地区では「沿岸域の洪水リスク」が著しく高いことが示されています。また、質的リスクも東南アジアやインドで著しく高いことが示されています。

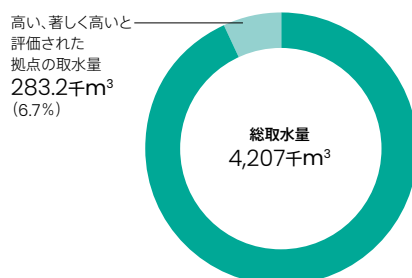
アキダクトにおけるBAU(Business as usual)シナリオでの2030年の予測結果では、17の事業所で「水ストレス」のリスクが、24の事業所で「水需要」のリスクが悪化することが示されました。特に水ストレスにおいてはタイやインドで「著しく悪化の予測」と評価されています。

評価結果をもとに、洪水リスクが想定される事業所に対しては、過去に大規模な洪水を経験したTOYO INK(THAILAND) CO., LTD.の対策(電気設備の移設や土のうの設置、電気の遮断手順の明確化など)を展開しながら、洪水に備えています。

■各事業所における水リスク評価結果(リスクが「高い～著しく高い」と評価された項目と該当する事業所数)

地域	事業所数	総合的な水リスク	量的リスク	水ストレス	水の枯渇	季節変動	地下水位の低下	河川の洪水リスク	沿岸域の洪水リスク	干ばつリスク	質的リスク	未処理の接続排水	規制リスク・風評リスク
日本	13	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アジア(日本を除く)	21	12	14	9	4	1	2	7	5	2	12	15	4
ヨーロッパ	4	1	3	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
北米・中南米	5	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	43	13	27	14	5	1	2	7	5	2	12	15	4

■高い、著しく高いと評価された拠点の総取水量に占める割合(2025年度)



水資源管理

指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ

テーマ：2-2. 水管理

生産拠点での水利用を改善し、自然環境と生活環境の保全に貢献する

- ①水リスク地域(渇水・洪水・浄水不足)に所在する拠点での水資源保護活動の推進
- ②水リサイクルの活動推進とリサイクル率の算定

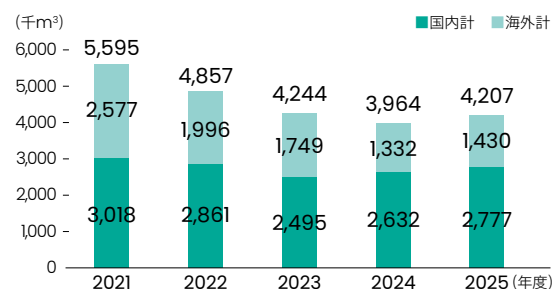
[実績]

KPI・施策	2025年度
①水リスク地域(渇水・洪水・浄水不足)に所在する拠点での水資源保護活動の推進	・敷地内の緑地化の推進および「びわ湖の日(7月1日)」の環境美化活動に継続参加(東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所) ・運河の環境保全のための清掃と水質改善事業活動に参加(TOYO INK (THAILAND) CO., LTD.) ・環境の日に合わせて地域住民と協力して池の清掃を実施(TOYO INK INDIA PVT. LTD.)
②水リサイクルの活動推進とリサイクル率の算定	・リサイクル率の算定方法の検討とトライアルを開始

[水使用量]

2025年度の国内での水使用量は2,777千m³(前年度比5.5%増)で、その93.3%は地下水を使用しています。また、海外主要生産関係会社の水使用量は1,430千m³で、前年度より増加しています。

■水使用量の推移



集計範囲：国内主要製造所・工場と国内生産関係会社、海外は海外主要生産関係会社で、対象組織の詳細はP.38に記載

[リンク](#) 環境データ編 P.43 水資源管理

取り組み

[水のリサイクルと効率的な水利用]

当社グループでは、以前から循環冷却の徹底や、地下水を冷却水として利用後に工程水(反応、洗浄など)として再利用(リサイクル)するなど、水使用量の削減に努めています。

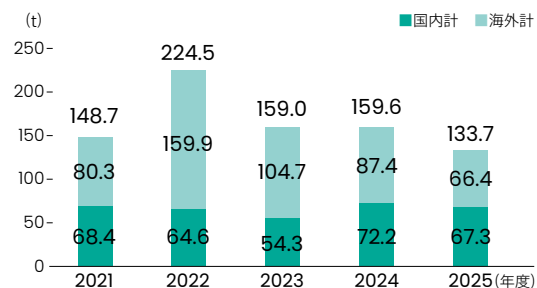
2025年度は、国内においてリサイクル率の算定方法の検討とトライアルを実施しました。

[水質汚濁の防止]

水質汚濁の原因となる排水中の指標についてはTOC計、COD計、濁度計、pH計を工場の排水経路に適切に配置し、リモートで監視をしています。またCOD負荷の大きい工場については国、県の基準より厳しい自主基準を設けて行政に届出して遵守しています。

2025年度のCOD排出量は、国内は67.3t(前年度比6.8%減)、海外については66.4t(前年度比24.0%減)となりました。

■COD排出量の推移



集計範囲：国内主要製造所・工場と国内生産関係会社、海外は海外主要生産関係会社で、対象組織の詳細はP.38に記載

[水ストレスの高い地域でのコミュニケーション]

水ストレスが高いタイやインドでは、行政や地域と連携して水域での清掃活動や環境保全を目的とした植樹活動を積極的に行っています。インドでは行政と連携して地域住民のための貯水池の整備を進めています。

資源循環

基本的な考え方

artienceグループは、3R推進[※]やプラスチック資源循環およびプラスチック廃棄物削減の取り組み推進をグループマテリアリティ 2025-2030のKPI・施策に定め、モノづくりでの環境負荷低減とバリューチェーンにおける資源循環を進めながら、事業を通じて持続可能な社会に貢献することを目指しています。

限りある資源の有効活用と環境負荷の低減に向けた資源循環型社会の実現には、業界の垣根を越えて社会全体で取り組む必要があります。当社グループは、自社だけでなく他業界も含めて共同で推進し、パートナーの皆さまとさまざまな形で協業しリサイクルシステムの構築によるプラスチックの再資源化に取り組んでいます。

※ 3R推進：3R（スリーアール）とは、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つを推進すること

指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ

テーマ：2-3. 廃棄物、資源循環

生産拠点やオフィスの廃棄物等を削減し、バリューチェーンにおける資源循環を推進する

- ① プラスチック資源循環、プラスチック廃棄物削減の取り組み推進

[実績]

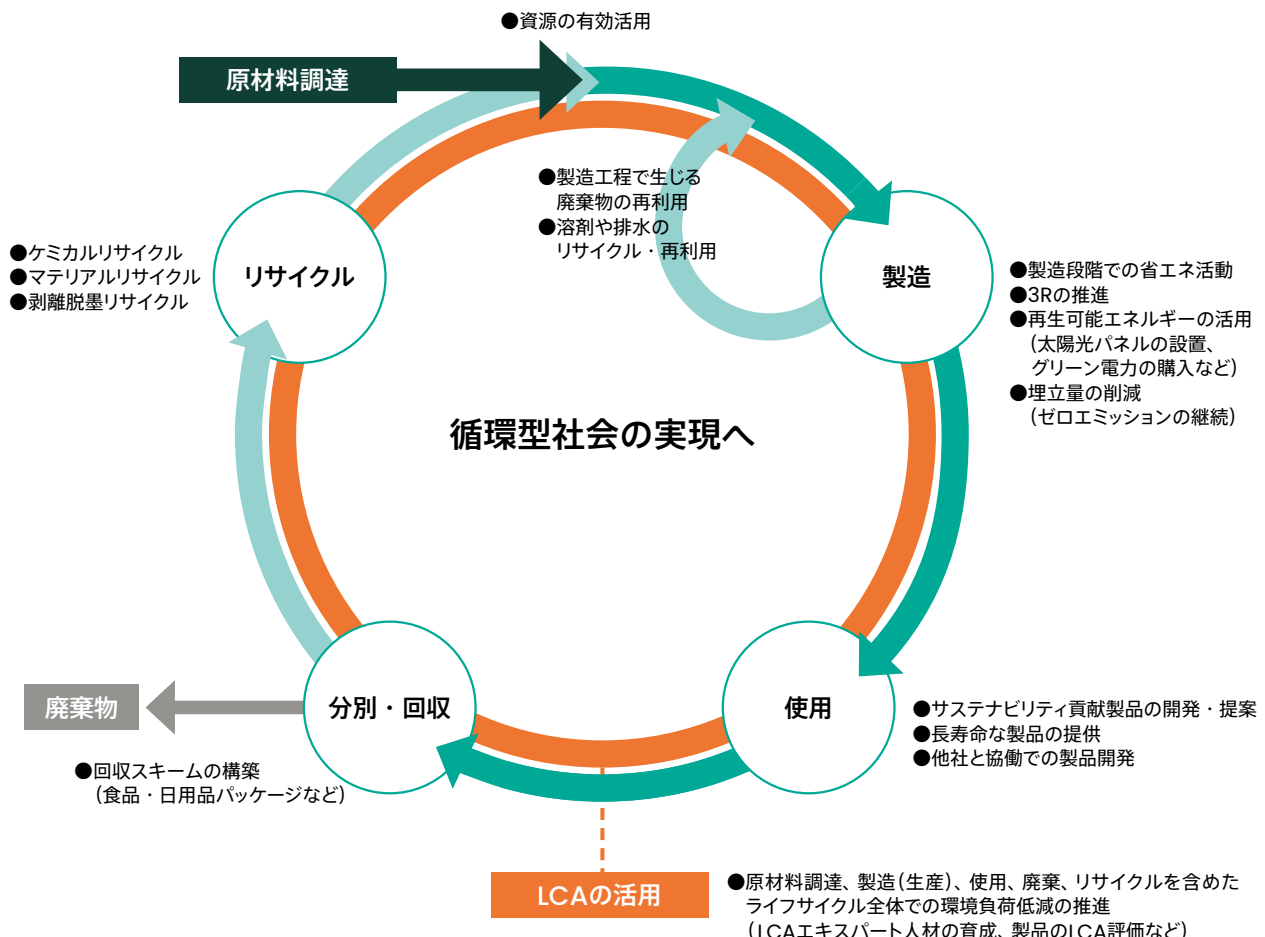
KPI・施策	2025年度
① プラスチック資源循環、プラスチック廃棄物削減の取り組み推進	・自動販売機用商品見本シートにおける「水平リサイクル」スキームを確立 ・生産拠点やオフィスの廃棄物等の削減活動を推進（工場での作業着のリサイクルなど）



開発・製品化・サービスの事例

- ・2025年6月2日ニュースリリース「100℃以上の耐熱性を有するUV硬化型ホットメルト粘着剤を開発」
- ・2025年11月7日ニュースリリース「東洋インキ、協同制作、東洋紡 自動販売機用商品見本シートにおける「水平リサイクル」スキームを確立」
- ・2025年11月10日ニュースリリース「導電性シートの水平リサイクル実証試験を開始」

■製品ライフサイクルと資源循環に向けた取り組み



資源循環

取り組み

【剥離脱墨リサイクル技術とその実用】

包装フィルムの薄膜化や積層フィルムのモノマテリアル化が重要視されるなか、当社グループは従来の積層フィルムでのガスバリア、耐熱などの機能を補完する機能性コート剤を開発、提案しています。また、再生プラスチック材の品質向上を目指し、印刷インキや積層フィルムを剥がすための脱墨用コート剤や剥離用ラミネート接着剤の開発と、剥離脱墨プロセスを組み込んだリサイクルシステムの構築にも取り組んでいます。これにより、ほぼ透明な再生プラスチックを種類別に回収することができるようになり、再生プラスチック材の大幅な用途拡大につながっています。

【事業所・製造所での取り組み】

溶剤のリサイクルシステム導入による廃棄溶剤の削減

2023年6月、東洋モートン(株)は埼玉工場に洗浄溶剤のリサイクルシステムを導入し、生産設備の洗浄工程で発生する廃棄溶剤を70%削減(2022年度比)しました。

 [廃棄物管理 P.31](#)

作業着の水平リサイクル

東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所では、不要になった作業着を新しい作業着に水平リサイクルする回収サービスを利用した資源循環に取り組んでいます。

事業所から出た紙を原料とする再生紙トイレットペーパーの導入

東洋インキ(株)埼玉製造所と十条センターでは、事業所から出た紙を原料とする100%再生紙トイレットペーパーを導入しています。さらに埼玉製造所では、不要になった紙をトイレットペーパーの原料回収に回しており、廃棄物削減とともに資源循環システムの構築に貢献しています。

使用済みクリアホルダーの回収・再資源化

当社グループ(東洋インキ(株)埼玉製造所、京橋本社・十条センター)は、プラスチック廃棄物の削減とプラスチック資源の循環利用を目的に、2022年度よりアスクル資源循環プラットフォーム[※]への参加による、使用済みクリアホルダーの回収・再資源化の活動を実施しています。

[※] アスクル資源循環プラットフォーム
<https://www.askul.co.jp/kaisya/shigen/>

【イニシアチブへの参画】

埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム[※]に参加

東洋インキ(株)埼玉製造所は、プラスチック廃棄物の排出量抑制とプラスチック資源の循環利用を促進する活動に賛同し、2023年5月に「埼玉県プラスチック資源の持続可能な利用促進プラットフォーム」に加入しました。本プラットフォームでは、プラスチック資源の循環利用に関する講演会や研修会、交流会のほか、希望する会員により設置するワーキング・グループにおいてプラスチック資源の持続可能な利用モデルの構築に向けた検討を行います。

[※] 埼玉県が設置したもので、プラスチック廃棄物の排出抑制とプラスチック資源の循環利用を促進するため、プラスチック資源の循環利用・減量化に取り組む事業者、市町村、消費者団体等で構成されています

海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた取り組み「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス」に参加

2019年1月、経済産業省により、海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、官民連携でイノベーションを加速するための組織「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス」が設立されました。当社グループとして、artience(株)が参加し、最新技術動向の把握や情報共有、企業間連携などの活動を行っています。

プラスチック廃棄物問題に対する国際的な枠組み

「CEFLEX」に参加

当社グループは、欧州の軟包装分野の循環型経済の実現を推進するコンソーシアムとして2017年に設立した「CEFLEX (Circular Economy for Flexible Packaging)」に参加しています。CEFLEXは、欧州の軟包装分野の循環型経済の実現を推進するためのロードマップの中で、2025年までに、使用済み軟包装を回収・分別・リサイクルするためのインフラを構築することなどを目標に掲げています。



使用済みプラスチックの再資源化事業への取り組み

「株式会社アールプラスジャパン」に資本参加

持続可能な社会の実現に向けて、プラスチックの課題解決に貢献すべく、2020年6月から事業を開始した共同出資会社「株式会社アールプラスジャパン」に資本参加し、使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組んでいます。

廃棄物管理

基本的な考え方

artienceグループはモノづくり企業であり、その生産活動において廃棄物の発生は不可避です。廃棄物の発生しにくい生産プロセスの開発や廃棄物処理方法の検討、リユース・リサイクルなど資源循環の促進、廃棄物削減に関するノウハウのグローバル共有などを通じて、廃棄物発生量の最小化に取り組んでいます。また、国内の廃棄物外部排出量※のうち、廃油・廃プラスチック・廃水が約8割を占めるなか、汚れて再資源化が難しい廃プラスチックなどは有効利用(熱回収を含む)をすることで埋立量の最小化に努めています。

※ 廃棄物外部排出量：有価物として売却した量および事業所内で発生した廃棄物のうち、拠点敷地内で再資源化されずに放出した、もしくは処理業者に廃棄処理を委託するために事業所外に移動させた量

指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ

テーマ：2-3. 廃棄物、資源循環

生産拠点やオフィスの廃棄物等を削減し、バリューチェーンにおける資源循環を推進する

- ①生産活動全体での3R推進によるゼロエミッション(グループ拠点におけるトータルの廃棄物最終処分率1%以下)を達成

【実績】

①生産活動全体での3R推進によるゼロエミッションを達成

廃棄物最終処分量は、最終処分される廃棄物の焼却などの減容化前の量をもって「最終処分量」としており、「廃棄物発生量に対する最終処分量(最終処分率)が1%以下」を「ゼロエミッション」と定義しています。

2025年度、国内全体の廃棄物発生量に対する最終処分率は0.1%で、すべての事業所でゼロエミッションを達成し、ゼロエミッション達成を継続しています。今後は海外でのゼロエミッションを推進していきます。

■廃棄物最終処分率(非リサイクル率)の推移 (単位：%)

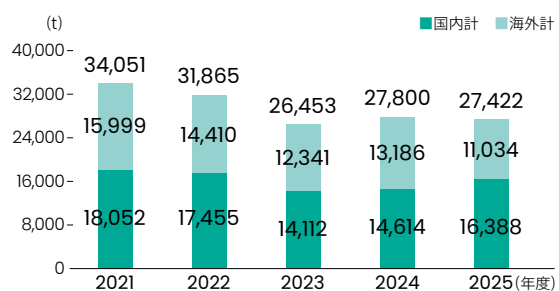
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
国内	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1
グループ (国内・海外)	-	-	-	1.6	2.6

【廃棄物発生量】

2025年度は、廃棄物発生量は国内では16,388t(前年度比12.1%増)、海外では11,034t(前年度比16.3%減)となりました。

環境省の「多量排出事業者による産業廃棄物処理計画の策定マニュアル」に基づき、国内の事業所では業者に処理委託する産業廃棄物(処理委託の際にマニフェストを発行する廃棄物)のほか、有価物や自社内での再利用を含めた中間処理前の廃棄物量を「廃棄物発生量」として集計しています。

■廃棄物発生量の推移

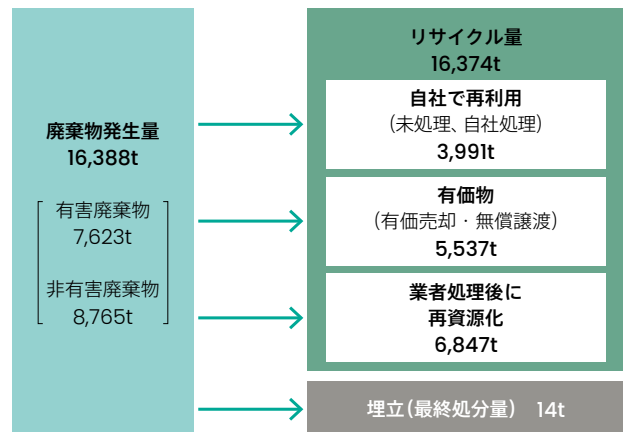


集計範囲：グループ(連結)：国内主要製造所・工場と国内生産関係会社で、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.38に記載



環境データ編 P.45 廃棄物管理

■廃棄物の全体像(国内)(2025年度)



集計範囲：国内主要製造所・工場と国内生産関係会社で、対象組織の詳細はP.38に記載

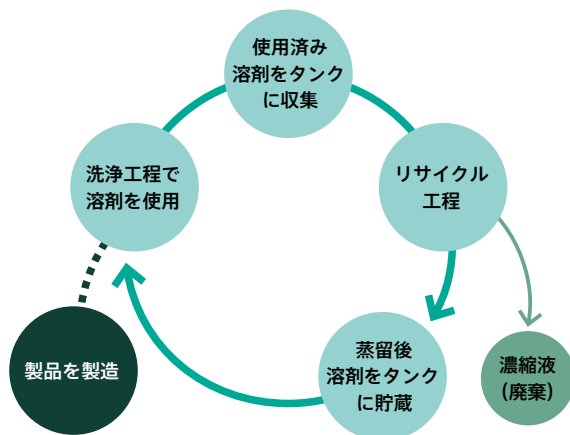
廃棄物管理

取り組み

【溶剤のリサイクルシステム導入による廃棄溶剤の削減】

2023年6月、東洋モートン(株)埼玉工場は洗浄溶剤のリサイクルシステムを導入し、生産設備の洗浄工程で発生する廃棄溶剤を70%削減(2022年度比)しました。東洋モートン埼玉工場では製造している製品の切り替え時に生産設備を溶剤で洗浄する必要があり、洗浄後の溶剤廃棄物による環境負荷が課題となっていました。リサイクルシステム導入により、使用済の溶剤を蒸留し濃縮することで廃棄物を削減し、蒸留後の溶剤を再度洗浄に使用することが可能になりました。

■溶剤のリサイクルシステム



【汚泥減容化装置導入による汚泥の有価化】

東洋FPP(株)(川口)はシリンダー版・フレキシソ版の製造を中心とした事業を展開しており、製版加工の過程では廃水処理は必須となっています。場内の廃水処理過程では汚泥が年間約45t発生し、これまでは産業廃棄物としての処理が必要であり、そのコスト削減が課題となっていました。

年間約45t発生する汚泥の減容化を検討したところ、蓄熱式乾燥装置の導入により、東洋FPP(株)で発生する産業廃棄物量全体の約20%を削減することが可能となりました。運搬コストの低減に加え、汚泥に含まれる金属成分の金属材料再資源先を見つけたことで、有価物としての再資源化を図ることができます。これにより廃水処理過程で発生していた産業汚泥の発生量は実質ゼロとなります。

【廃棄物の適正管理に関する教育】

当社グループは、コンプライアンス教育の一環として廃棄物の適正管理に関する教育を適時実施しています。廃棄物の処理に関する情報を社内システムで共有するとともに、新規処理委託業者の選定基準を明確にし、不適正な処理に巻き込まれない管理体制の強化を図っています。

また、定期的に国内の各拠点の実務者を対象とした廃棄物管理説明会を実施し、廃棄物管理の手順と社内ルールについて周知しています。

汚染防止

基本的な考え方

artienceグループの事業活動は、地球の資源に依存しており、大気汚染、土壌汚染などの環境問題への対策は重要な課題と認識しています。持続可能な循環型社会の構築のため、モノづくりでの環境負荷低減に向けた取り組みを進め、汚染物質の排出低減に努めていきます。

推進体制

artience(株) ESG推進室が主体となり、生産拠点を中心に関係会社も含む国内外の事業所での大気への負荷低減や土壌・地下水汚染対策などを行っています。

指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ

テーマ：2-4. 汚染防止、化学物質

大気・水・土壌の汚染防止を徹底し、環境汚染ゼロの生産活動を目指す

①汚染防止関連の法令違反件数：0件継続

[実績]

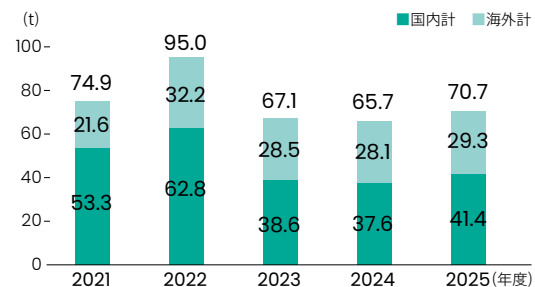
①汚染防止関連の法令違反件数

当社グループは、環境法令を遵守するとともに、環境に関する基本方針や規定・ルールに基づいて事業活動を行い、環境負荷低減に取り組んでいます。2025年度は、汚染防止関連の法令違反は0件でした。

[汚染防止]

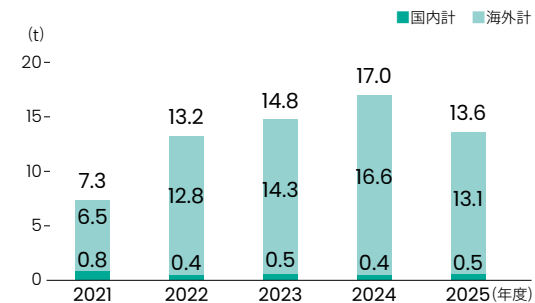
当社グループでは、ボイラーなどの燃焼設備から発生する窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、ばいじんなどの大気汚染物質の低減に向けて、国内では、燃料転換やコージェネレーション設備の導入、燃焼条件の適正管理などを進めてきました。国内のSOx、ばいじんの排出量は近年横ばい傾向です。海外では、SOx、ばいじんの排出量が前年に比べ減少しましたが、NOxの排出量は増加しました。今後も排出低減に努めていきます。

■窒素酸化物(NOx)排出量の推移



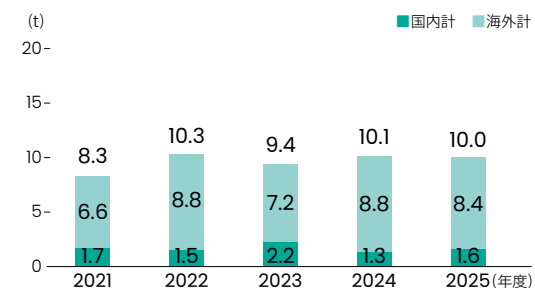
集計範囲：国内主要製造所・工場と国内生産関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.38に記載

■硫黄酸化物(SOx)排出量の推移



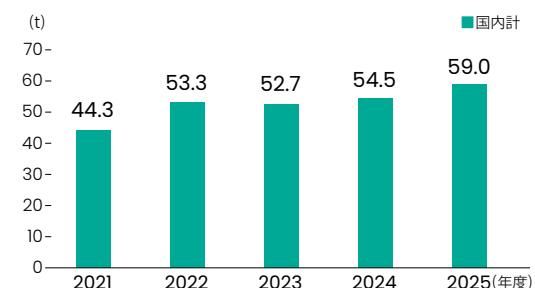
集計範囲：国内主要製造所・工場と国内生産関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.38に記載

■ばいじん排出量の推移



集計範囲：国内主要製造所・工場と国内生産関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.38に記載

■VOC排出量の推移



集計範囲：国内主要製造所・工場と国内生産関係会社で、対象組織の詳細はP.38に記載

汚染防止

取り組み

【土壌・地下水汚染への対応】

旧東洋インキSCホールディングス(株)先端材料研究所(茨城県つくば市)は、土壌汚染対策法に基づく調査結果により、2022年9月12日付で「形質変更時要届出区域」の指定を受けましたが、汚染土壌の掘削除去を行い、これにより、同年12月22日に区域の指定が解除されました。

TOYO INK(THAILAND)CO., LTD.は、2016年10月に施行された工場敷地内の土壌・地下水汚染に関するタイ工業省令の対象業種となり、土壌・地下水の定期的なモニタリングが義務付けられ、地下水と土壌の定期的な分析と報告を行っています。

中国では、土壌汚染防止関連の規定を定めた国家レベルの法律である「土壌汚染防止法」が、2019年1月に施行されました。当社グループでは、天津東洋油墨有限公司、上海東洋油墨制造有限公司の2社が「土壌汚染重点監督管理事業者」に指定されており、土壌汚染リスクの把握・管理などの対応を進めています。



汚染土壌の掘削除去工事(旧東洋インキSCホールディングス(株)先端材料研究所)

【有害物質管理】

当社グループは、国内12事業所で変圧器、コンデンサ、蛍光灯安定器などのPCB廃棄物を長期間保管し、PCB特措法に伴う届出を毎年行政に報告しています。これまでPCB廃棄物の適正な処理を進め、11事業所で処理を完了しています。残る1事業所が保管している高濃度PCB廃棄物(安定器)についても、計画を策定して順次進め、2024年3月で処理が完了しています。

PCB廃棄物の保管に際しては、保管庫の施錠や定期点検など管理を徹底し、紛失、誤廃棄、漏洩などは発生しませんでした。

【フロン排出抑制法への対応】

当社グループでは、フロン排出抑制法に基づき、事業者ごとの管理者の選任と対象機器の抽出を行い、簡易点検や業者による定期点検を実施しています。

2025年度の国内フロン漏洩量は58.8kg(前年度比約21.1%減)で減少となりました。また、報告が必要な算定漏洩量1,000t-CO₂以上の漏洩が確認された事業所はありません。

■ フロン漏洩量の内訳(国内)

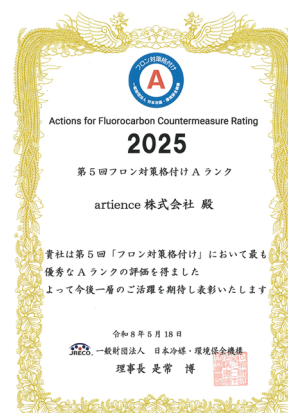
フロン類名	漏洩量(kg)
R-410A	29.8
R-404A	20.9
R-22	5.0
R-407C	3.1

TOPICS

「JRECOフロン対策格付け」において3年連続でAランク評価

artienceグループは、フロン類の適正な管理を経済産業省や環境省とともに啓発・推進する一般財団法人日本冷媒・環境保全機構(JRECO)による、フロン排出抑制法への取り組み評価「第5回 JRECOフロン対策格付け」において、3年連続でAランクを取得しました。

当社グループは、2015年に施行されたフロン排出抑制法に基づいて、各拠点で管理体制を整備し、使用機器におけるフロンの使用状況の把握、フロン漏洩量の算定、簡易点検および定期点検の実施、ウェブサイトや報告書での情報開示などを継続して行ってきました。その取り組みが総合的に評価され3年連続のAランクの取得となりました。



化学物質管理

基本的な考え方

artienceグループでは、「製品・サービスの開発と提供において、原材料調達、生産、流通、使用、廃棄・リサイクルに及ぶライフサイクル全体での環境負荷低減を目指し、環境保全・回復と人びとの健康・安全への配慮に努める」ことを「環境に関する基本方針」(2024年1月改定)および「化学物質管理に関する基本方針」(2024年5月制定)に定めています。

これら基本方針を遵守するために、製品の設計、原料購入・輸入、生産、保管、輸送、廃棄などの各工程において適切な化学物質管理を行うとともに、有害性の高い物質の代替や削減に努めています。

WEB 「環境に関する基本方針」「化学物質管理に関する基本方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

推進体制

artience(株)生産企画室とESG推進室が連携してグループ全体の環境、化学物質管理、貿易管理を統括・管理しています。また、各国の法規制や慣行に合わせた取り組みを進めています。

リスク管理

【化学物質管理規制への対応】

当社グループは、「化学物質管理規程」を制定し、原料や製品に含まれる化学物質の管理基準に基づき適正管理を進めています。さらに、採用する原料の審査基準「原料審査・管理規則」や「化学物質リスク管理規則」に基づいて、継続的な化学物質リスクの低減に努めています。

化学物質リスク管理規則では、人と環境に著しい影響を与える化学物質として国際条約や国内外の法規制により製造や使用を禁止あるいは制限された物質を「arg(artienceグループ)含有禁止物質」と定め、製品への含有を監視、規制しています。また、作業員へのばく露や危険有害性などの観点から使用の削減・代替を推進することが望ましい化学物質として「arg含有制限物質」を定め、製品設計から製品完成に至るまで、含有物質を管理する基準を当社グループ全体で標準化しています。

【化学物質リスクアセスメント】

当社グループでは国内の生産拠点、R&D部門などすべての化学物質取り扱い事業所において労働安全衛生法に基づく化学物質のリスクアセスメントを実施しています。

安全・衛生管理者に加え、化学物質管理者の選任を行い、リスクアセスメントの推進体制を組織し、リスクアセスメン

トの実施、管理を行っています。

2021年以降、労働安全衛生法において表示・通知義務対象物質が追加されることに伴い、新たにリスクアセスメントを行う義務を負った化学物質が増えていますが、順次リスクアセスメントを実施し、必要に応じて安全衛生対策を施していきます。

指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ

テーマ：2-4. 汚染防止、化学物質

大気・水・土壌の汚染防止を徹底し、環境汚染ゼロの生産活動を目指す

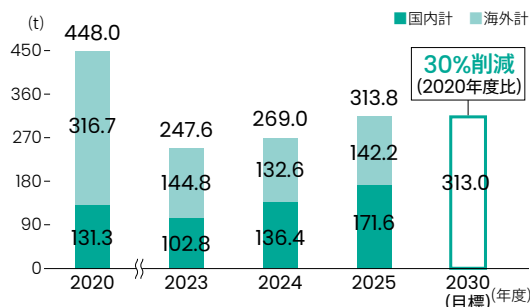
①有害化学物質排出量(グローバル)：2020年度比30%削減

【実績】

① 有害化学物質排出量(グローバル)

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)の第一種指定化学物質と日本化学工業協会指定の物質群を合わせた物質群の2025年度の排出量は、国内171.6t(前年度比25.8%増)、海外関係会社は142.2t(前年度比7.2%増)となりました。

■化学物質排出量の推移



集計範囲：国内主要製造所・工場と国内生産関係会社、海外は海外主要生産関係会社が対象で、対象組織の詳細はP.38に記載

※ 2023年度に集計システムの運用方法の改定や、PRTR対象物質の見直しを行ったため、過去にさかのぼって数値を見直しています

リンク 環境データ編 P.46 化学物質管理

取り組み

【社内教育講座による人材育成】

当社グループの法令遵守やお客様への情報提供を行うために、社内教育講座の一環として個人の業務内容に合わせた各種法令の概要、新たに改正された法令や安全衛生対策などに関する社内セミナーや教育用動画配信などを実施しています。2025年度は延べ約2,900名が受講しました。

生物多様性

基本的な考え方

artienceグループの事業活動は自然由来の原料や水資源など多くの自然資本に依存し成り立っています。そのため、生物多様性の重要性を早くから認識し、「生物多様性に関する方針」(2009年5月制定、2024年1月改定)を定めて生物多様性の保全を含めた自然保護活動、地域での植林活動や河川・湖沼の清掃活動などを推進してきました。

また、事業活動が生物多様性に与える影響を把握しその影

響を軽減すべく、資源の持続可能な利用や、化学物質の排出削減、サステナビリティ貢献製品の提供を通じて生物多様性の保全に取り組んでいます。

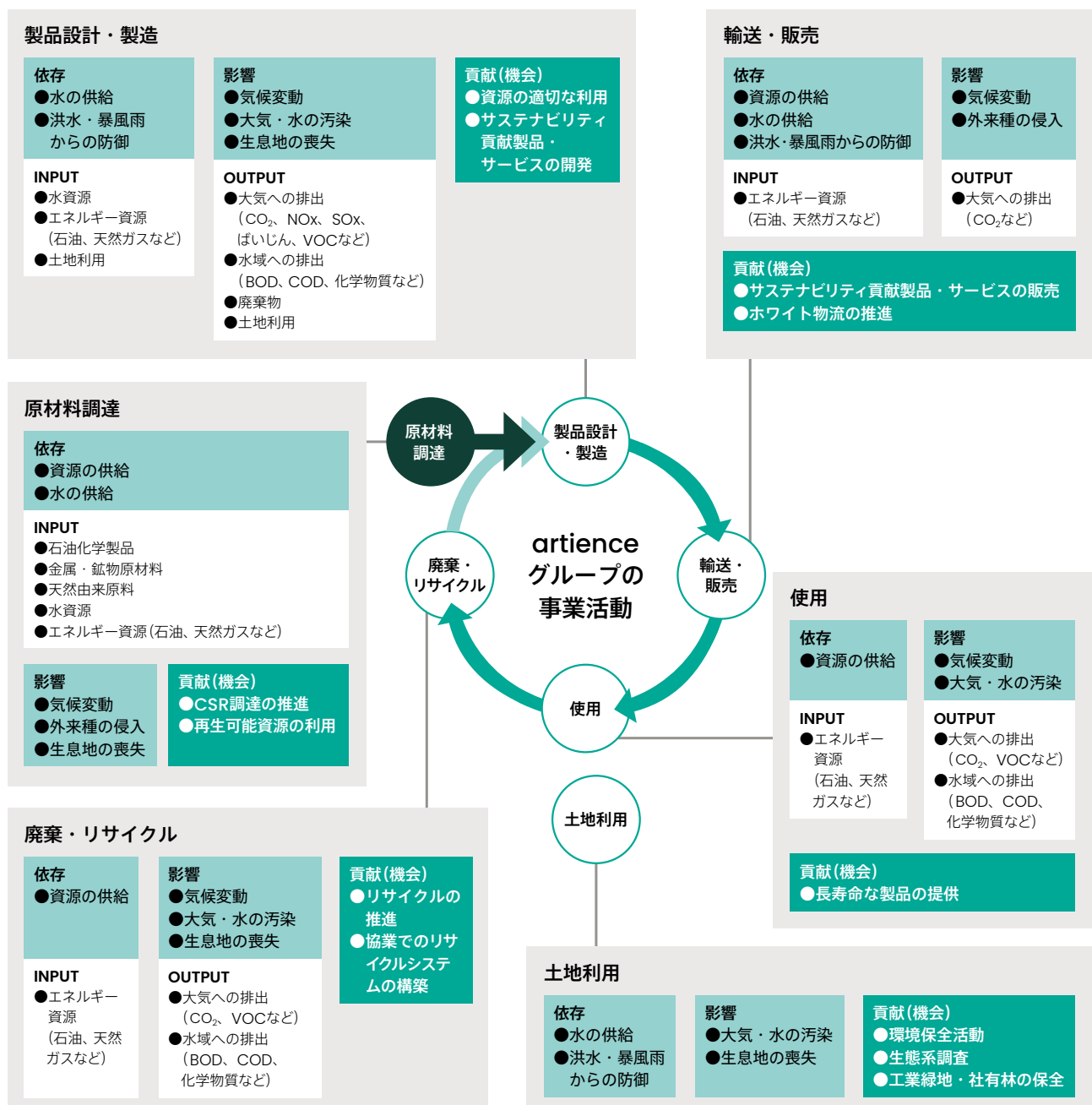
[WEB](#) 「生物多様性に関する方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

推進体制

環境マネジメント体制の中で取り組みを進めています。

[リンク](#) 環境マネジメント P.16

■事業活動と生物多様性との関係性マップ



※ 企業と生物多様性イニシアチブ(JBIB)の「企業と生物多様性の関係性マップ®」を参考に作成しました

生物多様性

TNFDフレームワークに基づくLEAPアプローチの実施

生物多様性の保全活動を推進していくにあたり、当社グループの自然資本への依存とインパクト、リスクと機会を把握し戦略を策定するためにTNFDフレームワークで示されたLEAPアプローチを実施しました。当社グループの全事業を対象とし、今回は直接操業を対象範囲として評価しました。

[自然への依存とインパクトの把握]

生物多様性に関する管理評価ツール「ENCORE (Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure)」を用いて、「総合化学」および「特殊化学品」の産業サブグループで、当社グループの自然への依存度と影響を評価しました。その結果、自然資産への依存度は概ね低かったものの、「水の使用」「陸域生態系の利用」「GHG排出」「GHG以外の大気汚染物質」「水質汚濁物質」「土壌汚染物質」「固体廃棄物」が自然への影響度が高いことが示されました。

■ENCOREによる評価結果

(自然に影響を与える要因とその影響度)

自然に影響を与える要因	セクター：素材 産業サブグループ： 総合化学	セクター：素材 産業サブグループ： 特殊化学品
水の使用	非常に高い	高い
陸域生態系の利用	高い	高い
GHG排出	—	高い
GHG以外の大気汚染物質	中程度	高い
水質汚濁物質	高い	高い
土壌汚染物質	高い	高い
固体廃棄物	—	高い

[リスクと機会]

当社グループでは、原材料調達から廃棄・リサイクルに至る事業活動のライフサイクルにおいて、どのような自然との接点 (INPUT、OUTPUT) があり、それが生物多様性の「生息・生育環境の劣化」「里地里山の原料」「外来種の侵入」「化学物質によるばく露」「地球温暖化・気候変動」といった項目に影響を与えているかをまとめ、生物多様性へのリスクを明確にしました。

当社の事業活動と生物多様性との関係性 (リスクと機会) を分析した結果、リスクとしては「土地利用」「大気への排出」「水域への排出」「廃棄物」などが生物多様性にさまざまな影響を与えていると考えられます。

機会については、asv2050/2030において2030年ライフサイクル視点でCO₂排出削減に貢献できる製品の拡大、

2050年バリューチェーン全体の脱炭素化に貢献などの目標を掲げ、モノづくりでの環境負荷の低減に加えて持続可能な社会に貢献できる製品の拡大を進めています。

また、自然環境はロケーションによって大きく異なり、単一の指標では測ることができないため、TNFDでは地域特性を重視した情報開示が推奨されています。当社グループでは、国内外の43事業所の評価を行い、優先地域を特定しました。今後は地域に合わせたリスク管理を行っていきます。

■事業所の生物多様性リスク評価項目

評価項目	評価ツール	評価指標
生物多様性の重要性	WWF Biodiversity Risk Filter	Scape Physical Risk
水ストレス	Aqueduct Water Risk Atlas 4.0	Baseline water stress
重大な潜在的依存関係や影響	ENCORE Hotspots Terrestrial	Combined hotspots of natural capital depletion

■地域ごとのリスクが高い、著しく高いと評価された事業所数

	生物多様性の重要性		水ストレス		重大な潜在的依存関係や影響	
	高い	著しく高い	高い	著しく高い	高い	著しく高い
日本	0	0	0	0	0	0
アジア (日本を除く)	5	0	4	5	3	0
欧州	0	0	1	2	0	0
北米・中南米	0	0	2	0	0	0

[戦略]

当社では特に水環境に関して中国1拠点とタイ、インド、ヨーロッパ2拠点が「著しくリスクが高い」と評価されたため、事業継続において水リスクを重要リスクと捉え、該当する事業所の水リスクへの対応を図っていきます。

また、asv2050/2030の目標である2030年でサステナビリティ貢献製品の売上高比率80%およびライフサイクル視点でCO₂排出削減に貢献できる製品の拡大に取り組むなかで、地球環境問題の課題解決に貢献できる製品・サービスの提供を推進していきます。

 [水資源管理 P.26](#)

[指標と目標]

IUCNの「企業の生物多様性パフォーマンスの計画策定及びモニタリングのためのガイドライン」における中核指標の考え方や、「事業活動と生物多様性との関連 (リスク・機会)」の結果に基づき、これまで環境負荷低減のために取り組んできた活動目標・KPIを、生物多様性の管理指標として推移を把握、管理しています。

生物多様性

■ 生物多様性指標

生物多様性指標	2023年度	2024年度	2025年度	参考 ページ
①水使用量(千m ³)	4,244	3,964	4,207	27, 43
②Scope1+2 (グローバル) (t-CO ₂)	154,568	152,002	145,525	22, 41
③エネルギー原単位 (海外) (L/t)	156.5	155.8	143.0	23, 42
④VOC排出量(国内) (t)	52.7	54.5	59.0	32, 46
⑤窒素酸化物(NOx) 排出量(t)	67.1	65.7	70.7	32, 46
⑥硫黄酸化物(SOx) 排出量(t)	14.8	17.0	13.6	32, 46
⑦ばいじん排出量(t)	9.4	10.1	10.0	32, 46
⑧COD排出量(t)	159.0	159.6	133.7	27, 44

集計範囲：①、②、⑤、⑥、⑦、⑧はグループ計、④は国内計、③は海外計

生物多様性に関連した団体への参画

artience(株)は、経団連から発表された「経団連生物多様性宣言・行動指針」(2023年12月改定)の趣旨に賛同し、「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に参画しています。また、2019年1月に海洋プラスチックごみ問題の解決に向け設立された、「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(CLOMA)」にも参加して活動を行っています。

2022年4月、「30by30ロードマップ」の策定と同時に、有志の企業・自治体・団体による「生物多様性のための30by30アライアンス」が発足し、当社グループは2022年6月に賛同を表明しました。



「生物多様性のための30by30アライアンス」のロゴマーク

【簡易モニタリングの実証試験を実施】

「30by30ロードマップ」で取り組みを進める「自然共生サイト」に協力して、2023年8月8日と9日の2日間、普通種の昆虫等に着目した簡易モニタリングの実証試験を、トーヨーケム(株)川越製造所の社有林で実施しました。環境省の担当者も同行した外部調査機関による調査の結果、環境省が選定した「都市緑地の良好な環境に見られる昆虫」のうち、センチコガネ、オオヒラタシデムシ、キマワリなどの甲虫やミンミンゼミ、ニイニイゼミ、ショウリョウバッタ、ムラサキシジミなど、多数の昆虫を確認することができました。

取り組み

【社有林の生態系調査と貴重な種の保存活動】

トーヨーケム(株)川越製造所の周辺には、北東から南西にかけて帯状にまとまった樹林地がみられます。この樹林地は、江戸時代の元禄期に開拓された三富新田(さんとめしんでん)の一部であり、現在も屋敷地、耕地、雑木林の地割が残されています。川越製造所の敷地内にも南西にまとまった社有林があり、周辺の樹林地との連続性の観点から地域の生物多様性の保全において重要な役割を果たしている可能性があります。敷地内における生物の生息状況を把握するため、2016年12月と2017年6月の2回、植物と鳥類を主な対象とした調査を実施しました。その結果、合計で植物68科169種、鳥類16科24種、動物3科3種の存在が確認され、その中には、保護上重要な種に該当する「埼玉県レッドデータブック2011植物編」における選定種であるシュンラン、「埼玉県レッドデータブック動物編2018」における選定種であるアオゲラ、ホオジロが含まれていました。川越製造所では、この結果を受けてシュンランの保護活動を行うとともに、社有林の生態系の保全に努めています。

【びわ湖の日の環境美化活動】

滋賀県では、「環境基本条例」において7月1日を「びわ湖の日」と定めており、県内全域で湖岸や河川、道路などの清掃活動が行われるなど、琵琶湖への思いを共有して、環境を守る取り組みを行う象徴的な日となっています。琵琶湖に近い東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所では、「びわ湖の日環境美化活動」に継続して参加しています。

【緑化優良工場等表彰において、「近畿経済産業局長奨励賞」を受賞】

東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所は、緑化優良工場等表彰※において、令和4年度の「日本緑化センター会長奨励賞」に続き、令和6年度「近畿経済産業局長奨励賞」を受賞しました。

※ 緑化優良工場等表彰(通称：全国みどりの工場大賞)は、一般財団法人日本緑化センターが、工場緑化の取組の啓発・促進を図るため、工場緑化に顕著な功績のあった工場等を毎年表彰するものです

【運河の清掃および水質改善事業活動に参加】

TOYO INK (THAILAND) CO., LTD.(タイ)は、バンチャン工業団地とその周辺の運河の洪水対策や環境保全を目的とした運河清掃と、水質改善事業の活動に継続して参加しています。

環境データ編

環境データの集計範囲について

各データの集計範囲に記載している対象組織は、以下の通りです。

国内	国内主要製造所・工場	①トーヨーカラー(株)富士製造所 ②トーヨーカラー(株)岡山工場 ③トーヨーケム(株)川越製造所 ④トーヨーケム(株)神戸工場 ⑤トーヨーケム(株)尼崎工場 ⑥トーヨーケム(株)千葉工場 ⑦トーヨーケム(株)千歳工場 ⑧東洋インキ(株)埼玉製造所 ⑨東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所 ※ 2024～2025年度は、上記の4製造所5工場です ※ 2023年度は、4製造所6工場です(茂原工場は生産統合で2023年7月1日付で廃止したため、廃止後は4製造所5工場) ※ 2021～2022年度のデータは、4製造所6工場(6工場：岡山工場、旧 西神工場、尼崎工場、茂原工場、千歳工場、千葉工場)です ※ 2024年4月1日付で西神工場の名称を「神戸工場」へ変更しました
	国内生産関係会社	①東洋モートン(株)埼玉工場 ②マツイカガク(株) ③東洋FPP(株) ※ 2021～2025年度のデータは、上記の3社で国内の主要生産関係会社です
海外	海外主要生産関係会社 ^{※1}	ISO 14001認証を取得している17社(①TIPPS PTE. LTD. ②TOYO CHEM SPECIALTY CHEMICAL SDN. BHD. ③TOYO INK (THAILAND) CO., LTD. ④TOYO INK (PHILIPPINES) CO., INC. ⑤PT. TOYO INK INDONESIA ⑥TOYO INK VIETNAM CO., LTD. ⑦TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD. ⑧天津東洋油墨有限公司 ⑨上海東洋油墨制造有限公司 ⑩江門東洋油墨有限公司 ⑪珠海東洋色材有限公司 ⑫台湾東洋先端科技股份有限公司 ⑬SAM YOUNG INK & PAINT MFG. CO., LTD. ⑭TOYO INK EUROPE SPECIALTY CHEMICALS S.A.S ⑮TOYO INK HUNGARY KFT. ⑯TOYO PRINTING INKS INC. ⑰LioChem, INC.)と7社(①TOYO INK INDIA PVT. LTD. ②TOYO INK AMERICA, LLC ③HANIL TOYO CO., LTD. ④成都東洋油墨有限公司 ⑤四川東洋油墨制造有限公司 ⑥TOYO INK EUROPE N.V. ⑦TOYO INK BRASIL LTDA.)

CO₂排出量／売上高原単位の集計範囲

国内	国内全拠点	artience(株)、トーヨーカラー(株)、トーヨーケム(株)、東洋インキ(株)、東洋ビジュアルソリューションズ(株)、東洋モートン(株)、マツイカガク(株)、東洋FPP(株)、東洋ビーネット(株)、東洋インキエンジニアリング(株)、東洋マネジメントサービス(株)、クローバー・ビズ(株)、ロジコネット(株)
海外	海外主要生産関係会社	ISO 14001認証を取得している17社と7社(※1を参照)

環境マネジメント

ISO 14001認証の取得率は国内拠点で92%、海外拠点で71%、グループ(連結)では78%です。

ISO 14001認証を取得している海外拠点(17社)の生産量は、海外の生産量の73.7%です。

ISO 14001認証取得状況(2025年12月31日現在)

国内	海外
①トーヨーカラー(株)富士製造所	①TIPPS PTE. LTD.<シンガポール>
②トーヨーカラー(株)岡山工場	②TOYO CHEM SPECIALTY CHEMICAL SDN. BHD.<マレーシア>
③トーヨーケム(株)川越製造所	③TOYO INK (THAILAND) CO., LTD.<タイ>
④トーヨーケム(株)神戸工場	④TOYO INK (PHILIPPINES) CO., INC.<フィリピン>
⑤トーヨーケム(株)尼崎工場	⑤PT. TOYO INK INDONESIA<インドネシア>
⑥トーヨーケム(株)千葉工場	⑥TOYO INK VIETNAM CO., LTD.<ベトナム>
⑦東洋インキ(株)埼玉製造所	⑦TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.<ベトナム>
⑧東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所	⑧天津東洋油墨有限公司<中国>
⑨東洋モートン(株)埼玉工場	⑨上海東洋油墨制造有限公司<中国>
⑩マツイカガク(株)	⑩江門東洋油墨有限公司<中国>
⑪東洋FPP(株)	⑪珠海東洋色材有限公司<中国>
	⑫台湾東洋先端科技股份有限公司<台湾>
	⑬SAM YOUNG INK & PAINT MFG. CO., LTD.<韓国>
	⑭TOYO INK EUROPE SPECIALTY CHEMICALS S.A.S<フランス>
	⑮TOYO INK HUNGARY KFT.<ハンガリー>
	⑯TOYO PRINTING INKS INC.<トルコ>
	⑰LioChem, INC.<アメリカ>

環境データ編

マテリアルバランス

マテリアルバランスの全体像を把握し、環境保全活動の効果を明確にすることで、環境負荷のさらなる低減を推進します。

■ マテリアルバランス

			2023年度	2024年度	2025年度
INPUT	原材料	溶剤、樹脂、顔料など(t)	129,100	128,968	125,022
		化学物質 ^{※1} 取扱量(t)	54,101	52,224	49,034
	副資材	ドラム缶、5ガロン缶など(t)	9,092	9,508	9,186
	エネルギー	電力(千kWh)	43,120	42,570	40,818
		A重油(kL)	306.3	289.9	296.8
		LPG(t)	29.5	23.3	20.4
		都市ガス(千m ³)	18,179	17,848	16,383
	用水	上水(千m ³)	140	121	149
		工業用水(千m ³)	0	6	6
		地下水(千m ³)	2,320	2,470	2,586
		合計(千m ³)	2,460	2,597	2,741
OUTPUT	製品生産量(t)		158,626	159,886	154,634
	CO ₂ (t-CO ₂)		53,241	54,331	51,986
	化学物質(t)		100.7	128.9	164.1
	排水(千m ³)		2,018	2,298	2,272
	環境汚染物質	SOx(t)	0.5	0.4	0.4
		NOx(t)	38.4	37.6	41.4
		ばいじん(t)	2.2	1.3	1.6
		COD(t)	54.3	72.2	67.3
	廃棄物	発生量(t)	11,918	12,345	13,596
		最終処分量(t)	0.0	3.6	2.5

【集計範囲】国内：国内主要製造所・工場

※ 集計方法の見直しを行い、原材料(溶剤、樹脂、顔料など)と副資材の2023年度、2024年度の数値を修正しました

※ 国内の全生産拠点のエネルギー使用量の約91%を占めています

※1 ここでの化学物質は、PRTR法第1種指定化学物質と日本化学工業協会指定物質群を合わせた物質群を対象にしています

環境データ編

環境会計

当社グループでは、1999年度を「環境会計元年」として、環境庁（現環境省）のガイドラインに基づく環境保全コストの算定を開始して以来、環境保全活動に要するコストと効果を継続して把握することで、環境保全活動の効率を評価しています。

■環境保全コスト

（単位：百万円）

分類	主な取り組み内容	2024年度		2025年度	
		投資額	費用額	投資額	費用額
事業エリア内コスト		275	1,261	128	1,196
公害防止コスト	公害防止に関する投資および維持管理費用	172	579	65	596
地球環境保全コスト	地球環境保全に関する投資および維持管理費用	91	258	57	192
資源循環コスト	廃棄物の処理、リサイクルに関する投資および維持管理費用	12	424	6	408
上・下流コスト	製品のリサイクル、製品容器のリサイクル費用	0	220	1	254
管理活動コスト	環境マネジメント費用、環境広告、環境教育などの活動費用	0	411	8	419
研究開発コスト		596	3,574	347	3,612
製品開発コスト	環境調和型製品開発のための人件費、維持および実験設備投資	577	2,994	327	3,014
技術開発コスト	環境調和型技術開発のための人件費、維持および実験設備投資	19	580	20	598
社会活動コスト	地域環境活動支援、環境団体への寄付金	0	1	0	1
環境損傷対応コスト	土壌汚染修復費用	0	8	0	8
合計		871	5,475	484	5,490

【集計期間】 2025年1月1日～ 2025年12月31日

【集計範囲】国内：国内主要製造所・工場および国内生産関係会社

※ 当該期間の研究開発費の総額（連結）：10,159百万円

■環境保全の物量効果（事業エリア内）

効果の内容	環境保全効果を表す指標			
	指標の分類	2024年度	2025年度	効果※
事業に投入する資源に関する効果	総エネルギー投入量（原油換算千kl）	30.6	29.2	1.8
	水資源投入量（千m ³ ）	2,625	2,776	△117.5
	PRTR物質および日化協対象物質取扱量（千t）	63.1	55.4	8.5
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する効果	CO ₂ 排出量（千t-CO ₂ ）	58.7	56.7	2.7
	PRTR物質および日化協対象物質排出量（t）	136.4	171.6	△33.5
	総排水量（千m ³ ）	2,330	2,304	55.7
	廃棄物発生量（千t）	14.6	16.4	△1.6
	廃棄物最終処分量（t）	18.6	13.8	5.0
	SOx排出量（t）	0.4	0.5	△0.1
	NOx排出量（t）	37.6	41.4	△3.3
	ばいじん排出量（t）	1.3	1.6	△0.3
	COD排出量（t）	72.2	67.3	5.8

【集計範囲】国内：国内主要製造所・工場および国内生産関係会社

※ 環境保全効果の算定は、前年度との生産数量調整比較による方法で実施

※ 効果＝前期の環境負荷量×（当期の生産量÷前期の生産量）－当期の環境負荷量

■経済効果

（単位：百万円）

分類	各項目のデータ集計上の定義、対象など	2024年度	2025年度
1 有価物の売却	使用済み容器の売却などによる収益	18	39
2 省エネルギー	各拠点の省エネルギー活動の効果を金額に換算	41	37
3 省資源効果	収率の向上など原材料の節減による効果	183	136
4 容器などのリサイクル効果	製品容器の再利用、タンク化による効果	42	36
5 廃棄物処理費削減効果	廃棄物の削減による費用の削減効果	53	7
合計		337	255
環境ビジネス	「サステナビリティ貢献製品」として登録済製品の利益※1の合計	1,813※2	3,658※2

【集計範囲】国内：国内主要製造所・工場および国内生産関係会社

※1 環境ビジネス：サステナビリティ貢献製品の売上高に営業利益率を乗じた金額

※2 自社の太陽光発電設備による売電額を含む

環境データ編

気候変動への対応

artienceグループ(カバレッジ 96%)のScope1・2温室効果ガス(CO₂)排出量と、国内主要製造所(富士製造所、川越製造所、埼玉製造所、守山製造所)のエネルギーについてマーケット基準で第三者検証を受けました。

■ Scope1・2・3排出量

(単位: t-CO₂)

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Scope1(直接排出)	48,300	51,027	63,619	67,012	63,590
A重油	1,379	994	958	894	920
都市ガス	46,272	43,574	55,175	57,875	51,124
LPG	109	99	356	420	569
Scope2(エネルギー起源間接排出) マーケット基準	23,960	27,934	90,949	84,990	81,935
Scope1・Scope2排出量合計	72,260	78,961	154,568	152,002	145,525
Scope3(その他の間接排出)	595,797	868,211	1,608,469	1,933,552	2,110,362
カテゴリ1: 購入した製品・サービス	518,434	766,535	1,421,382	1,720,376	1,918,335
カテゴリ2: 資本財	19,075	21,823	43,392	49,608	41,564
カテゴリ3: Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	14,908	16,507	29,729	30,526	21,642
カテゴリ4: 輸送、配送(上流)	23,181	36,454	60,878	73,821	72,566
カテゴリ5: 事業から出る廃棄	12,374	16,458	27,389	27,849	24,181
カテゴリ6: 出張	191	552	936	907	1,008
カテゴリ7: 雇用者の通勤	946	1,565	3,018	3,267	3,297
カテゴリ8: リース資産(上流)	0	160	0	0	0
カテゴリ9: 輸送、配送(下流)	6,688	8,157	21,745	27,198	27,769
カテゴリ10: 販売した製品の加工	—	—	—	—	—
カテゴリ11: 販売した製品の使用	—	—	—	—	—
カテゴリ12: 販売した製品の廃棄	—	—	—	—	—
カテゴリ13: リース資産(下流)	0	0	0	0	0
カテゴリ14: フランチャイズ	0	0	0	0	0
カテゴリ15: 投資	0	0	0	0	0
Scope1・2・3排出量合計	668,057	947,172	1,763,037	2,085,554	2,255,887

【集計範囲】

- ・2025年度はグループ(連結): Scope1・2のカバレッジ(売上高ベース)約96%、Scope3のカバレッジ(売上高ベース)約89%
- ・2024年度はグループ(連結): Scope1・2のカバレッジ(売上高ベース)約97%、Scope3のカバレッジ(売上高ベース)約87%
- ・2023年度はグループ(連結): Scope1・2のカバレッジ(売上高ベース)約97%、Scope3のカバレッジ(売上高ベース)約86%
- ・2022年度は国内(連結): 主要な15拠点に非生産拠点を加え、算定対象(カテゴリ)を拡げて集計。Scope1・2のカバレッジ(売上高ベース)100%
- ・2021年度は国内(連結): 主要な15拠点で一部対象外あり

■ CO₂排出量/売上高原単位

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	CO ₂ 排出量 国内計 ^{※1}	79,380	73,404	59,669	67,729	65,941
	CO ₂ 排出量 海外計 ^{※2}	120,893	112,023	99,903	84,272	79,584
	アジア、中国・東アジア	101,970	94,850	83,431	71,986	67,707
	ヨーロッパ	9,753	7,308	6,148	5,053	5,346
	北米・中南米	9,169	9,865	10,324	7,234	6,531
	CO ₂ 排出量 グループ計	200,273	185,427	159,572	152,002	145,525
	売上高原単位(t-CO ₂ /百万円)	0.70	0.59	0.50	0.43	0.42

【集計範囲】グループ(連結): 国内全拠点と海外主要生産関係会社

※1 電気に係るCO₂排出量(国内)は、毎年公表される電気事業者別排出係数を使用

※2 電気に係るCO₂排出量(海外)は、海外現地からの報告値もしくはIDEA(国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門AIST-IDEA Ver.3.4)のデータベースに記載されている国別の排出係数を用いて算出

環境データ編

■ Scope1・2・3排出量の算定方法

項目		算定方法
Scope1(直接排出)		事業活動に伴う燃料(A 重油、都市ガス、LPG など)の固定燃焼により直接排出を算定した。環境省の「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」記載の排出係数などを使用した。
Scope2 (エネルギー起源間接排出)		事業活動に伴い購入した電気に起源する間接排出を算定した。「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき公表される電気事業者の直近の排出係数を使用した。
Scope3 (その他の間接排出)	カテゴリ1: 購入した製品・サービス	原料仕入高、商品仕入高、補助材料仕入高に、該当する排出原単位を掛けて算定した。消耗品やサービスに関わる項目は金額ベースで該当する排出係数を使用して算出した。 ※ 使用排出原単位: IDEA3.4、産業連関表、グローバル環境負荷原単位
	カテゴリ2: 資本財	設備投資額(環境対策費用は除外)に、排出原単位(2.73 t-CO ₂ e/百万円)を掛けて算定した。
	カテゴリ3: Scope1, 2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	電力使用量、熱使用量に、該当する排出原単位を掛けて算定した。(使用排出原単位: サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.4))
	カテゴリ4: 輸送、配送(上流)	原料仕入れについては、原料仕入、商品仕入、補助材料の量にタンクローリーまたは10tトラック(積載率62%)×距離500kmのシナリオを用いて算定した。 ※ 使用原単位: IDEA3.4省エネ法に基づく特定荷主の定期報告書から、自社の製・商品の輸送・配送にかかるCO ₂ 排出量を算定した。さらに特定荷主の報告外の範囲においては自社システムで把握している発生金額に排出原単位を使用して算出し、外部倉庫保管時についても考慮した。使用原単位: 燃料法、改良トンキロ法、従来トンキロ法、産業連関表
	カテゴリ5: 事業から出る廃棄物	産業廃棄物の排出量から、廃棄物の種類ごとに廃棄物輸送段階、焼却・埋立段階の原単位を掛けて算定した。さらに下水道については使用量の金額をもとに算出を行った。 ※ 使用原単位: IDEA3.4および産業連関表
	カテゴリ6: 出張	社員数に排出原単位(0.130t-CO ₂ /人・年)を掛けて算出した。
	カテゴリ7: 雇用者の通勤	勤務形態・地域別の社員数に、営業日数と各排出原単位を掛けて算出した。 ※ 使用原単位: サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース (Ver.3.4)記載の勤務形態別都市区分別従業員数・勤務日数当たり排出原単位
	カテゴリ8: リース資産(上流)	自社の事業所における排出量(Scope1,2)に含まれるため、排出量ゼロとした。
	カテゴリ9: 輸送、配送(下流)	加工会社から小売店を輸送すると想定して4tトラック(積載率平均値)×距離100kmのシナリオを用いて算定した。 ※ 使用原単位: IDEA3.4
	カテゴリ10: 販売した製品の加工	製品が多岐にわたり、販売した製品の加工にかかるシナリオの作成が難しいため、算定をしていない。
	カテゴリ11: 販売した製品の使用	製品が多岐にわたり、販売した製品の使用にかかるシナリオの作成が難しいため、算定をしていない。
	カテゴリ12: 販売した製品の廃棄	製品が多岐にわたり、販売した製品の廃棄にかかるシナリオの作成が難しいため、算定をしていない。
	カテゴリ13: リース資産(下流)	該当するリース資産がないため、排出量をゼロとした。
	カテゴリ14: フランチャイズ	フランチャイズ加盟店がないため、排出量をゼロとした。
	カテゴリ15: 投資	事業活動に直接関与しないため、排出量をゼロとした。

※ 2025年度は2024年度と同じ集計範囲。集計範囲についてはP.41参照
※ IDEA: 国立研究開発法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 AIST-IDEA Ver.3.4

■ エネルギー使用量／エネルギー原単位

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
エネルギー使用量 (kL)	国内計	39,849	37,723	30,752	30,570	29,040
	国内主要製造所・工場	37,056	34,830	28,258	27,979	26,414
	国内生産関係会社	2,793	2,893	2,494	2,591	2,626
	海外計	49,860	47,498	43,354	43,839	42,113
	海外主要生産関係会社	49,860	47,498	43,354	43,839	42,113
	グループ(連結)計	89,709	85,221	74,106	74,409	71,153
エネルギー原単位 (L/t)	国内	223.9	226.2	178.1	175.0	171.6
	国内主要製造所・工場	223.9	226.2	178.1	175.0	171.6
	海外	164.1	164.1	156.5	155.8	143.0
	海外主要生産関係会社	164.1	164.1	156.5	155.8	143.0

【集計範囲】グループ(連結): 国内主要製造所・工場および国内生産関係会社と海外主要生産関係会社

環境データ編

水資源管理

■水使用量／水源別取水量／排水量／排水先別排水量

				2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
水使用量 (千m ³)	国内	国内計		3,018	2,861	2,495	2,632	2,777
			国内主要製造所・工場	2,986	2,831	2,460	2,597	2,741
			国内生産関係会社	32	30	35	35	36
		水源別 取水量	上水	185	172	173	153	180
			工業用水	5	4	4	6	6
			地下水	2,827	2,685	2,326	2,473	2,590
			その他(雨水、海水、河川など)	0	0	0	0	0
	海外	海外計		2,577	1,996	1,749	1,332	1,430
			海外主要生産関係会社	2,577	1,996	1,749	1,332	1,430
		水源別 取水量	上水	635	1,188	1,281	853	887
			工業用水	1,278	116	29	39	82
			地下水	664	692	437	441	464
			その他(雨水、海水、河川など)	0	0	0	0	0
		グループ(連結)計		5,595	4,857	4,244	3,964	4,207
排水量 (千m ³)	国内	国内計		2,319	2,261	2,049	2,330	2,304
			国内主要製造所・工場	2,302	2,235	2,018	2,298	2,272
			国内生産関係会社	17	26	31	32	32
		排出先別	下水道	—	1,706	1,568	1,801	1,753
			河川	—	550	476	529	551
			海域	—	5	4	0	0
			地下水	—	0	0	0	0
	海外	海外計		1,704	1,606	1,769	1,590	990
			海外主要生産関係会社	1,704	1,606	1,769	1,590	990
		排出先別	下水道	—	1,605	1,287	1,156	479
			河川	—	1	482	434	482
			海域	—	0	0	0	0
			地下水	—	0	0	0	0
		グループ(連結)計		4,023	3,867	3,818	3,920	3,294

【集計範囲】グループ(連結)：国内主要製造所・工場および国内生産関係会社と海外主要生産関係会社

■水ストレス地域における取水量と排水量

分類	2023年度	2024年度	2025年度
取水量(千m ³)	351.0	281.6	283.2
総取水量に占める割合(%)	8.3	7.1	6.7
排水量(千m ³)	218.3	114.5	126.5
総排水量に占める割合(%)	5.7	2.9	3.8

【集計範囲】アキダクト4.0版を用いて国内外43事業所を調査した中で「高い、著しく高い」と評された日本を除くアジア地域の拠点(詳細はP.26に記載)

環境データ編

■ 水質汚濁物質排出量

			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
COD 排出量 (t)	国内計		68.4	64.6	54.3	72.2	67.3
		国内主要製造所・工場	68.4	64.6	54.3	72.2	67.3
		国内生産関係会社	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	海外計		80.3	159.9	104.7	87.4	66.4
		海外主要生産関係会社	80.3	159.9	104.7	87.4	66.4
	グループ(連結)計		148.7	224.5	159.0	159.6	133.7
全窒素 排出量 (t)	国内計		—	0.7	27.6	26.8	22.8
		国内主要製造所・工場	—	0.7	27.6	26.8	22.8
		国内生産関係会社	—	0.0	0.0	0.0	0.0
	海外計		—	22.0	12.4	9.6	13.6
		海外主要生産関係会社	—	22.0	12.4	9.6	13.6
	グループ(連結)計		—	22.7	40.0	36.4	36.5
全リン 排出量 (t)	国内計		—	0.1	0.9	3.6	11.5
		国内主要製造所・工場	—	0.1	0.9	3.6	11.3
		国内生産関係会社	—	0.0	0.0	0.0	0.2
	海外計		—	0.2	0.2	0.2	0.2
		海外主要生産関係会社	—	0.2	0.2	0.2	0.2
	グループ(連結)計		—	0.3	1.1	3.8	11.8

【集計範囲】グループ(連結)：国内主要製造所・工場および国内生産関係会社と海外主要生産関係会社、グループ(連結)でのカバレッジ(生産量ベース)約91%

※ 全窒素排出量と全リン排出量において、集計方式の見直しを行い2023年度および2024年度の数値を修正しました

■ 水関連の基準、法規制の違反件数

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
水関連の基準、法規制の重大違反件数(件)	0	0	0	0	0

【集計範囲】グループ(連結)：国内主要製造所・工場および国内生産関係会社と海外主要生産関係会社

環境データ編

廃棄物管理

■ 廃棄物発生量／最終処分量／産業廃棄物発生量／廃棄物外部排出量

					2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
廃棄物発生量 (t)	国内	有害廃棄物	小計		7,893	7,927	6,816	6,821	7,618	
				有価物	996	1,118	1,186	1,249	1,967	
				自社再利用	3,940	3,983	3,487	3,653	3,905	
				業者再資源化	2,957	2,826	2,143	1,919	1,747	
				埋立	0	0	0	3	5	
				合計	7,893	7,927	6,816	6,824	7,623	
		非有害 廃棄物	小計		10,157	9,525	7,275	7,774	8,756	
				有価物	3,695	3,901	3,227	4,001	3,571	
				自社再利用	4	6	0	56	86	
				業者再資源化	6,458	5,618	4,048	3,717	5,099	
				埋立	3	0	21	15	9	
				合計	10,161	9,525	7,296	7,789	8,765	
			リサイクル量(国内計)			18,049	17,452	14,091	14,595	16,374
			リサイクル率(国内計)(%)			100	100	99.8	99.9	100
	国内計				18,052	17,455	14,112	14,614	16,388	
		国内主要製造所・工場			15,984	15,408	11,918	12,345	13,596	
		国内生産関係会社			2,068	2,047	2,194	2,269	2,792	
海外計				15,999	14,410	12,341	13,186	11,034		
	海外主要生産関係会社			15,999	14,410	12,341	13,186	11,034		
グループ(連結)計				34,051	31,865	26,453	27,800	27,422		
最終処分量 (非リサイクル量) (t)	最終処分率		国内	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1		
	非リサイクル率(%)		グループ(国内・海外)	—	—	—	1.6	2.6		
	国内計			3.1	3.1	21.2	18.6	13.8		
		国内主要製造所・工場			0.0	0.0	0.0	3.6	2.5	
		国内生産関係会社			3.1	3.1	21.2	15.0	11.3	
	海外計			—	—	—	424.0	693.0		
		海外主要生産関係会社			—	—	—	424.0	693.0	
	グループ(連結)計			—	—	—	442.6	706.8		
	産業廃棄物 発生量 (t)	国内計			8,956	7,865	5,870	5,403	6,224	
		国内主要製造所・工場			8,337	7,345	5,231	4,664	5,280	
		国内生産関係会社			619	520	639	739	944	
廃棄物 外部排出量 (t)	国内計			14,110	13,466	10,625	10,904	12,398		
		国内主要製造所・工場			12,154	11,641	8,745	8,961	10,062	
		国内生産関係会社			1,956	1,825	1,880	1,943	2,336	

【集計範囲】

- ・ 2024～2025年度はグループ(連結)：国内主要製造所・工場および国内生産関係会社と海外主要生産関係会社、グループ(連結)でのカバレッジ(生産量ベース)約91%
- ・ 2022～2023年度はグループ(連結)：国内主要製造所・工場および国内生産関係会社、海外主要生産関係会社ですが、一部対象外です

環境データ編

汚染防止

■窒素酸化物／硫黄酸化物／ばいじん／VOC排出量

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
窒素酸化物 (NOx) 排出量 (t)	国内計	53.3	62.8	38.6	37.6	41.4
	国内主要製造所・工場	53.1	62.6	38.4	37.6	41.4
	国内生産関係会社	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0
	海外計	21.6	32.2	28.5	28.1	29.3
	海外主要生産関係会社	21.6	32.2	28.5	28.1	29.3
	グループ(連結)計	74.9	95.0	67.1	65.7	70.7
硫黄酸化物 (SOx) 排出量 (t)	国内計	0.8	0.4	0.5	0.4	0.5
	国内主要製造所・工場	0.8	0.4	0.5	0.4	0.4
	国内生産関係会社	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	海外計	6.5	12.8	14.3	16.6	13.1
	海外主要生産関係会社	6.5	12.8	14.3	16.6	13.1
	グループ(連結)計	7.3	13.2	14.8	17.0	13.6
ばいじん排出量 (t)	国内計	1.7	1.5	2.2	1.3	1.6
	国内主要製造所・工場	1.7	1.5	2.2	1.3	1.6
	国内生産関係会社	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	海外計	6.6	8.8	7.2	8.8	8.4
	海外主要生産関係会社	6.6	8.8	7.2	8.8	8.4
	グループ(連結)計	8.3	10.3	9.4	10.1	10.0
VOC排出量 (t)	国内計	44.3	53.3	52.7	54.5	59.0
	国内主要製造所・工場	44.0	53.2	52.4	48.8	53.6
	国内生産関係会社	0.4	0.1	0.3	5.7	5.4
	グループ(連結)計	134.8	171.8	144.0	147.3	153.2
大気汚染物質 総量 (t)	国内計	100.1	118.0	94.0	93.8	102.4
	海外計	34.7	53.8	50.0	53.5	50.8
	グループ(連結)計	134.8	171.8	144.0	147.3	153.2

【集計範囲】グループ(連結)：国内主要製造所・工場および国内生産関係会社と海外主要生産関係会社、グループ(連結)でのカバレッジ(生産量ベース)約91%

化学物質管理

■化学物質の排出量の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
化学物質の排出量 (t)	国内計	118.4	149.7	102.8	136.4	171.6
	国内主要製造所・工場	117.2	149.3	100.7	128.9	164.1
	国内生産関係会社	1.1	0.4	2.1	7.6	7.5
	海外計	213.3	107.3	144.8	132.6	142.2
	海外主要生産関係会社	213.3	107.3	144.8	132.6	142.2
	グループ(連結)計	331.7	257.0	247.6	269.0	313.8

【集計範囲】グループ(連結)：国内主要製造所・工場および国内生産関係会社と海外主要生産関係会社

※ 2023年度に集計システムの運用方法の改定や、PRTR対象物質の見直しを行ったため、過去にさかのぼって数値を見直しています

■PRTR法対象物質の排出量・移動量

	2025年度	排出量			移動量	
		大気	公共水域	土壌	下水道	廃棄物
PRTR法対象物質の排出量・移動量 (kg)	国内計	63.5	0	0	0	200.8

【集計範囲】国内主要製造所・工場

品質・安全性の確保

基本的な考え方

artienceグループは、「製品安全・品質保証に関する基本方針」(2024年5月10日制定)や「品質保証規定」を定め、企画・研究開発から営業・アフターサービスまでの全段階で品質保証を確実に実行して、お客様に常に保証できる製品を提供しています。新製品・新事業開発の際は、自社規則に則り評価・検証を行い、製品化しています。

また、品質に関する国際規格「ISO 9001」を活用し、グループ全体での品質保証を充実・強化しています。経皮吸収型製剤などの医療分野では、医薬品の製造管理および品質管理に関する基準「GMP (Good Manufacturing Practice)」に基づいて生産しています。

WEB 「製品安全・品質保証に関する基本方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」関連する方針・指針に掲載しています

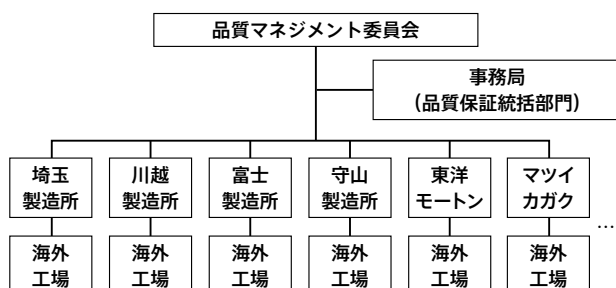
リンク 社会データ編 P.73 品質マネジメントに関する認証の取得状況

推進体制

当社グループは、製品・サービスの品質を第一に、お客様や社会に選ばれるブランドを目指しており、「品質マネジメント委員会」を中心に、当社グループ全生産拠点の品質保証体制の構築と品質保証レベル向上を目的に活動を行っています。半期ごとの品質マネジメント委員会では、国内外の全生産拠点における品質向上活動戦略の共有化を図っています。

また、お客様に当社グループ製品を安心してお使いいただけるように、artience(株)生産企画室が「品質リスク診断会」を開催し、第三者的な視点で各拠点の状況を確認し、品質不正を起こさない風土づくりを推進しています。

■品質マネジメント推進体制(2026年度)



リスク管理

[品質リスクへの対応]

当社グループは、製品リスクに対し、全社的な対応を迅速、適切に行うために、「製品リスク情報対応要領」を定めています。製品リスクへの対応は、artience(株)生産企画室などが、中核事業会社や関係会社と連携して品質保証活動として推進しています。

また、さらなる品質の安定化および品質リスクの低減に向けて、全世界どこでも同じ高品質な製品を供給できるようにするための品質標準「Global Standard for Quality」を構築し、全生産拠点への展開を進めています。

品質コンプライアンスの強化としては、コンプライアンス拠点ミーティングにおいて事例(検査不正、製法不正、届出・表示不正など)を解説した資料をもとに未然防止のための啓発活動を定期的に行っています。

指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ

テーマ：4-3. 製品安全、品質保証

製品安全・品質保証体制を強化し、モノづくり企業としての信頼を高める

- ① グローバル品質標準ネットワークの充実化(品質水準の統率、品質保証情報の共有など)
- ② 安全性・品質に関する重大な製品トラブル(法令違反、人的被害、一定以上の財産的損害)の発生件数：0件継続

[実績]

KPI・施策	2025年度
① グローバル品質標準ネットワークの充実化	国内9拠点を訪問して品質標準「Global Standard for Quality」に関する設問に沿って現地調査を実施。改善の必要がある点について対応を要請。

KPI・施策	2023年度	2024年度	2025年度	目標 (毎年度)
② 重大製品事故発生件数(件)	0	0	0	0

品質・安全性の確保

取り組み

【製品情報の管理・提供】

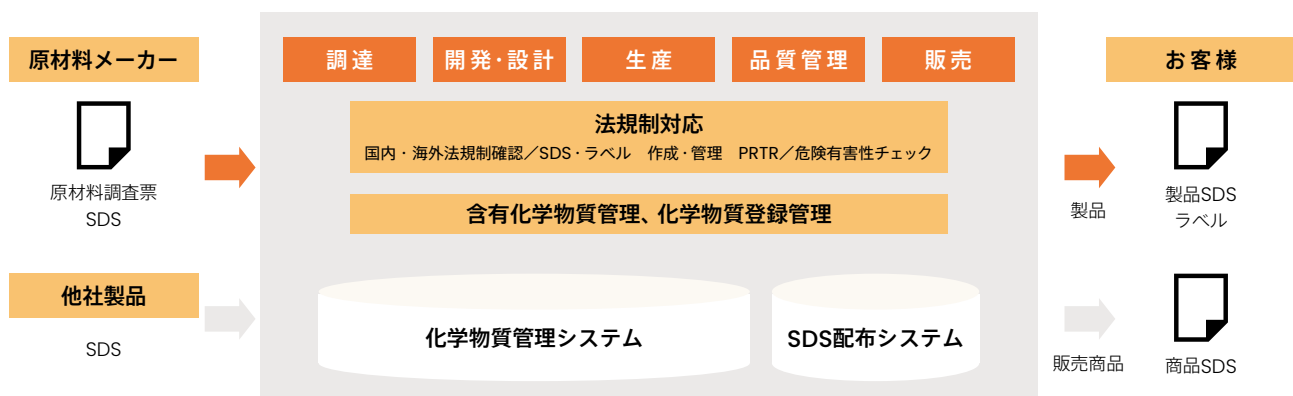
当社グループでは、製品のSDS (Safety Data Sheet : 安全データシート) を社員によりお客様に配布するほか、当社のお客様ポータルサイト「ソムリエ」からも提供しています。より迅速に製品情報を提供し、お客様をサポートする体制を構築しています。重大な製品事故が発生した場合は、社内規程に従い事実の把握と影響範囲の特定を行い、速やかに経営層に状況を報告するとともに、法令に基づいた所管官庁への報告、ウェブサイトなどを通じた情報開示を行い、迅速かつ適切な処置を講じるリスクマネジメント体制を整備しています。

また、自社製品に加え、他社製品(販売商品)の販売も行っており、販売商品についても、お客様の安全に配慮した取り扱いや管理に努めています。

【グローバルでの製品安全情報の提供と法令の遵守】

当社グループでは、各国のお客様に製品安全に関するグローバルな情報提供を行うため、輸出先の言語や法規に対応するSDS作成システムを搭載し、各国・地域の化学物質関連法規情報を一元管理できる独自の「化学物質管理システム」を運用しています。国内外のグループ各社ではこのシステムの運用を進め、各国の法規に準拠したSDSおよびGHSに準拠した「ラベルガイドライン」に従った製品ラベルを提供することで、お客様の製品安全リスクアセスメントをサポートしています。

■製品情報の管理・提供の流れ



人材マネジメント

基本的な考え方

artienceグループのCorporate Philosophy(経営哲学)は「人間尊重の経営」です。社員の多様な価値観やキャリア志向を尊重し、新たな領域にチャレンジする人材や質の高い仕事を実践できる人材の育成に努めています。また、グループの強みを活かして社会に貢献していくために、性別や国籍、年齢、障がいの有無に関わらず多様な人材が個々の能力を最大限に発揮し、やりがいを持って働くことのできる職場づくりを目指しています。

人間尊重の経営を実現するため、「人材マネジメントに関する基本方針」(2024年5月10日制定)を定め、各種人事施策をグループ全体に展開しています。

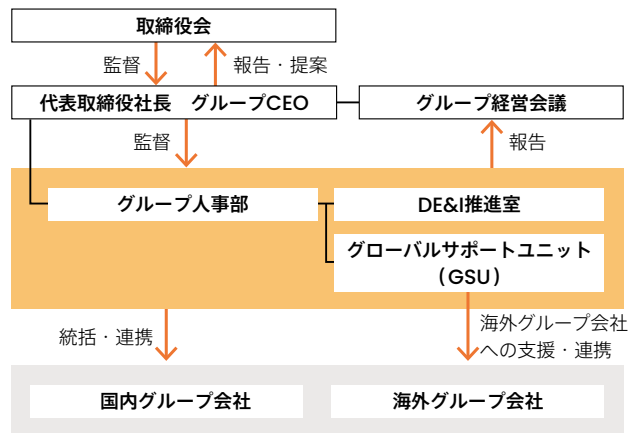
WEB 「人材マネジメントに関する基本方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

推進体制

artience(株)グループ人事部が主体となり、全社の人事施策の立案・実施、人材育成・キャリア開発の計画策定や研修の企画・実施、DE&Iの推進、健康経営など、人事戦略に向けたさまざまな取り組みを進めています。また、各地域・国の労働法令・慣行を踏まえ、国内外の各拠点と連携しながら施策を実施し、人材育成に取り組んでいます。

2024年度、海外子会社への人材サポートを強化するため、グローバルサポートユニット(GSU)を新設しました。

■人材マネジメント推進体制(2026年度)



指標と目標

中期経営計画artience2027における人的資本戦略の3つの重点取り組みに加えて、グループマテリアリティ 2025-2030の4つのピラーの一つである3.人的資本を重視する経営の中の各テーマ(3-1.SCM、3-2.人権尊重、DE&I、3-3.人的資本、3-4.労働安全、健康経営)にKPI・施策を定めています。

リンク グループマテリアリティ 2025-2030 P.10~11

■人的資本戦略と関連するマテリアリティのKPI・施策

中期経営計画artience2027における人的資本戦略		関連するマテリアリティの KPI・施策	記載ページ
1.事業の成長を創出する人材の確保	●経験者・専門人材の積極的採用 ●社内公募、キャリアチャレンジ制度、海外ワークショップ ●ナショナルスタッフ育成「Global Leadership Program」	●女性管理職比率(国内連結): 10% ●主体的キャリア形成(社内公募、社内FA)の成立推進(国内)	P.54~55 P.51~52
2.社員の挑戦と成長の促進、挑戦する風土の醸成	●新人事制度「HR canvas」 ●新育成体系「artience growth field」 ●イノベーション創出促進「Incubation CANVAS TOKYO」 ●ビジネスアイデアコンテスト「IPPO」、改善提案表彰	●社員教育・研修平均投資額の増大(国内) ●社員のチャレンジ支援強化(ビジネスアイデアコンテスト参加者支援、報奨制度など)	P.51~53 P.51、53
3.多様な個の力を活かす環境づくり	●DE&I推進 ●特例子会社クローバー・ビズ(株)の運営 ●グローバルベースでの人材流動性促進施策 ●社員エンゲージメント向上諸施策 ●健康経営の推進	●DE&I活動の推進(ジェンダー・障がい者・シニア対応など) ●障がい者雇用率(国内・特例子会社をグループに適用): 3% ●社員エンゲージメント調査におけるスコア向上	P.54~57 P.54、57 P.51、53

人材マネジメント

取り組み

[新人事制度の導入]

当社グループ(国内)では、2025年1月に挑戦を促す新人事制度「artience HR CANVAS」を開始しました。主体的なキャリア自律・成長により、社員一人ひとりの力が最大限に発揮される人事制度にするため、3つの方向性を定めて、新人事制度を策定しました。

新人事制度「artience HR CANVAS」の3つの方向性

- ①役割と成果に応じた適切な処遇
 - ・期待役割を明確にし、役割グレードと役割レベルを一致させる
 - ・成果に応じた適正な評価と処遇を実施する
 - ・賃金テーブルの見直し・機動的な昇降格により、年功的要素を縮小させる
- ②挑戦の後押し・成長支援
 - ・失敗を恐れずに挑戦し、成功を積み重ねることで成長実感できるような仕組みづくり
 - ・自己理解を深め、主体的なキャリア成長への意識・行動を促進させる
- ③働きやすい環境整備
 - ・多様な働き方の容認による、働きやすさの向上と各個人のパフォーマンス最大化を図る

[公正な評価・処遇]

当社グループでは、グループの成果・業績につながる行動を尊重し評価しています。賃金は基本給と賞与が主な構成となるようシンプルなものとし、諸手当は各国のビジネス慣習に合わせた補完的なものとします。会社の業績が向上したときに、その利益の一部を社員に還元していくために、社員一人ひとりの成果に応じた報酬体系の構築と社員(組合員)代表との協議を通じた見直しを行っています。

また、各国・地域の労働法規に基づき、適切な賃金、諸手当、その他臨時に支払われる給与等の諸条件を賃金規則等で定めており、人材マネジメントに関する基本方針においても、各国法令等や労働慣行に準拠した労務管理規則と体制を整備することを定めています。

[労働基準に関する方針の浸透]

人事労務管理の方針として、就業規則の設定、労使関係の構築、法令遵守と労務リスクの予防の3点を掲げ、国内では、人事関連情報サイトを開設し、人事規程や人事制度、福利厚生などの人事情報を発信しています。

国内・海外を問わず、グループ各社が適切な労務管理を行い、方針の浸透を図ることにより、すべての社員が理解できるように取り組んでいます。

[労働問題に関するリスク管理と違反状況]

当社グループ(国内)では、労働関連法の遵守を目的に社員に向けた情報発信を行うとともに、労働組合と会社で検討を行う経営協議会を運営し、働き方の改善に努めています。

過重労働発生のリスクアセスメントとしては、社員の労働に関わるリスクを管理・モニタリングするため、年次有給休暇取得の促進や就業管理システムによる労働時間のモニタリングなどを実施しています。

2025年度、国内での労働基準法違反の事例は0件でした。

 [社会データ編 P.76 労働安全衛生・保安防災](#)

[労働時間の適正管理と長時間労働の削減]

各国における労働時間に関する法規を遵守し、雇用条件や業務内容に見合う勤務形態を適用し労働時間を管理しています。

当社グループ(国内)では、一時的に労働時間が増加する場合には、社員の健康面やワーク・ライフ・バランスにもできる限り配慮し、事前に労使で協議し合意した合法的な許容範囲内で労務管理を行っています。長時間労働の削減としては、過重労働要領に長時間労働となる所定外労働時間の基準を定めており、基準を超えた場合は就業管理システムからの通知や、面談の実施などでリスク管理を行っています。また、国内の各拠点で毎月開催される安全衛生委員会で過重労働状況(長時間労働の是正も含む)について確認・監督し、上層部に報告しています。

[労使の協議]

当社グループ(国内)では、社員(組合員)の代表と会社側代表による年2回以上の経営協議会を開催し、労使で解決すべき課題について協議を行っているほか、個別案件に応じて適時労使協議の場を設けています。また、人事諸制度の改定については、事前に事務局レベルでの協議を開催するなど、互いに提案し意見し合うための機会を、できるだけ多く設けています。

 [社会データ編 P.74 人材マネジメント](#)

人材育成

基本的な考え方

artienceグループは、社員の多様な価値観やキャリア志向を尊重し、社員一人ひとりの活躍を支える諸施策・環境整備として、階層別研修、職種別研修、グローバル人材育成・海外ナショナルスタッフ向け研修、自己啓発を柱とした「artience growth field (全社育成・研修システム)」を導入しました。「artience growth field」では、artienceグループ全社員の主体的なキャリア形成・成長を促進し、世界水準で活躍できる人材を育成します。

推進体制

artience (株) グループ人事部が主体となり、全社の人材育成・キャリア開発の計画策定や研修の企画・実施など、人事戦略に向けたさまざまな取り組みを進めています。また、各地域・国の労働法令・慣行を踏まえ、国内外の各拠点と連携しながら施策を実施し、人材育成に取り組んでいます。

人事部内に設置したグローバルサポートユニット(GSU)では海外拠点への支援を行っており、日本採用や国籍などを問わず、すべてのグループ社員を人的資本とみなして育成する体制の構築を進めています。

 [人材マネジメント推進体制 P.49](#)

指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ

テーマ：3-3. 人的資本

チャレンジを応援する人材育成を通じて、社員のキャリアアップとエンゲージメントを高める

- ①社員教育・研修平均投資額の増大(国内)
- ②主体的キャリア形成(社内公募、社内FA)の成立推進(国内)
- ③社員エンゲージメント調査におけるスコア向上
- ④社員のチャレンジ支援強化(ビジネスアイデアコンテスト参加者支援、報奨制度など)

[実績]

KPI・施策	2023年度	2024年度	2025年度
①社員一人当たりの研修費用(千円)	33	35	58
②社内公募／キャリアチャレンジ制度成立件数(件)	9	20	13
③社員エンゲージメント調査のスコア向上	-	76	83
④ビジネスアイデアコンテスト「IPPO」の応募件数(件)	131	114	204

集計範囲：国内は①②、グループ(連結)は③④で、詳細は社会データ編 P.75に記載

テーマ：4-4. DX推進

DX推進・AI活用・デジタル変革を加速し、事業環境変化への適応力や労働生産性を向上させる

- ①「生成AIネイティブ500」(生成AI核人材／活用推進人材の育成)の推進：2027年度までに500名育成

[実績]

KPI・施策	2025年度	目標年 2027年度
①「生成AIネイティブ500」の育成	・2025年度は生成AI核人材122名と活用推進人材143名の計265名育成(2024年からの累計：296名)	500名育成

人材育成

取り組み

[artience growth fieldによる人材育成]

人材の育成と風土改革を目的として2007年に東洋インキ専門学校を開校し、人材の育成・キャリア開発に努めてきましたが、2024年に「artience growth field」と改称し、新たにスタートしています。階層別研修、職種別研修、グローバル人材育成・海外ナショナルスタッフ向け研修、自己啓発を柱とし、自発的な能力開発の促進、グループの将来を担う次世代人材育成、実践的なスキルの習得を基本方針として定め、各種研修や自己啓発活動を進めています。

2025年度の研修日数は延べ862日、研修受講者数は延べ2,053名となりました。

[人材ローテーション制度]

人材ローテーション制度は、「育成異動」「自己申告反映異動」「社内公募／キャリアチャレンジ制度」「海外ワークショップ」からなる制度です。

「育成異動」では、計画的な異動を通じて個人のキャリア形成を行います。「自己申告反映異動」では年1回の自己申告アンケートをもとに、本人の意思に基づいた異動への反映に努めています。

「社内公募／キャリアチャレンジ制度」は、社員が自らやり

たい仕事にチャレンジできる制度で、毎年複数名の異動を成立させています。

「海外ワークショップ」は、グローバル人材の育成を目的とした海外研修制度で、研修受講者は海外グループ会社においてインターンシップを経験し、海外ビジネスへの適応力や異文化コミュニケーションのスキルを身につけます。帰国後は海外と関わる部門でさらなる経験を積み、その後は駐在員として海外で活躍している社員も多くいます。

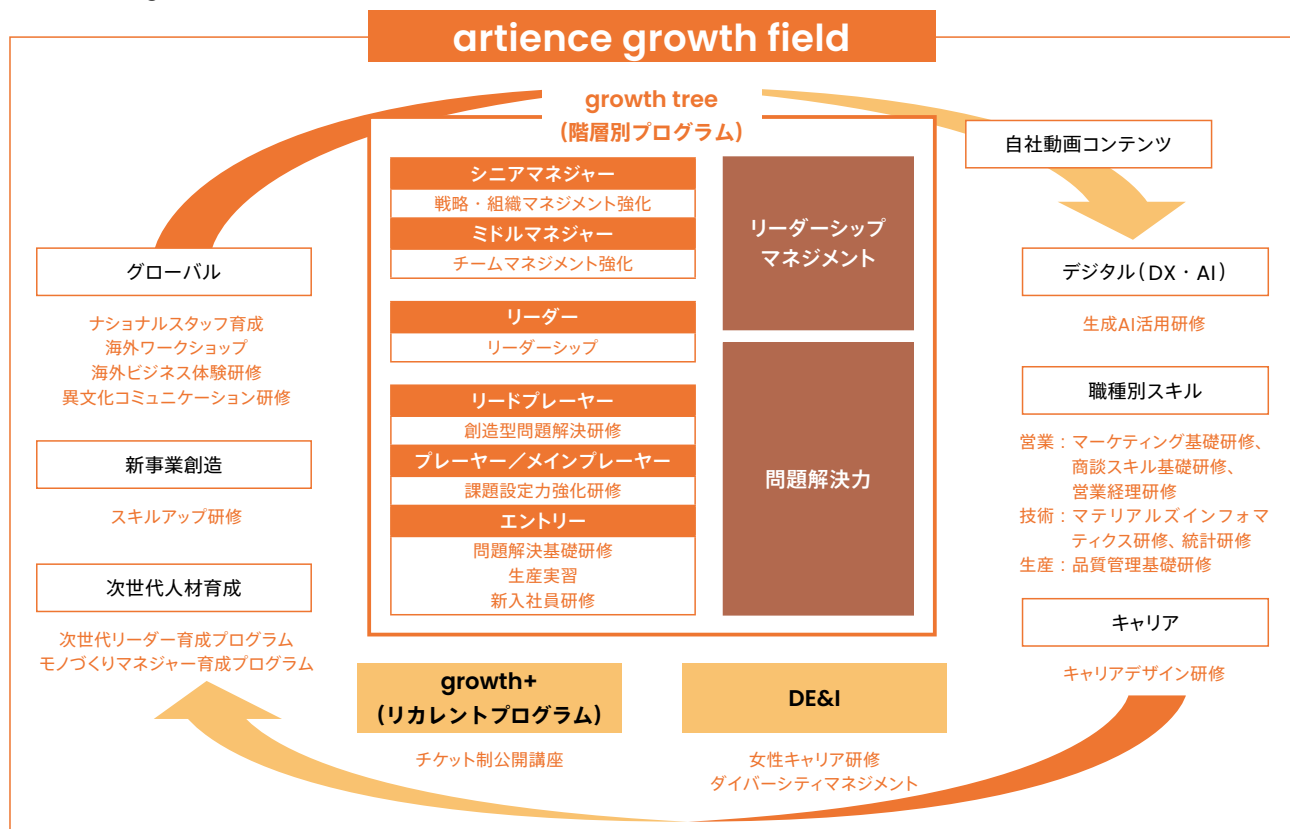
2025年度は、社内公募／キャリアチャレンジ制度成立件数が13名となりました。

[グローバル人材の育成]

2024年度より、海外ナショナルスタッフを日本本社に短期間招き、ともに働く「Work with US!」プロジェクトを開始しました。本施策は、本社のグローバル化推進および海外子会社とのネットワーク強化を目的としています。

また、2025年度より海外子会社の次世代リーダー育成を目的としたリーダーシップ強化プログラムを開始しました。2025年度は主に東南アジア地域の9カ国から17名が参加しました。2026年度にはプログラムの対象地域を欧米へ拡大し、6カ国から13名が参加しています。さらに、2027年度には中国地域への展開を予定しており、グローバルに活躍できる人材の育成を継続的に推進していきます。

■artience growth field (全社育成・研修システム)



人材育成

【DX人材の育成】

環境・市場変化への対応と未来視点の業務改革と創造を推進するため、DX人材育成を進めています。2022年度から「Aidemy」を全社員向けに導入し、延べ1,219名がITリテラシーやAI、機械学習のカリキュラムを受講しました。さらに2023年度からはRPA研修を開始しており2024年度までに177名が受講、業務効率化で成果を上げています。

中期経営計画の戦略目標として2027年度までに生成AIネイティブ500名育成を掲げており、2024年度は生成AI核人材31名育成、2025年度は生成AI核人材122名および活用推進人材143名の計265名を育成しました。2024年度からの累計は296名となり、目標の約60%達成となりました。

【社内表彰制度】

優れた成果を上げた事業活動を表彰する制度としてグループ社長賞表彰を毎年行っており、新製品の開発・市場化など事業に大きく貢献した実績や、事業拡大への将来性などを評価しています。2025年度は、国内外からの31件のエントリーの中で特に優れた活動をグループ社長賞・トーヨーケム社長賞(1件)、グループ特別賞・トーヨーカラー社長賞(1件)、東洋インキ社長賞(1件)、artience優秀賞(1件)、グループ社会貢献賞(1件)、artience変革活動賞(1件)として計6件を表彰しました。

【ビジネスアイデアコンテスト】

2025年に第5回となるビジネスアイデアコンテスト「IPPO」を開催し、国内(123件)、海外(81件)、計204件の応募がありました。2026年9月の最終審査後に賞が授与されます。

ビジネスアイデアコンテストを通じて、新しい発想やアイデアを具現化する力を養い、「挑戦し続ける風土」「提案し続ける風土」の醸成につなげていきます。

【社員エンゲージメントの向上に向けた取り組み】

当社グループの経営哲学である「人間尊重の経営」は人的資本の基本的な考え方であり、個があってこそ全体があるとの考え方のもと、社員一人ひとりの価値と力の最大化こそが結果として企業全体のパフォーマンス向上につながると信じ、社員のエンゲージメント(=貢献意欲)向上の取り組みを継続的に行っています。

2025年7～8月には当社グループ(国内)と海外拠点の一部を対象としたエンゲージメントサーベイを実施し、総合的なスコアである持続可能なエンゲージメントのスコアは83と、2024年度の76より7ポイント向上しました。

グループマテリアリティ 2025-2030のKPI・施策に社員エンゲージメント調査におけるスコア向上を設定しており、今後も継続的なモニタリングと改善を図っていきます。

エンゲージメントサーベイ2025の実施内容

実施目的	エンゲージメント向上に向けた社員意識調査
実施期間	2025年7～8月
対象者	約5,500名(2024年度3,500名) 国内グループ全社(正社員・嘱託社員) 海外子会社12社
回答率	85%(2024年度83%)
内容	15カテゴリー 計59設問
結果	持続可能なエンゲージメントのスコア83 (2024年度スコア76)

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進

基本的な考え方

artienceグループは、「サステナビリティ憲章」に「サプライチェーン全域での人権と多様性の尊重」を明記するとともに、「人材マネジメントに関する基本方針」(2024年5月10日制定)「DE&I推進に関する方針」(2024年8月1日制定)を定めて、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)を企業として取り組むべき重要な課題の一つとしています。

性別や国籍、年齢、障がいの有無に関わらず多様な価値観・考え・発想を尊重するよう努め、やりがいを持って働くことのできる職場づくりを目指しています。

WEB

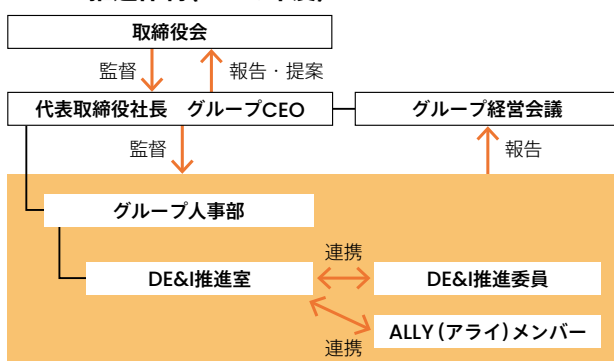
「サステナビリティ憲章」「人材マネジメントに関する基本方針」「DE&I推進に関する方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

推進体制

artience(株)グループ人事部DE&I推進室が主体となり、DE&Iの本質とは構造的差別をなくすことにあるという考えのもと、多様な社員の活躍につながる制度・仕組みの検討、教育研修の企画・実施、社内外への情報発信と風土の醸成を推進しています。

また、拠点に適した推進方法の検討・実施と推進活動を行うDE&I推進委員と、ALLY(アライ)に賛同したALLYメンバーがDE&I推進室と連携しながら活動しています。

DE&I推進体制(2026年度)



指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ

テーマ：3-2. 人権尊重、DE&I

人権と多様性が尊重される、ジェンダー差異のない職場環境を構築する

- ①女性管理職比率(国内連結)：10%
- ②障がい者雇用率(国内・特例子会社をグループに適用)：3%
- ③DE&I活動の推進(ジェンダー・障がい者・シニア対応など)

[実績]

KPI・施策	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度目標
①女性管理職比率(%) [*]	5.5	5.8	6.2	10
②障がい者雇用率(%)	2.7	2.6	2.8	3

集計範囲：各実績の集計範囲は国内(artience(株)原籍社員)
※ 各年度翌年1月時点

KPI・施策	2025年度
③DE&I活動の推進	・部門長向けダイバーシティ・マネジメント研修の実施 ・女性活躍推進施策として各種研修、管理職座談会、両立支援策等の実施 ・特例子会社クローバー・ビズ(株)における工場の作業着クリーニング受託業務の開始 ・ミドルシニア向け施策として「プロボノ」プログラムをトライアル実施 ・ALLY向け勉強会の継続実施 ・ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)に関する日本最大のアワード「D&I AWARD 2025」で、ベストワークプレイスに認定

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進

取り組み

[DE&Iの取り組みの変遷]

性別や国籍、年齢、障がいの有無に関わらず多様な価値観・考え・発想を尊重し、社員一人ひとりがやりがいを持つ

で働くことのできる職場づくりを目指し、多様な働き方を推進しています。

■DE&Iの取り組みの変遷

目標(KPI)

2016～2018年度

- ・国内新卒女性採用比率：30%

2019～2021年度

- ・女性の活躍推進による「えるぼし」認定の継続
- ・国内新卒女性採用比率：30%

2022～2024年度

- ・女性の活躍推進による「えるぼし」認定の継続
- ・国内新卒女性採用比率：30%

2025～2030年度

- ・女性管理職比率(国内連結)：10%
- ・国内新卒女性採用比率：35%
- ・障がい者雇用率(国内・特例子会社をグループに適用)：3%
- ・DE&I活動の推進(ジェンダー・障がい者・シニア対応など)

取り組み

多様な人材の活躍推進と各制度の整備

- ・女性の活躍推進「女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画」を公表
- ・シニア世代の活躍推進(定年年齢の延長)
- ・育児支援
- ・介護支援
- ・障がい者支援

女性活躍推進・ダイバーシティ推進へ

- ・ダイバーシティ推進プロジェクト発足
- ・「LGBTの理解を深めサポートするためのガイドライン」を制定
- ・女性の活躍推進「2030年30%へのチャレンジ」賛同表明
- ・リモートワーク・在宅勤務の推進スタート
- ・障がい者雇用の促進(十条センターにクローバーサポートセンターを設置し知的障がい者の雇用を開始)

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進へ

- ・グループ人事部の直下にD&I推進室を新設(2024年DE&I推進室に改称)
- ・各拠点でDE&I推進委員を選定
- ・ワーキンググループALLY(アライ)発足
- ・「DE&I推進に関する方針」を制定
- ・パートナーシップ制度の導入
- ・「LGBTQ+ガイドブック」を作成
- ・男性育休の取得義務化を推進
- ・特例子会社クローバー・ビズ(株)を設立
- ・ヘルスケアに関する相談窓口設置

人権と多様性が尊重される職場環境を構築

- ・特例子会社クローバー・ビズ(株)における工場の作業着クリーニング受託業務を開始
- ・売上本数に応じてDE&I推進団体への寄付を行う支援型自動販売機を国内3拠点に設置
- ・「仕事と介護の両立支援ガイドブック」改訂

認定・評価

- ・2015年2回目のくるみん取得(artience(株))
- ・2017年えるぼし取得(artience(株))
- ・2017年「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に認定(以降継続認定)

- ・2022年PRIDE指標ゴールドに認定(以降継続認定)
- ・2023年プラチナくるみん取得(artience(株))
- ・くるみん取得(東洋インキ(株)、トーヨーケム(株)、トーヨーラー(株))
- ・2025年D&I AWARD 2025 ベストワークプレイスに認定

[女性の活躍推進]

グループマテリアリティ 2025-2030においてKPIを2030年女性管理職比率10%と定め、女性部下を持つ直属の上司向けのダイバーシティ・マネジメント研修や、女性同士のネットワーク形成、情報共有を目的とした座談会を開催するなど、女性の働きやすさやキャリア形成の支援を行っています。

2023年度より毎年、3月8日の国際女性デーにあわせて、当社で活躍する国内外の女性社員のインタビューを電子社内報などでグローバルに公開しています。これまでのキャリアや女性活躍推進が進むなかで感じる変化、これからキャリアを築く女性へのメッセージなどを掲載しています。

2025年度には、女性向けキャリア研修、女性部下を持つ直

属の上司向けにダイバーシティ・マネジメント研修を実施しました。キャリア研修では、高島CEOより、自身の考えるダイバーシティの視点も踏まえた期待のコメントが寄せられました。また、多様なキャリアを知る場として、子育てをしながら管理職として働く女性社員を登壇者に迎えたオンライン座談会や、安達取締役と子育て中の女性社員が仕事と育児の両立について語り合うランチミーティングを開催しました。これらの取り組みを通じて、勤務拠点や職種の異なる社員同士が、仕事と育児の両立に関する不安や工夫を共有する場となりました。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進

女性活躍推進に向けた「行動計画の策定」

- ①女性採用比率を30%以上とする
- ②年次有給休暇取得率を60%以上とする

「えるぼし」認定を受けています

artience(株)は、女性の採用、継続就業、労働時間、多様なキャリアコースに関する実績が評価され、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を受けています。



[男女賃金格差に関する取り組み]

当社グループ(国内)^{*}では、従事する役割(職務)に応じた賃金制度を適用しており、同一役割における性差による処遇差はありません。統計分析の手法を用いて年齢・学歴・勤続年数の影響を排除したうえで男女の賃金の差異を計算したところ、管理職社員については統計的に有意な差異は認められませんでした。非管理職(一般社員)については89.3%という差異が確認されました。これらの状況を踏まえ、差異となっている要因の分析も行い、各種施策を進めています。

※ 連結および非連結子会社が対象範囲



社会データ編 P.75 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進

[男性育休の取得の支援]

2022年より男性育休の取得義務化を推進しており、職場での育休を取得しやすい雰囲気醸成やこれから育休を迎える世代への理解促進に努めています。

また、育休取得者の声を社内のポータルサイトに掲載するなど、取得促進に向けた風土醸成に継続的に取り組んでいます。

[ダイバーシティ教育・啓発活動]

当社グループでは、国内外の各拠点でDE&I推進に関する取り組みや課題感の共有イベント、研修などを行っています。国内においては、DE&I推進室が中心となりDE&Iに関するさまざまな研修、セミナーを企画実施しています。また、毎年1回、DE&I推進室とDE&I推進委員により、年間の活動の報告を行う「DE&I推進委員会」を実施しています。

2025年度は各拠点の取り組みとして、川越製造所による「女性社員ランチ会」、埼玉製造所の「外国籍社員の受け入れから現在の状況、特例子会社クローバー・ビズ(株)の作業着クリーニング受託業務開始に向けた準備」、十条センターの「王子特別支援学校訪問による交流会」などが、報告共有されました。



社会データ編 P.75 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進

[LGBTQ(SOGI)+への理解と外部評価]

当社グループでは、LGBTQ+を含む誰もが安心して働くことのできる多様性を尊重した職場づくりを目指しています。LGBTQ+に関わる差別を禁止した規程・方針の制定、同性パートナーや事実上の配偶者が福利厚生を利用できるパートナーシップ制度の導入、LGBTQ+に対する理解を深めるための社内研修の実施、LGBTQ+に関する基礎知識および当社グループでの制度や取り組みをまとめたガイドブックの作成など、さまざまな取り組みを行っています。

2023年、当社グループは日本国内の婚姻の平等(同性婚の法制化)を推進する「Business for Marriage Equality」へ賛同、2024年には「ビジネスによるLGBT平等サポート宣言」に賛同しました。

2025年12月には、職場におけるセクシュアル・マイノリティへの取り組みを評価する指標のPRIDE指標で「ゴールド」に4年連続で認定されました。また、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)に関する日本最大のアワード「D&I AWARD 2025」^{*}において、100点満点中92点を獲得し、ベストワークプレイスに認定されました。

※ 株式会社Job Rainbowが運営する認定制度。日本で活動する企業のD&Iの取り組みを「ジェンダー」「LGBTQ+」「障害」「多文化共生」「育児・介護」の5つの要素からなる独自の評価指標である「ダイバーシティスコア」で採点し、スコアに応じて認定を授与

work with Pride



PRIDE指標2025/Business for Marriage Equality

[多様性への理解促進に向けた社内ネットワークALLY(アライ)]

ALLY(アライ)は一般的にはLGBTQ+を理解し、支援する人のことをいいますが、当社グループではLGBTQ+だけではなく「あらゆる違いを理解し、味方する人」と位置付けています。2025年度は、ALLYの活動として多様性の理解を深めるための映画の上映会や当社グループのDE&I推進活動に関する勉強会、多様性関連書籍を読むイベント等を開催しました。2026年1月時点で国内社員のうち約180名がALLY(アライ)に賛同しています。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進

TOPICS

DE&Iの推進を目的とした寄付型自動販売機の設置

社員一人ひとりのDE&I参画に向けて国内の複数拠点にDE&I推進寄付型の飲料自販機を設置しました。自販機は特例子会社クローバー・ビズ(株)によるオリジナルデザインでラッピングされ、自販機の売上本数に応じた金額が、外部のDE&I推進団体に寄付されます。社員一人ひとりの何気ない日常的な行動が、社会のDE&I推進を支援する仕組みです。

[多様な社員が活躍する職場づくり]

障がい者の活躍推進

artience(株)は障がい者の長期的な就労の実現に向けて2019年より知的障がい者の雇用を始め、名刺作成、メール便の集配、書類の電子化、データ入力、共有スペースの消毒作業など、オフィスでのサポート業務を担っています。

2024年1月にはさらなる職場拡大・雇用促進を目指してクローバー・ビズ株式会社[※]を設立し、7月に特例子会社の認定を受けました。新たな取り組みとして、埼玉製造所内で社員が着用する作業着クリーニングの内製化を進め、2025年4月から本格稼働しています。

今後も雇用の拡大を進め、多様な人材が活躍できる機会の創出に取り組んでいきます。国内の障がい者雇用率は、2025年度2.8%です。

※ 特例子会社クローバー・ビズの「クローバー」は幸せを運ぶ4つ葉のクローバーをイメージし、サポートセンター設立時に社員の提案により名付けました



社会データ編 P.75 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進

シニア世代の活躍推進

生涯現役社会において社員一人ひとりが役割を発揮し続けることを目的に、2018年9月より、国内の正社員を対象に定年年齢を63歳から65歳へ延長しました。キャリア形成の支援策として、働きがいの継続につながるキャリア教育や、シニア世代に配慮した職場環境の整備、健康増進などにも取り組んでいます。

2025年度はミドルシニア向け施策として、企業人としての経験やスキルを活かして外部団体が抱える課題解決に取り組む「プロボノ」プログラムをトライアルで実施しました。

外国籍社員の活躍推進

国内においては、外国籍の社員(2025年12月時点で約45名)が語学力やグローバルな感覚を活かしてさまざまな部署で活躍しています。2025年度は、外国籍社員を受け入れる部門向けに、多様な文化や文化の違いを踏まえた効果的なコミュニケーションの取り方について理解を深めるための研修を実施しました。



社会データ編 P.75 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進

地域の宗教への配慮

当社グループは、地域の宗教に配慮してグローバル展開を進めています。イスラム圏では、Halal(ハラール)認証の取得を進め、イスラム法の食事規程に対応したパッケージ製品などを提供しています。また、イスラム教徒のために工場内にMusholla(ムショラ)という礼拝場所を設置、断食月(ラマダン)への対応も図っています。

PT. TOYO INK INDONESIA(インドネシア)では、インドネシアの文化を尊重し、福利厚生の一環としてモスク(礼拝堂)を建設しました。モスクは近隣の会社の従業員や地域住民にも開放しています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

基本的な考え方

artienceグループは、「人材マネジメントに関する基本方針」(2024年5月10日制定)を定め、社員がやりがいを持ち、いきいきと働ける職場づくりを目指すとともに、社員の多様な価値観やキャリア志向を尊重しながら生産性の向上、イノベーションの創出、ワーク・ライフ・バランスの向上につながる働き方改革を進めています。

また、福利厚生の基本理念である「社員一人ひとりが安心して働き、充実した生活が実現できるように支援する」のもと、社会の変化、個人の志向やライフスタイルの多様化に合わせた支援を行っています。

WEB 「人材マネジメントに関する基本方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

推進体制

artience(株)グループ人事部が主体となり、グループ全体の適正な労務管理、育児や介護との両立支援、多様な働き方の推進などのワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。海外においては、各国の法規制や慣行に合わせた取り組みを進めています。

指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ

テーマ：3-4. 労働安全、健康経営

現場の労働安全と社員の健康をレベルアップし、安心できる職場環境を構築する

①育児休業等・育児目的休暇取得率(国内)：100%維持

[実績]

KPI・施策	2023年度	2024年度	2025年度	目標 (毎年度)
①育児休業等・ 育児目的休暇 取得率(%)	女性:100 男性:100	女性:100 男性:96.0	女性:100 男性:100	100%維持

集計範囲：国内、各年度翌年1月時点

テーマ：4-4. DX推進

DX推進・AI活用・デジタル変革を加速し、事業環境変化への適応力や労働生産性を向上させる

①生・販・技・管の各職務分野におけるDX導入推進

[実績]

KPI・施策	2025年度
①生・販・技・ 管の各職務 分野における DX導入推進	生産：製造所におけるスマートファクトリーの推進 販売：顧客プラットフォーム(CEEX)のエリア水平展開の実施 技術：全社横断知識共有プラットフォーム構築・MI活用推進 管理：RPA/業務クラウド活用推進

取り組み

[ワーク・ライフ・バランス推進のための主な施策]

当社グループ(国内)では、カフェテリアプランでの介護と仕事の両立支援や健康維持支援(介護ベッド・育児関連費用、在宅勤務用の机・椅子やPC機器、健康増進機器の購入費補助等)を実施しています。あわせて、育児・介護・健康に関するセミナーの開催や情報提供、仕事との両立を支える制度の整備を進めています。

2025年度は副業制度を導入し、2026年度は時間単位有給休暇制度(トライアル)を導入しました。

今後も、社内調査等で把握した声を踏まえ、必要とされる支援を取り入れながら、両立を支える環境整備と制度の充実に取り組んでいきます。

両立支援に関する制度(国内)

<仕事と育児・介護の両立支援>

- 育児・介護休業
- 育児・介護のための時短勤務
- 育児目的の積立有給休暇利用
- 子の看護等休暇
- 介護休暇
- 育児・介護のためのフレックス勤務(10時から15時までをコアタイムとし、月の就労時間で管理)

<柔軟な働き方の両立支援>

- フレックス勤務・時差出勤
- リモートワーク(在宅勤務)
- 半休制度(午前・午後の単位で取得可能。半休2回で年次有給休暇の1回に相当する)
- 時間単位有給休暇制度(トライアル導入)
- 退職後の再雇用制度(ジョブリターン制度)
- 副業制度

ワーク・ライフ・バランスの推進

育児支援

グループ全体として男性育休の取得促進に力を入れており、取得日数については10日以上を原則としています。育児支援の取り組みとしては、業務の引き継ぎや体調面の配慮などの質問項目を設けた「育児休業ヒアリングシート」を導入し、上司と育休取得者間のコミュニケーションツールとして活用することで、スムーズな休業開始・復帰につなげています。2023年8月、artience(株)が「プラチナくるみん認定」を取得、11月に中核事業会社であるトーヨーカラー(株)、トーヨーケム(株)、東洋インキ(株)が「くるみん認定」を取得しました。

2025年度は、育児と仕事の両立に関する不安や孤立感を軽減し、安心してキャリア継続・復職できる環境づくりを目的とし、育休者向け座談会「noon-talk」を実施するとともに、社外の育休中・復職後の社員とのlonlや、子育てや両立をテーマとした座談会を提供する外部サービスをトライアル導入しました。また、「共育て」に関する社内調査を実施し、育児期社員の働き方や家事・育児への参画状況、両立に関する課題や支援ニーズを把握しました。当調査での声を踏まえ、今後は「共育て」の推進にも取り組んでいきます。



くるみんマーク

介護支援

少子高齢化、核家族化などの社会環境の変化に伴い、介護に直面する社員が増加しています。当社グループ(国内)では、福利厚生のカフェテリアプランを利用し、介護用品の購入・レンタル費用、介護代行支援サービスの費用を補助するなど、社員が安心して働ける環境整備の実現に取り組んでいます。

2025年度は、「仕事と介護の両立に関するアンケート調査」を実施しました。その結果、社員の仕事と介護の両立への理解が不足していることが明らかになったため、理解を深めるためのオンラインセミナーの実施や、「仕事と介護の両立支援ガイドブック」の改訂を行い、基礎知識の底上げに努めました。



仕事と介護の両立支援

※ 育児・介護支援にかかわる行動計画・取り組みについては厚生労働省両立支援総合サイト「両立支援のひろば：一般事業主行動計画公表サイト」に、女性活躍推進については厚生労働省の「女性の活躍推進企業」データベースに掲載されています。

【社員のコミュニケーション活性化】

「インセンティブ・プラス」の活用

当社グループ(国内)では、同僚とのコミュニケーションやチームとしての一体感の醸成を目的に、社員同士が日頃の感

謝や励ましのメッセージを送り合うコミュニケーションツール「インセンティブ・プラス」[※]を導入しています。

※ インセンティブ・プラス：社内だけのクローズドな環境で、社員間で気持ちを込めたメッセージを送り合えるコミュニケーションツールで、貯めたポイントを商品に交換できます。

【適正な労務管理の推進】

当社グループは、社員がワーク・ライフ・バランスを重視しながら仕事の成果を生み出せるように、就業環境の整備を進めています。日ごとに上司が承認する就業管理システムの運用による時間外労働(残業時間)の削減の推進、サービス残業をなくするための入門証による入退室状況の検証、「労働基準法」に基づいた労働組合との協議の実施など、労働時間の適正管理に努めています。

また、過重労働による健康被害の防止に向けて、対象者の所属部門に業務改善の働きかけを行い、必要に応じて対象者と産業医の面談を行っています。

2025年度の過重労働による労働基準違反件数は0件でした。

【DX推進による業務効率化】

当社グループは、中期経営計画artience2027の基本方針(3)経営基盤の変革の中でデジタル変革、SAPの最大活用を掲げ、マテリアリティにKPI・施策を定めて経営戦略としてDXを推進しています。artience(株)情報システム部が、優先的に取り組むべきテーマを選定して組織横断型な活動を展開し、効果を検証しながら取り組みを進めています。

取り組み事例

① DXを活用した業務効率化

業務自動化やペーパーレス(帳票類の電子化)など、デジタルを活用した業務効率化を全社活動として推進し、コスト削減・時間短縮・紙削減の成果を上げています。

② データ収集基盤構築とデータ利活用による経営管理の高度化

経営管理の高度化に向けて、1)データ収集・基盤整備、2)データ可視化の仕組構築、3)シミュレーション・AI予測、4)予測に基づく施策実行を基本とし、社内外のさまざまなリソースの活用・連携を進めています。また、最新のAI技術を使用したデータドリブン経営の基盤構築のトライアルを実施しています。

③ ITリテラシー向上とDX人材の育成

ITスキルの多様性と高度化に対応するため、全社員を対象としたITリテラシーの向上による底上げを行いつつ、RPAや生成AI、機械学習、データ分析等の専門人材育成をグループ人事部と連携しながら実施し、DX人材の強化・育成に努めています。

健康経営

基本的な考え方

artienceグループは、Corporate Philosophy（経営哲学）「人間尊重の経営」に基づき、社員一人ひとりは会社の財産であり、その人的資源が最大限に活躍できる環境を整備していくことが重要だと考えています。そのために、健康増進、疾病予防、メンタルヘルスケアなど、社員の健康のための取り組みを通じて「社員が健康に働くための職場環境整備」を推進しています。

WEB 「健康経営に関する基本方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」関連する方針・指針に掲載しています

推進体制

当社グループの健康経営は、代表取締役社長 グループCEOが最高責任者、取締役が健康経営担当役員、グループ人事部長が健康経営推進責任者を担っており、グループ人事部が健康経営推進組織として計画・立案・実行する体制です。

実績

① 健康経営目標と実績（★：マテリアリティのKPI）

指標		2023年 実績	2024年 実績	2025年 実績	目標値		統計値 (日本国内)
					2025年	2030年	
生活習慣病	肥満リスク (BMI25以上の割合) (%)	27.5	28.3	27.9	22.3	★21.3	26.3 ^{※1}
	高血圧リスク (最高血圧140mmHg以上または 最低血圧90mmHg以上の割合) (%)	9.9	11.0	11.5	10.1	★9.7	18.3 ^{※2}
	糖尿病リスク (空腹時血糖110mg/dL以上またはHbA1c6.0% 以上の割合) (%)	11.7	11.5	11.4	9.5	★9.1	13.1 ^{※2}
	脂質リスク (中性脂肪200mg/dL以上、HDL39mg/dL以下 または120mg/dL以上、LDL140mg/dL以上の いずれかの割合) (%)	30.3	28.9	28.6	35.0	★31.0	31.2 ^{※2}
	家族(35歳以上被扶養者) 特定健診受診率 (%)	80.0	78.3	81.5	88.0	95.0	49.5 ^{※3}
がん	婦人科検診(乳がん、子宮がん)受診率 受診率 (%)	83.5	83.6	77.6	80.0	82.5	乳がん:51.0 子宮がん:46.1 ^{※4}
ワーク・ライフ・バランス	有給休暇の年間平均取得日数(日)	13.8	13.6	14.0	13.0	14.0	12.8 ^{※5}

※1 厚生労働省令和元年度国民健康・栄養調査

※2 厚生労働省令和5年定期健康診断結果報告

※3 厚生労働省2022年度特定健康診断・特定保健指導の実施状況について【概要】

※4 厚生労働省令和7年度国民健康生活基礎調査の概況

※5 厚生労働省令和7年就業条件総合調査の概況

② 健康増進活動の参加率・受診率

KPI・施策	2023年度	2024年度	2025年度
健康診断受診率 (%)	100	100	100
被扶養者健康診断受診率 (%)	80.0	78.3	81.5
ストレスチェック実施率 (%)	92.3	92.6	92.1
インフルエンザ予防接種受診率 (%)	59.0	58.0	57.8

集計範囲：国内（artience（株）原籍社員）

※ 各年度翌年1月時点

また、国内主要拠点には専門人材（産業医、社内外産業カウンセラーなど）や健康推進者（各社・各事業所の管理部門、労働安全衛生委員会など）を配置し、グループ全体でメンタルヘルスや生活習慣病対策などの健康増進施策を展開しています。

指標と目標

■ グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ テーマ：3-4. 労働安全、健康経営

現場の労働安全と社員の健康をレベルアップし、安心できる職場環境を構築する

① 生活習慣病リスクの低減(国内)：

肥満リスク21.3%・高血圧リスク9.7%・糖尿病リスク9.1%・脂質リスク31.0%

② 社員の労働安全衛生、健康増進に資する取り組み推進

健康経営

取り組み

[生活習慣病予防とスマートミールの認証取得]

生活習慣病の予防の目標値を定め、数値の改善が必要な社員（ハイリスク者）に対して産業医の面談および生活指導を行うなど、改善に向けた支援を実施しています。

また、健康な食事・食環境の認証制度である「スマートミール」[※]の認証を各事業所の社員食堂で受けています。全国にある食堂13拠点のうち、本社および主要製造所を中心に8拠点で認証を取得しており、栄養バランスの取れた食事で社員の健康を支援しています。

※ 複数の学協会からなる「健康な食事・食環境コンソーシアム」が運営、審査、認証を行っている

[メンタルヘルス対策]

50人未満も含めた国内全事業所を対象にストレスチェックを年1回実施し、可視化による自身のストレスへの気づきを促すとともに、高ストレス者には産業医との面談を行うなど発症予防、早期発見、早期治療に取り組んでいます。ストレスチェックの組織ごとの集団分析を活用し職場環境の改善につなげています。受診率は、2023年度92.3%、2024年度92.6%、2025年度92.1%です。

加えて、事業所で独立した機関として運営されている相談室に社内外の専門カウンセラーが赴き、社員からの相談を受け付ける社内相談員制度・相談窓口制度を導入しています。他にもラインケアの実施、産業保健スタッフによる健康面談、健康保険組合が設ける事業場外の相談先など、複数の相談窓口を設置しています。

2025年度は、昨年まで新入社員を対象としていたメンタルヘルスに関するeラーニングを国内の全社員に拡大しました。eラーニングを活用したストレスチェックの実施を通じて、メンタルヘルスの基礎知識、ストレスへの対処法、心の健康維持・向上に関する学習機会を提供し、全社的なメンタルヘルスリテラシーの向上に取り組んでいます。

[定期健康診断]

年1回実施している定期健康診断は、法定で定められた項目よりも充実した検査を実施しており、受診率100%を継続しています。健康診断で再検査または精密検査が必要と判断された場合は、産業医からの指導により早期発見・早期治療につなげています。また、ハイリスク者には社内診療所を通じて保健指導を継続して行っています。

[がん対策]

特定の年齢や一定以上の年齢の社員に対し通常の健診項目に加えて腫瘍マーカーと腹部超音波、胃カメラを実施、また女性特有の子宮頸がん・乳がん検診は女性社員全員を対象とし、がんの早期発見に努めています。

[女性特有の健康課題への対応]

女性社員の健康診断項目の拡充、健康に関することをチャットやオンラインで気軽に専門家に相談することができるようヘルスケアサポートサービス「famione（ファミワン）」の導入、更年期と更年期障害への理解をテーマにしたセミナーの実施など、女性が健康でいきいきと活躍できるように健康支援を強化しています。

[各種感染症に関する取り組み]

当社グループは、感染予防・感染拡大防止に向けた対応要領を定め、感染症対策として、主要事業所内においてインフルエンザ予防接種を毎年実施しています。勤務時間内に受診できるなどのメリットがあり、受診率は2023年度59.0%、2024年度58.0%、2025年度57.8%でした。

[禁煙対策推進]

禁煙デーの実施、選択型福利厚生制度での禁煙費用補助、事業所内診療所での禁煙治療支援など、さまざまな取り組みを行っています。

喫煙率は2023年度22.0%、2024年度21.6%、2025年度21.3%と減少傾向です。

[事業所単位別健康施策]

事業所単位で発行される健康診断結果レポートについて、拠点ごとに健康推進者を定め、事業所の健康状態や働き方にあった施策（ストレッチや腰痛改善セミナー、禁煙セミナー、歯科診断イベント、女性の健康支援イベントなど）を提供しており、2023年度は18件、2024年度は19件、2025年度は20件実施しました。

[選択型福利厚生制度の充実]

選択型福利厚生制度（カフェテリアプラン）では、健康に関するメニューを充実させています。フィットネスやスイミング、ゴルフなどのスポーツ費用補助、予防接種費用補助、メディカルチェック費用補助、禁煙費用補助、保険適用外費用補助、入院時の差額ベッド代補助、ヘルシー食品購入費用補助など、さまざまなメニューが用意されています。

健康経営

〔森林セラピー〕

森林セラピーは、科学的な証拠に裏付けされた森林浴のことです。森林を楽しみながらこころと身体の健康維持・増進、病気の予防を目指します。当社で加入しているTOPPANグループ健康保険組合で推奨しており、当社でも研修などに活用しています。

〔高血圧対策における職域での産・学・官連携の実証実験への参画〕

2024年から日本高血圧学会による「食行動の変容に向けた尿検査及び食環境整備に係る実証事業」に参画しています。特定の拠点において、健康診断時に採取する尿検体から食塩とカリウムの摂取量の比率を評価し、適正な摂取比率に向けて生活習慣の改善を促し、高血圧の予防につなげています。

〔「健康経営優良法人」に認定〕

当社グループは、社員の健康に配慮した経営を実践している企業として、経済産業省より「健康経営優良法人2026」大規模法人部門に10年連続で認定されました。健康課題に即した取り組みや、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人として認定されるものです。



労働安全衛生・保安防災

基本的な考え方

artienceグループは、「労働安全衛生に関する基本方針」(2024年1月改定)の中で「職場における労働安全衛生を持続的に向上させるために、法令遵守と国際規範尊重を前提とした、安全操業・保安防災・衛生管理に努める」としており、事故防止のために必要な最善を尽くし、建築物や設備等の安全対策を図っています。また、安全の根幹である「労働安全衛生に関する基本方針」を高いレベルで確保するため、各事業拠点にそれぞれの事業活動内容に即した労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、リスク管理に基づく安全衛生活動を積極的に行っています。

WEB 「労働安全衛生に関する基本方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

推進体制

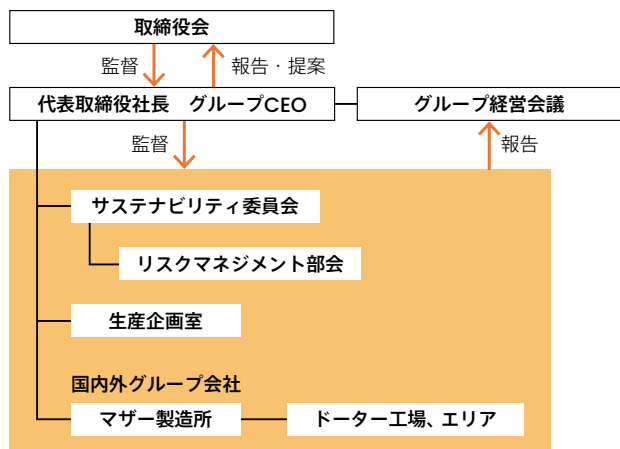
artience(株)生産企画室が、グループ全体の労働災害・保安防災事故防止に関する監査やリスク評価、事故調査確認などを行い、国内外の「安全ネットワーク会議」を通じて、労働安全衛生に関する重要情報やグループ全体としての適切な対応をグローバルに指示するなど、労働災害・保安防災事故の未然防止と再発防止の推進機能を担っています。

さらに、労働災害・保安防災事故の未然防止と再発防止を目指すため、「繰り返し安全教育」を定期的を実施し、過去にグループ内で発生した労働災害・保安防災事故をまとめた「過去事故振り返りカレンダー」を国内外に毎月配信し、過去事故に対する安全に関する取り組み事例の共有や議論を通じて、グループ全体の安全意識の向上やスキルアップを図っています。

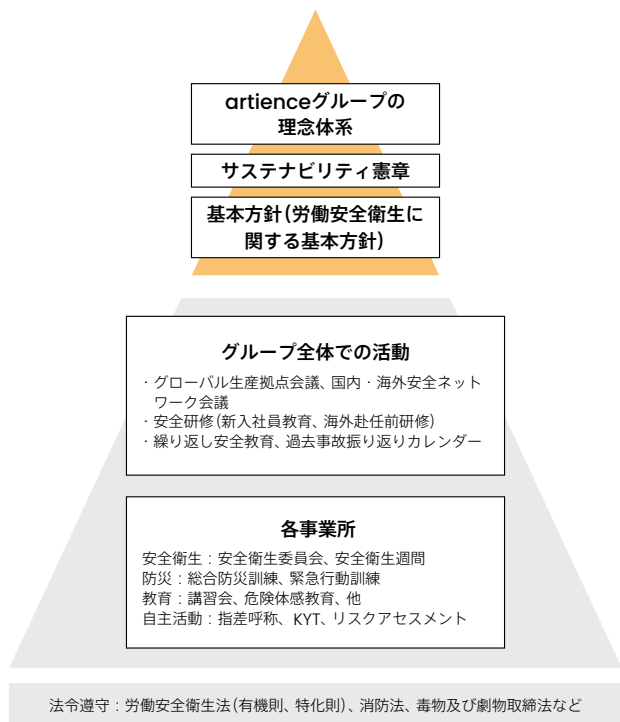
大規模地震などの自然災害や火災・事故対応については、リスクマネジメント部会と連携し、災害および事故の未然防止や被害を最小限に抑える対策の検討を行うとともに緊急時の連絡網を整備しています。

労働組合と会社で検討を行う経営協議会を定期的に開催し、安全・衛生を含む働き方の改善に努めています。さらに、毎月各拠点において責任者および管理者と労働組合員をメンバーとする安全衛生委員会を開催し、労働災害を含む労働安全衛生に関わる報告および討議を行っています。委員会の議事録は、社内ポータルサイトなどに掲載して社員に周知しています。

労働安全衛生に関わる組織・体制(2026年度)



労働安全衛生の体制図



労働安全衛生・保安防災

リスク管理

[危険性(ハザード)の特定、リスク評価]

当社グループでは、労働災害防止活動や対策実施状況について、安全統括管理部门が各拠点の基本的な安全活動状況を確認するとともに、不備がある場合は改善指導を進めています。

また当社グループの各拠点では、作業前に危険予知やヒヤリハット報告、リスクアセスメントなどを行い、実際の作業時は指差呼称を実施してリスクの低減対策を強化しています。なお、各職場で潜在危険を発見した場合は管理者に報告し、管理者は対策・改善をフィードバックする仕組みがあります。

[労働災害調査]

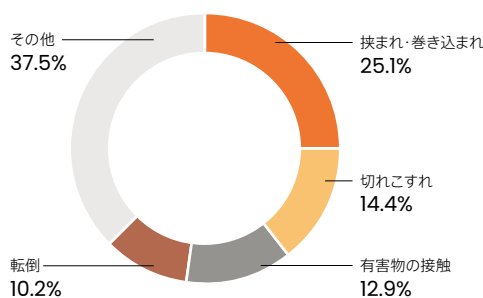
労働災害発生時は、拠点現場確認や対策会議を実施し、災害に至るまでの事実・経緯を明確にして原因究明を行い、対策を立案し実行しています。また、発生した災害内容は事故情報管理システムを通じて早期にグループ内に水平展開を行い、再発防止対策を推進しています。

[重点化したリスク低減活動]

当社グループの過去に発生した労働災害発生事故型を分析すると、「挟まれ・巻き込まれ」が最も高く、次いで「切れこすれ」「有害物の接触」「転倒」の順番でした。この「挟まれ・巻き込まれ」と「有害物の接触(特に眼への災害)」による災害は、重大災害につながる可能性が高いことから、当社グループでのハイリスク災害として取り上げ重点的に活動を進めています。この労働災害を防止するために、各事業所から選任したメンバーで構成したワーキンググループを体系化し、労働災害防止に向けた人や設備への対策、ルールの策定推進活動を実施しています。

■過去に発生した労働災害発生事故型の内訳

1997年～2025年の当社グループの国内外データ(赤チン※含む)



※ 赤チンを塗る程度の軽い傷の意味

指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ

テーマ：3-4. 労働安全、健康経営

現場の労働安全と社員の健康をレベルアップし、安心できる職場環境を構築する

- ① 休業災害発生件数(国内、場内委託先を含む)：0件
- ② 社員の労働安全衛生、健康増進に資する取り組み推進

[実績]

KPI・施策		2023年度	2024年度	2025年度	目標 (毎年度)
① 休業災害発生件数(件)	自社※	3	7	5	0
	協力会社※	2	0	1	0

集計範囲：国内

※ 自社：当社グループの国内全事業所における社員(契約社員、パート・アルバイト、派遣社員を含む)

※ 協力会社：当社グループの国内全事業所内で委託業務を行っている会社(資本関係がない会社も含む)、かつ自社にデータ提供協力があり、自社と同じく安全管理を行っている会社の社員

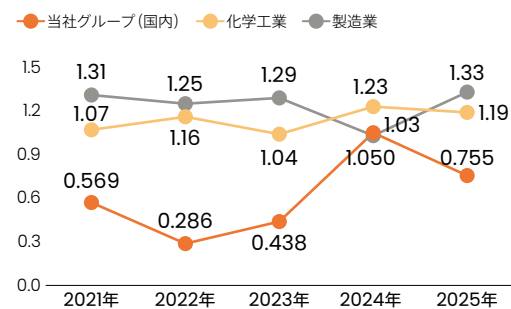
KPI・施策	2025年度
② 社員の労働安全衛生に資する取り組み推進	・全社安全教育の実施 ・国内外のネットワーク会議でのグループ内の安全情報の共有と安全レベルの向上

取り組み

[休業災害度数率・休業災害強度率の推移]

当社グループ(国内・自社)では、休業災害が2024年より2件減少したことにより、休業災害度数率は低下しました。休業日数が23日減少したため、強度率は低下しました。結果、度数率0.755、強度率0.006となり、製造業や化学工業全体と比較して、低い水準でした。当社グループでは、休業災害を含めた事故災害原因と対策の明確化を進め、再発防止に努めています。

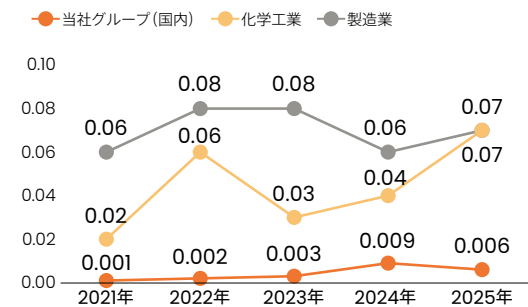
■休業災害度数率※の推移



※ 100万延べ実労働時間当たりの休業災害による死傷者数で、休業災害発生頻度を表す
社外データは、厚生労働省「令和7年労働災害動向調査(事業所調査)」の概況より引用

労働安全衛生・保安防災

■休業災害強度率※の推移



※ 1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、休業災害の重篤度を表す社外データは、厚生労働省「令和7年労働災害動向調査(事業所調査)」の概況」より引用

【保安防災の取り組み】

火災や生産設備による事故は、そこで働く社員はもちろん周辺住民の健康や安全も損なう可能性があります。当社グループは、国内外の各拠点において、事故や災害の発生を未然に防ぐ取り組みを進める一方で、万が一事故や災害が起きてしまった場合に備え、被害を最小限に抑えるための防災訓練を拠点別に行っています。

負傷または死亡につながる事故の発生

2024年度は、海外グループ会社で静電気による火災事故の初期消火活動中に死亡災害が発生しました。現地での現場検証・原因究明を行い、事故発生状況、対策案をグループ関係会社に展開しました。

2025年度は、国内グループ会社で操業停止を伴う火災事故が発生しました。専門機関による現場検証・原因究明を行い、事故発生状況、対策案をグループ会社に展開しました。生産再開に向けて対応しています。

■人命に関わるような重大な火災・事故発生件数

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
当社グループ(連結)(件)	0	0	1	0

【国内外のネットワーク会議】

当社グループは、安全ネットワーク会議を継続して開催しています。2025年度は国内拠点で5月と10月に開催し、行動災害防止活動、熱中症対策、設備安全などに関する事例紹介や現場確認などを行いました。また、海外拠点では、中国圏、英語圏、韓国の25拠点に対して安全責任者と安全(電気火災対策、漏電対策など)に関する相互確認を行いました。今後も国内外の拠点において、安全ネットワークを強化し、グループの安全情報の共有化と安全レベル向上を図ります。

【労働安全衛生に関する研修】

当社グループでは、重大事故を発生させないための知識を習得する目的で繰り返し安全教育を実施しています。この繰り返し安全教育は、個別教育になっており好きな時間に安全教育が受講できるようにeラーニング方式とし、自社で作成した安全動画を視聴して安全に関する問題やクイズを解答する形式になっています。

また、VRを活用した疑似体験型の「VR危険体感教育」を実施しています。これは生産現場などの再現困難な労働災害・保安事故の事例(火災、墜落、挟まれなどの危険事象)を、VRを用いて、現実に近い形で再現し疑似体感による危険体感と関連する座学を組み合わせたもので、国内の各拠点で実施しています。さらに、国内だけでなく海外でも「VR危険体感教育」を実施し、危機意識および危機管理レベルの向上に努めています。



VR危険体感教育の様子

■全社安全教育の参加人数(2025年度)

(単位: 名)

研修の種類		テーマ	参加人数
繰り返し安全教育	e ラーニング	熱中症の防止	1,942
繰り返し安全教育	e ラーニング	転落災害の防止	2,022
安全衛生教育	研修	転倒災害の防止	774
新入社員安全研修	研修	安全の心得	49
海外赴任前研修	研修	海外安全	17
VR危険体感	危険体感	挟まれ、 転倒転落、 フォークリフト	136

人権の尊重

基本的な考え方

artienceグループは、Corporate Philosophy（経営哲学）である「人間尊重の経営」にのっとり、「人権の尊重に関する基本方針」（2024年1月改定）のもと、各地域の文化や価値観を尊重した事業活動を進めています。

OECD多国籍企業行動指針、カリフォルニア州サプライチェーン透明法、英国現代奴隷法（Modern Slavery Act2015）などの枠組みにおいて、企業がそのサプライチェーンも含めて社会的責任を果たすことが求められており、サプライチェーンも自社の社会的責任の範囲と捉え、人権、労働、環境などに配慮した取り組みを推進しています。「人権の尊重に関する基本方針」に加えて、「調達に関する基本方針」（2024年1月改定）「サステナブルサプライチェーンガイドライン」（2024年5月改定）を定め、国内外のグループ会社やサプライヤーに周知しています。



「人権の尊重に関する基本方針」「調達に関する基本方針」「サステナブルサプライチェーンガイドライン」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

推進体制

当社グループは、「人権の尊重に関する基本方針」「調達に関する基本方針」「サステナブルサプライチェーンガイドライン」に基づき、サステナビリティ委員会の配下の各部会と担当部門が連携しながら人権に関わる課題・テーマ別に取り組みを進めています。

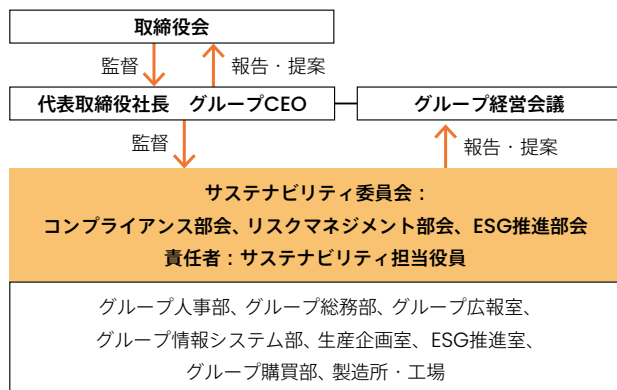
グループ経営会議および取締役会は、サステナビリティ委員会の配下の各部会や担当部門から活動の進捗について定期的に報告を受けることで取り組みの監督を行っています。

グループ人事部は人権に関わる方針・制度の整備やDE&I推進を行っています。人権に関わる教育・啓発については、グループ人事部とコンプライアンス部会が主体となって進めています。サプライチェーンでのCSR調達調査や責任ある調達（紛争鉱物対応など）については、ESG推進部会やグループ購買部などの関連部門が連携して取り組んでいます。

人権に関するリスクについては、テーマ別に担当部門に落とし込んで対応を進めるとともに、リスクマネジメント部会長のもと、リスクマネジメント部会で、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、部会で確認しています。

また、通報・相談窓口として社内外にコンプライアンスオフィス（内部通報制度）、ウェブサイトにお問い合わせ窓口を設置しています。

■人権尊重に関わる体制（2026年度）



リスク管理

【人権への負の影響の特定】

リスクマネジメント部会で、事業活動における各リスクを発生頻度（発生可能性）と損害の重大性（深刻度）に基づき評価したうえで重要リスクを選定し、リスクマップを作成して全社で共有しており、人権リスクは重要リスクの一つです。

人権リスクのうち、①児童労働、強制労働、②差別、ハラスメント、③結社の自由、団体交渉権、プライバシー、④労働安全衛生、労働時間と賃金、⑤責任ある調達の5つの人権課題については、取り組むべき課題として「人権尊重に関する基本方針」に明記しています。

取り組むべき人権課題は、テーマ別に各部会や部門に落とし込み、負の影響を排除するための取り組みを進めています。



重要リスクの詳細については、当社の「第188期有価証券報告書」P.34～41に記載しています

人権の尊重

【人権デュー・ディリジェンス】

企業はそのサプライチェーンも含めて社会的責任を果たすことが求められており、サプライチェーンも自社の社会的責任の範囲と捉え、人権・労働・環境などに配慮した取り組みを推進しています。

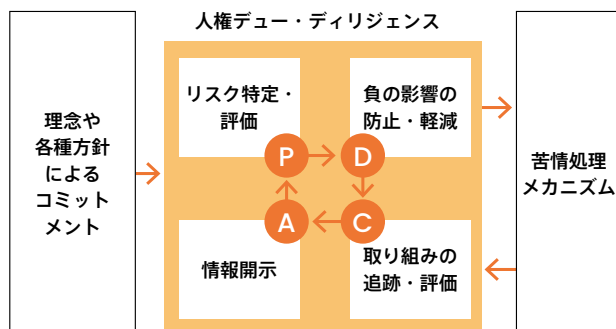
当社グループは事業活動が及ぼす人権に対する負の影響を把握し、低減する必要があるという考えのもと、取り組むべき人権課題や事業活動での潜在的な人権リスクについてテーマ別に各部会・部門に落とし込んで具体的な施策を実行しています。

グループ内の人権尊重や労働慣行状況については、グループ人事部、グループ総務部法務グループを中心に関連部門が連携しながら研修・教育、啓発活動を行い健全な職場環境の確保に努めています。

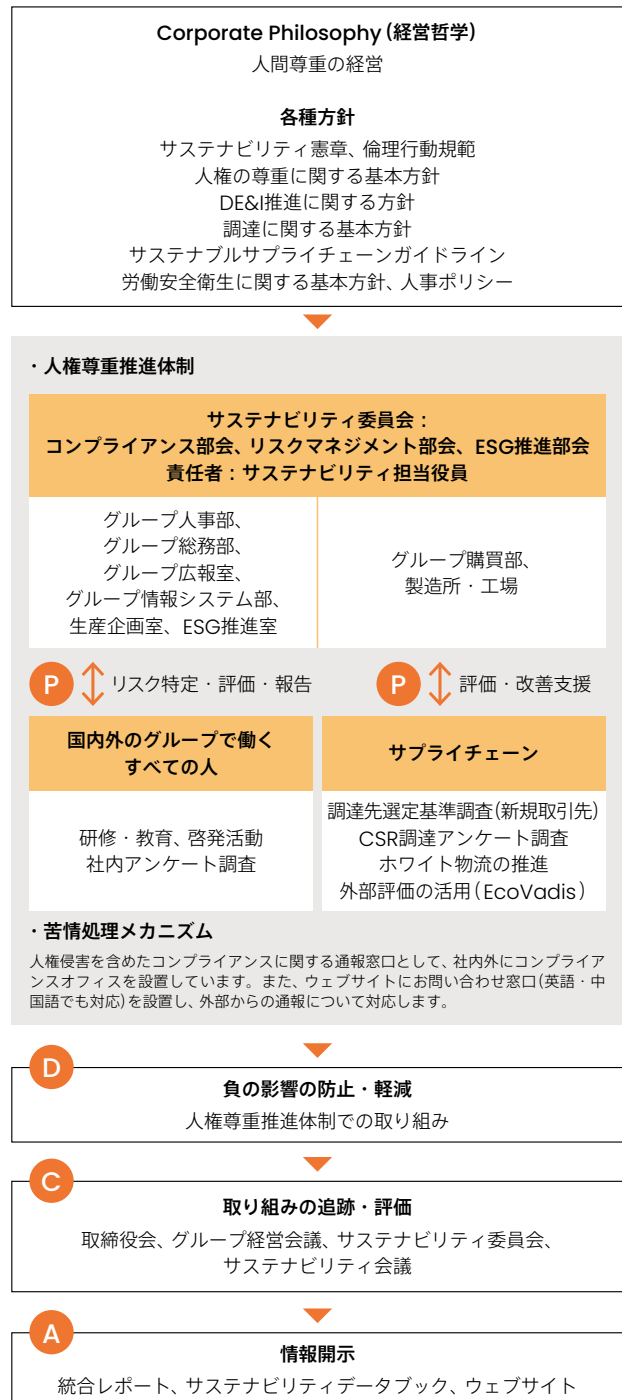
サプライチェーンに対しては、法令の遵守・国際規範の尊重、人権尊重、公正な労働条件や労働環境、環境への負荷の低減、腐敗防止などについて明記した「サステナブルサプライチェーンガイドライン」の配布とCSR調達アンケートへの回答を通じて、サプライヤーにおける人権を含むサステナビリティ活動への取り組み状況を確認しています。

当社グループの事業活動により直接的または間接的に、人権侵害への加担または人権に対する負の影響を引き起こすようなことがあった場合、対話と適切な手続きを通じて速やかにその是正に取り組みます。

■人権デュー・ディリジェンスの取り組み



■人権の取り組みの全体像



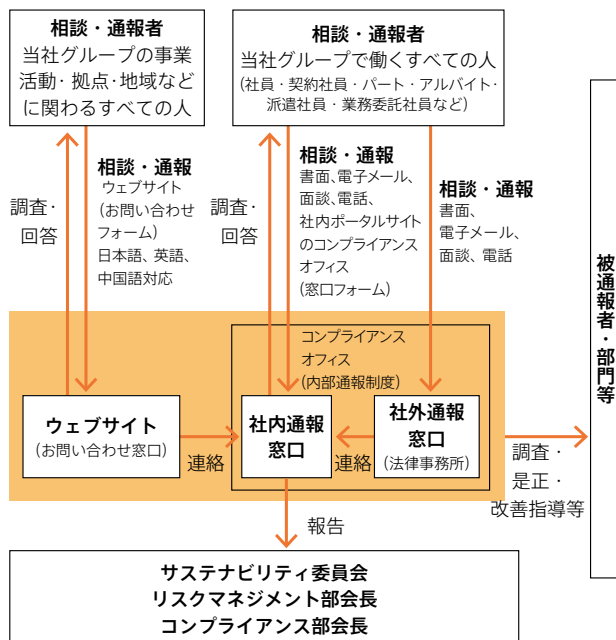
人権の尊重

[人権侵害に関する通報窓口(苦情処理メカニズム)]

人権侵害を含めたコンプライアンスに関する通報窓口として、社内外にコンプライアンスオフィスを設置しています。また、ウェブサイトにお問い合わせ窓口(英語・中国語でも対応)を設置し、外部からの通報に対応しています。通報については事実関係を調査して、問題発生の懸念があれば速やかに対策を講じており、通報者の保護と秘密保持には最大限配慮しています。

2025年度は、人権侵害に関する重大なリスクにつながる通報はありませんでした。また、重大な人権侵害の発生件数は0件です。

■相談・苦情の通報窓口



指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ
テーマ：3-2. 人権尊重、DE&I

人権と多様性が尊重される、ジェンダー差異のない職場環境を構築する

①社員に対する人権デュー・ディリジェンス実施率(グローバル)：100%

[実績]

KPI・施策	2025年度
①社員に対する人権 デュー・ディリジェ ンス実施率 (グローバル): 100%	・ Corporate Philosophy (経営哲学)「人間 尊重の経営」を含む理念体系の社内浸透活動: グローバル100% ・ コンプライアンス研修での各種ハラスメント についての継続的な啓発活動

取り組み

■想定される人権リスクと主な取り組み

想定される 人権リスク	主な取り組み
当社での活動 ・差別、ハラスメント ・労働安全衛生、労働時間と賃金 ・個人情報漏洩	・研修・教育や啓発活動（新入社員研修、海外赴任前研修、コンプライアンス拠点ミーティングの開催、社内アンケート調査など） ・社内調査（アンケート調査、ストレスチェック） ・DE&I 推進体制の整備・活動の推進 ・システム BCP 体制 artience-CSIRT の確立 ・情報セキュリティ対策 (ITリテラシーテスト、情報セキュリティ調査など) ・内部通報制度、相談・苦情の通報窓口の運用
サプライチェーン ・差別、ハラスメント ・労働安全衛生、労働時間と賃金 ・児童労働、強制労働 ・責任ある調達、紛争鉱物 ・個人情報漏洩 ・腐敗防止 ・製品に関わるリスク	・責任あるCSR調達の推進（調達先選定基準調査、CSR 調達アンケート調査など） ・CSR 調査・アンケートへの回答 ・システム BCP 体制 artience-CSIRT の確立 ・ホワイト物流の推進 ・外部評価の活用（EcoVadisなど） ・品質情報の管理・提供 ・相談・苦情の通報窓口の運用
地域社会 ・環境汚染・環境破壊	・リスクコミュニケーション活動 ・環境保全活動への参加 ・地域主催の活動への参加やダイアログの実施 ・情報開示（統合レポート、サステナビリティデータブック、ウェブサイト） ・相談・苦情の通報窓口の運用

[人權教育・啓發活動]

当社グループは、社員および幅広いステークホルダーの人権尊重に取り組むことが重要と考え、「人権の尊重に関する基本方針」の中で「児童労働および強制労働の禁止」「差別・ハラスメントの排除」「結社の自由、団体交渉権やプライバシーの尊重」「労働安全衛生、労働時間と賃金への配慮」「責任ある調達」の推進」を明記しており、新入社員研修や海外赴任前研修などの社内研修において人権に関する内容を組み込んでいます。毎年、職場ごとに開催しているコンプライアンス研修（コンプライアンス拠点ミーティング・コンプライアンス強化月間）では、重要と思われる人権テーマを取り上げ、継続的な啓発活動に努めています。また、具体的な事例を記載した「コンプライアンス事例集」（2025年4月1日改訂）を国内のグループで働くすべての人に配布し、人権問題に関する社内教育に活用しています。

事業のグローバル展開にあわせて、2013年度より海外赴任前研修に人権啓発の教育を導入し、具体的な実例を交えながら、海外で業務をする際の人権侵害のリスクに関して、講義を実施しています。人事管理に関する教育も同時に行っており、海外の人びととともに働く上で必要な、地域の文化・慣習の尊重および地域との共生についての教育を実施しています。

人権の尊重

サプライチェーンに対しては、法令の遵守・国際規範の尊重、人権尊重、公正な労働条件や労働環境、環境への負荷の低減、腐敗防止などについて明記した「サステナブルサプライチェーンガイドライン」の配布とCSR調達アンケートへの回答を通じて、サプライヤーにおける人権を含むサステナビリティ活動への取り組み状況を確認しています。

 [社会データ編 P.75 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進](#)

【ハラスメントの防止】

2022年6月1日に施行された改正公益通報者保護法に対応し、2022年6月に「ハラスメント防止規程」を改定しました。「ハラスメント防止規程」に具体的な禁止行為を示すことによって、人権尊重に関する正しい理解と、Corporate Philosophy（経営哲学）の「人間尊重の経営」に基づく社員の多様性を受容する環境づくりを促進し、人権侵害の防止に努めています。

当社グループ(国内)では、管理職全員を対象としたハラスメント教育を実施し、ハラスメントの定義・事例や適切な対応プロセスの理解を深めるとともに、自身の行動の振り返りなどを行っています。

また、全社員を対象とするコンプライアンス活動の中でも、「コンプライアンス事例集」(2025年4月1日改訂)をもとにハラスメント教育を行っています。当社グループは、あらゆる場面でのハラスメント防止に向けて取り組んでいます。

【労働者の権利の尊重】

当社グループは、社員の団結権、団体交渉権など、労働に関する基本的な権利を尊重しています。海外においては、各地域の特性や法律を遵守しています。

当社グループ(国内)では、結社の自由や団体交渉を行う権利を尊重し、経営層と労働組合の代表者が定期的に話し合いの場を設け、経営方針や労働条件などについて話し合い、健全で良好な労使関係の構築に努めています。また、経営トップと組合員による協議会を年2回以上開催し、経営全般について意見を交換しています。

【児童労働・強制労働】

当社グループは、「人権の尊重に関する基本方針」の中で児童労働・強制労働の禁止など人権の尊重に関する方針を明確にし、海外赴任者への研修やガイドラインの海外への展開を徹底して海外のグループ会社への浸透を図っています。

また、「調達に関する基本方針」(2024年1月改定)では人権・労働への配慮「サステナブルサプライチェーンガイドライン」(2024年5月改定)では身分証明書などの公的文書による雇用時の年齢確認や、本人の意思に反する就労を認めないことなどを明記し、サプライチェーン上における児童労働・強制労働を禁止しています。サプライチェーン全体で取り組むために自社だけに留まらず、サプライヤーにも理解と遵守を求めています。

CSR調達調査としてサプライヤーを対象にCSRの取り組み状況を確認するアンケート調査を実施し、サプライチェーンの現状把握に努めています。

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

artienceグループは世界約20の国・地域に約60のグループ会社を抱え、グローバルにビジネスを展開しています。さらに、事業のグローバル化により、サプライチェーンも拡大し複雑化しており、企業にはそのサプライチェーンも含めて社会的責任を果たすことが求められています。当社グループは、サプライチェーンも自社の社会的責任の範囲と捉え、人権、労働、環境などに配慮した取り組みを推進しています。

「原材料購買規程」(2024年1月改定)「調達に関する基本方針」(2024年1月改定)に加えて、自社を含めたサプライチェーンとしての考え方や姿勢、責任などを整理した「サステナブルサプライチェーンガイドライン」(2024年5月改定)を策定しました。

これらの方針・ガイドラインは、当社グループが事業を展開する国・地域の法令や、国連・ILO・OECDなどによる国際行動規範、RBA・AIAGなどの業界基準の遵守・尊重を基本姿勢として、人権・労働慣行・安全衛生・環境・製品安全・コンプライアンス・情報セキュリティなど広範なサステナビリティ課題を網羅しています。日本語版、英語版、中国語版で作成し、国内外のグループ会社やサプライヤーに周知・要請することで持続可能なサプライチェーンの構築につなげていきます。



「調達に関する基本方針」「サステナブルサプライチェーンガイドライン」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

推進体制

サプライヤーに対する取り組みは、artience(株)グループ購買部とESG推進部会が中心となり、「調達に関する基本方針」「サステナブルサプライチェーンガイドライン」に基づいたCSR調達活動を推進しています。

また、CSR調達に関わるリスクについては、リスクマネジメント部会で定期的に評価し、情報共有を行うとともにリスク発生の未然防止とリスクの低減に努めています。

リスク管理

【サプライチェーンにおけるCSR調達の推進】

CSR調達を通じて、サプライチェーンにおける違法性の確保、労働環境・地球環境の改善に貢献したいと考えています。このため、①「調達に関する基本方針」「サステナブルサプライチェーンガイドライン」の周知、②サプライヤーに対するCSR調達調査、③社員の理解深化、の施策を実施しており、海外拠点への調達に関する基本方針の周知活動なども推

進しています。

CSR調達調査として国内サプライヤーに「サステナブルサプライチェーンガイドライン」への同意確認に加えて、サプライヤーのCSRの取り組み状況を確認するアンケート調査を実施しています。既存サプライヤーは3年ごとに調査、新規サプライヤーは契約時に調査を行い、継続的なモニタリングと結果のフィードバックを通じて改善につなげています。

取引額が大きくCSRレベルが不十分なサプライヤー（取引額1億円以上、アンケートの総合点60/100点未満）を「要ケアサプライヤー」とし、フィードバックとモニタリングを重点的に実施しています。

また、サステナブルサプライチェーンガイドラインに同意した割合を表すガイドライン同意率とアンケートの総合点が75/100点以上のサプライヤーの割合を表すCSR調達率を当社グループのCSR調達度を示すKPIと定め、CSR調達の推進状況を管理しています。

EcoVadisによるサステナビリティ評価

EcoVadis社は、サプライチェーンのサステナビリティ評価を行う国際的な機関です。artienceグループの2025年のサステナビリティ評価は総合得点57/100でした。

指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ テーマ：3-1. SCM

責任ある原材料調達を実現するサプライチェーンを構築する

- ① ガイドライン同意率：85% (カバレッジ70%)
- ② CSR調達率80%：(カバレッジ70%)
- ③ 物流、原材料取引、業務委託におけるサステナブルサプライチェーン取り組み推進

【実績】

KPI・施策	2023年度	2024年度	2025年度	2030年目標
① ガイドライン同意率 (カバレッジ) (%)	76.7 (42.6)	80.2 (42.4)	83.2 (42.1)	85 (70)
② CSR調達率 (カバレッジ) (%)	71.1 (42.6)	69.1 (42.4)	77.5 (42.1)	80 (70)

集計範囲：グローバル(連結)

※ ガイドライン同意率はサステナブルサプライチェーンガイドラインに同意した割合で、CSR調達率はアンケートの総合点が75/100点以上のサプライヤーの割合

サプライチェーンマネジメント

取り組み

[CSR調達調査の実施]

2025年度は、グループ購買部と国内生産拠点が管轄するサプライヤーの計495社(取引額93,212百万円＝グループ取引総額の42.1%)を対象に調査を実施しました。

その結果、ガイドライン同意率は83.2%(346社)、CSR調達率は77.5%(252社)でした。

また、取引額が大きくCSRレベルが不十分なサプライヤー「要ケアサプライヤー」は19社でした。

■調査対象サプライヤー(495社)のアンケート結果

	会社数 (社)	取引額割合 (%)
確認書を署名提出したサプライヤー	361	93.6
そのうち、ガイドラインへの同意を表明 (ガイドライン同意率)	346	83.2
アンケートに回答したサプライヤー	355	93.0
そのうち、点数が75/100点以上 (CSR調達率)	252	77.5

※ 2026年3月時点

※ ガイドラインへの同意確認は、5段階の同意レベルが設定された確認書の署名提出を求めるもので、同意レベル3(すでに自社または業界団体などが制定したCSR行動規範を遵守しているか、本ガイドラインの遵守に同意する)のサプライヤーの割合を「ガイドライン同意率」と定義しています

またアンケート調査は、GCNJ(グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン)の「CSR調達セルフ・アセスメント質問票1.1」を用いて行い、総合点が75/100点以上のサプライヤーの割合を「CSR調達率」と定義しています

[新規サプライヤーへの取り組み]

新規サプライヤーに対しては、「調達に関する基本方針」に明記している調達先選定基準(①法令遵守、②品質、③価格、④供給力、⑤技術力、⑥情報提供力、⑦秘密保持、⑧環境調和、⑨経営基盤、⑩CSR経営)に基づいて評価し、一定の評価基準に満たないサプライヤーとは取引を行いません。調達評価基準を満たしたサプライヤーに対しても、当社グループの基本方針や「サステナブルサプライチェーンガイドライン」の内容についてご理解をいただけることを前提に、取引を開始するようにしています。

また、定期的にサプライヤーの再評価を行い、調達リスクの低減を図っています。再評価で調達に関する基本方針やガイドラインに満たない事象が特定された場合は、サプライヤーに対して改善に向けた対応を要請します。

WEB 「調達に関する基本方針」「サステナブルサプライチェーンガイドライン」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

[紛争鉱物・拡張紛争鉱物への対応と調達における人権侵害加担の回避]

紛争の影響を受けた地域および高リスク地域において、人権侵害などを伴う不当な手段で採掘・精錬・加工され、これに加担する集団・勢力の資金源につながる「紛争鉱物(金、スズ、タングステン、タングステン)」の不使用に向けた取り組みを推進しています。

これまで直接および間接取引において、すべての調達原材料が紛争鉱物を使用しているか否かを確認したうえ、使用が発覚・確定した場合には速やかに使用を停止するなど適切な対応をとっています。引き続き、新規原材料採用時の調査・確認を行い、取り組みを強化していきます。

また、「拡張紛争鉱物」としてEMRT 2.0に指定されている6種類の鉱物(コバルト、天然マイカ、銅、天然グラファイト、リチウム、ニッケル)については、サプライヤーへの周知を行うとともにお客様の要望に応じて調査を実施するなど、一部取り組みを進めています。

さらに、米国UFLPA(ウイグル強制労働防止法)への抵触可能性について、現時点で当社購買部門が原材料を直接購入している一次サプライヤーに「エンティティリスト」掲載企業が含まれていないことを確認済みです。今後も継続してこれらの責任ある調達活動に関する調査・確認・対応を行っていきます。

[物流課題に向けた取り組み]

artience(株)は、2020年より国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動に賛同し、自主行動宣言を公表しています。取り組みとしては、中継拠点の整備・再配置を行い、配送や荷受けの最適化を進めます。

さらに、納品リードタイムの緩和や、納品先での待機時間の短縮、附帯業務の軽減など、お客様の理解と協力のもと、サプライチェーン一体となって物流事業者の負担軽減を図り、重要な社会インフラである物流の維持・改善に努めます。

WEB 「ホワイト物流」推進運動への参画については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>社会>サプライチェーンマネジメント」に掲載しています

[パートナーシップ構築宣言]

artience(株)は、「パートナーシップ構築宣言」の仕組みに賛同し、「パートナーシップ構築宣言※」ポータルサイトに当社の宣言を登録しています。今後もサプライヤーとのさらなる相互繁栄を目指し、対話と連携を推進していきます。

※ ウェブサイトに掲載されています

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/127938-05-08-tokyo.pdf>

地域・社会への貢献

基本的な考え方

artienceグループは、良き企業市民として事業を通じて社会に貢献し、地域・社会への貢献を重んずる企業風土の醸成を目指しています。

グループマテリアリティ 2025-2030に掲げたKPI・施策の「地域社会とのコミュニケーション」「社会貢献活動(災害等支援、文化・教育支援、環境保全、寄付・寄贈、雇用など)」の分野に取り組むことで、企業活動を行う地域の一員としての社会的責任を果たし、共存共栄を図ります。

推進体制

当社グループは、各拠点の総務・管理部門が主体となって活動を推進しており、国内では、社員のボランティア活動を支援するボランティア休暇制度を定めています。

また、NPO・NGOや災害復興支援などへの寄付については、社内規程に基づく適正な判断のもとで実施しています。

指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ

テーマ：4-5. 共創風土、コミュニティ

パートナーシップ構築と地域コミュニティとの共生を通じて、価値共創を実現する企業風土を醸成する

- ① 地域社会とのコミュニケーション推進
- ② 社会貢献活動(災害等支援、文化・教育支援、環境保全、寄付・寄贈、雇用など)の推進

取り組み

[ボランティア休暇制度]

当社グループ(国内)では、ボランティア休暇制度を導入し、社員のボランティア活動を奨励・支援しています。2025年度は1名がボランティア休暇を取得しました。

■2025年度の主な活動実績

分野	内容
地域社会とのコミュニケーション	・ リスクコミュニケーション活動の実施(トーヨーケム(株)川越製造所) ・ 災害用備蓄品(保存食や保存水など)を、社会福祉協議会を通じて寄贈(artience(株)) ・ 社会福祉協議会へ使用済み切手・ベルマークの寄贈(artience(株)) ・ 「LOSEV(トルコ小児白血病財団)」の協力のもと白血病に関する理解を深めるための啓発セミナーを開催(TOYO PRINTING INKS INC.)
文化・教育支援	・ 男子プロバレーボールチーム(東京グレートベアーズ)が教える子どもバレーボール教室を開催(artience(株)) ・ ラグビー普及育成活動「スクラム・ジャパン・プログラム」への協賛の継続(artience(株)) ・ 東京藝術大学美術学部先端芸術表現科の色彩学講座・色彩学集中講義において「色と印刷」「カラーユニバーサルデザインについて」をテーマとした出張授業を実施(東洋インキ(株)) ・ 滑川町「社会探検チャレンジ」にて、滑川町中学校2年生2名の職場体験活動(3日間)の受け入れに協力(東洋モートン(株)) ・ 神奈川県が作成したプラスチックゴミ問題を探究する動画学習教材(中学生〜一般向け)の制作に協力 ・ 製造所での省エネや環境課題への取り組みについて、大学生を対象にした工場見学会を実施(トーヨーケム(株)川越製造所) ・ 東京都中央区の小学校を会場に開催される環境について体験しながら学べるイベント「子どもとためす環境まつり」に協賛(artience(株)) ・ 2021年度から研究機関への寄付や地域の学校へ生徒が使用する備品(パソコンなどの学習機器、本棚や椅子など)を寄贈するCSRプログラムを開始し寄付・寄贈を実施(TOYO INK INDIA PVT.LTD.)
環境保全	・ 「びわ湖の日(7月1日)」の環境美化活動に継続参加(東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所) ・ 環境美化活動「中之島ウエスト・クリーンアップ活動」に継続参加(東洋インキ(株)関西支社) ・ アスクル資源循環プラットフォームへの参加による使用済みクリアホルダーの回収・再資源化活動への参加(拠点:京橋本社・十条センター、東洋インキ(株)埼玉製造所) ・ 緑化プロジェクトに参加して在来種の植樹活動を実施(TOYO INK INDIA PVT. LTD.) ・ 運河の環境保全のための清掃と水質改善事業活動に参加(TOYO INK (THAILAND) CO., LTD.) ・ 環境の日に合わせて敷地内での植樹活動を実施(TOYO INK BRASIL LTDA.)
災害等支援、寄付・寄贈、雇用など	・ 特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンが災害支援を目的に活動を展開する「空飛ぶ搜索医療団」のマンスリースポーターに登録し、当該団体を通じた災害支援(寄付金240万円/年)および南スーダンへの人道支援活動への寄付(200万円)を実施(artience(株)) ・ フードパントリー団体および子ども食堂への寄付および自販機の売上1%の寄付を実施(マツイカガク(株)) ・ 社内で食料品の寄付を募り、団体を通じて総重量1トン相当の食料品を支援の必要な家庭に寄付(TOYO INK BRASIL LTDA.) ・ 飲料ボトルのキャップや液体洗剤のキャップなどさまざまなプラスチックキャップを集めて資金に変え、車椅子やワクチンの提供、震災被災者を支援する活動に参加(TOYO PRINTING INKS INC.) ・ 東京都中央区が地球温暖化対策として進める森林保全事業「中央区の森」への寄付を継続実施(artience(株)) ・ 研究を支援することを目的とした大学機関への研究助成金の寄付を実施(artienceグループ)

※ 神奈川県ウェブサイト「プラスチックゴミ問題を探究する動画学習教材 陸編 陸のプラスチックゴミ第3章」
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/sdgs/r7_gakusyukyuzai.html

社会データ編

品質マネジメント

2025年12月31日現在、品質マネジメント認証の取得率は国内拠点92%、海外拠点96%、グループ(連結)では94%です。

■品質マネジメントに関する認証の取得状況(2025年12月31日現在)

国内	ISO 9001	その他
①トーヨーカラー(株)富士製造所	●	
②トーヨーカラー(株)岡山工場	●	
③トーヨーケム(株)川越製造所	●	
④トーヨーケム(株)神戸工場	●	
⑤トーヨーケム(株)尼崎工場		GMP ^{※1}
⑥トーヨーケム(株)千葉工場	●	
⑦東洋インキ(株)埼玉製造所	●	
⑧東洋ビジュアルソリューションズ(株)守山製造所	●	
⑨東洋モートン(株)埼玉工場	●	
⑩マツイカガク(株)	●	
⑪東洋FPP(株)	●	

海外	ISO 9001	その他
①TIPPS PTE. LTD.<シンガポール>	●	
②TOYO CHEM SPECIALTY CHEMICAL SDN. BHD.<マレーシア>	●	
③TOYO INK (THAILAND) CO., LTD.<タイ>	●	
④TOYO INK (PHILIPPINES) CO., INC.<フィリピン>	●	
⑤PT. TOYO INK INDONESIA<インドネシア>	●	
⑥TOYO INK VIETNAM CO., LTD.<ベトナム>	●	
⑦TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.<ベトナム>	●	
⑧TOYO INK INDIA PVT. LTD.<インド>	●	
⑨天津東洋油墨有限公司<中国>	●	
⑩上海東洋油墨制造有限公司<中国>	●	
⑪江門東洋油墨有限公司<中国>	●	
⑫珠海東洋色材有限公司<中国>	●	
⑬成都東洋油墨有限公司<中国>	●	
⑭台湾東洋先端科技股份有限公司<台湾>	●	
⑮HANIL TOYO CO., LTD.<韓国>	●	
⑯SAM YOUNG INK & PAINT MFG. CO., LTD.<韓国>	●	
⑰TOYO INK EUROPE N.V.<ベルギー>	●	
⑱TOYO INK EUROPE SPECIALTY CHEMICALS S.A.S<フランス>	●	
⑲TOYO PRINTING INKS INC.<トルコ>	●	
⑳TOYO INK HUNGARY KFT.<ハンガリー>		IATF 16949 ^{※2}
㉑TOYO INK AMERICA, LLC<アメリカ>	● ^{※3}	
㉒LioChem, INC.<アメリカ>	●	
㉓TOYO INK MEXICO, S.A. de C.V.<メキシコ>	●	

※1 GMP (Good Manufacturing Practice) : 医薬品の製造管理および品質管理に関する基準

※2 IATF 16949 : 自動車産業に特化した品質マネジメントシステムの国際規格

※3 テキサス工場のみISO 9001を取得しています

社会データ編

人材マネジメント

■社員数

	集計範囲		2023年度	2024年度	2025年度
社員数 (名)	artience	男性	288	280	291
		女性	100	97	101
		合計	388	377	392
	トーヨーカラー	男性	424	431	421
		女性	56	61	60
		合計	480	492	481
	トーヨーケム	男性	513	520	521
		女性	82	86	104
		合計	595	606	625
	東洋インキ	男性	673	639	606
		女性	88	91	88
		合計	761	730	694
	その他国内 連結子会社 [※]	男性	608	607	605
		女性	162	162	165
		合計	770	769	770
	国内	男性	2,506	2,477	2,444
		女性	488	497	518
		女性 比率 (%)	16.3	16.7	17.5
		合計	2,994	2,974	2,962
	海外	男性	3,792	3,861	3,871
		女性	1,050	1,062	1,047
		女性 比率 (%)	21.6	21.6	21.3
		合計	4,842	4,923	4,918
	グループ (連結)	男性	6,298	6,338	6,315
		女性	1,538	1,559	1,565
		女性 比率 (%)	19.6	19.7	19.9
		合計	7,836	7,897	7,880
地域別 社員数 (名)	日本	男性	2,506	2,477	2,444
		女性	488	497	518
		合計	2,994	2,974	2,962
	中国	男性	1,171	1,153	1,111
		女性	321	302	279
		合計	1,492	1,455	1,390
	アジア	男性	1,791	1,863	1,927
		女性	491	508	510
		合計	2,282	2,371	2,437
	北米・中南米	男性	385	374	392
		女性	95	86	94
		合計	480	460	486
	ヨーロッパ・ アフリカ	男性	445	471	441
		女性	143	166	164
		合計	588	637	605

【集計範囲】グループ(連結)

※ 東洋インキ(株)、トーヨーケム(株)、トーヨーカラー(株)を除く国内連結子会社

■社員の状況

			2023年度	2024年度	2025年度
①年代別 社員数 (名)	18～29歳		378	363	361
	30～39歳		654	647	664
	40～49歳		777	774	774
	50～59歳		965	945	900
	60～64歳		326	341	349
	65歳～		24	32	42
②新規 雇用者 数(名)	新卒採用者数	男性	37	32	35
		女性	20	18	21
		女性 比率 (%)	35.1	36.0	37.5
		合計	57	50	56
	中途採用者数	男性	28	59	51
		女性	2	12	22
		女性 比率 (%)	6.7	16.9	30.1
		合計	30	71	73
	新卒・ 中途採用者数	男性	65	91	86
		女性	22	30	43
		女性 比率 (%)	25.3	24.8	33.3
		合計	87	121	129
③平均年齢(歳)		男性	46.0	46.1	46.1
		女性	41.9	42.0	41.8
		合計	45.3	45.4	45.4
④平均勤続年数(年)		男性	18.9	19.0	18.8
		女性	14.2	14.3	13.9
		合計	18.1	18.2	18.0
⑤正社員の割合(%)			81.6	82.3	82.0
⑥離職	離職率(%) ^{※1}		3.7	3.2	3.6
	自己都合離職率 (%) ^{※2}		83.0	68.5	68.7
	自己都合退職率 (%) ^{※3}		-	-	3.4
⑦退職 事由 (名)	会社都合		0	0	0
	自己都合		83	89	101
	定年退職		9	25	29
	休職満了		1	7	7
	契約期間満了		7	9	10
	合計		100	130	147

【集計範囲】国内

①～⑤は国内(連結および非連結子会社)

⑥～⑦は2023年:国内(artience(株)原籍社員)と2024～2025年:国内(連結)

※1 離職率は、対象社員数に対する自己都合および休職期間満了の退職者の割合で計算

※2 自己都合離職率は、退職者の合計に対する自己都合退職者の割合で計算

※3 自己都合退職率は、国内(連結)社員数の合計に対する自己都合退職者の割合で計算

社会データ編

人材育成

■人材育成に関連する指標

		2023年度	2024年度	2025年度
①社員一人当たりの研修費用	投資額(千円/一人当たり)	33	35	58
②社員一人当たりの研修時間	(時間/一人当たり)	—	—	10.0
③社内公募制度／キャリアチャレンジ制度(名)	主体的キャリア形成の成立件数	9	20	13
④海外ワークショップ参加者数(名)		3	2	0
⑤社内表彰対象者数(名)		6	21	31
⑥ビジネスアイデアコンテスト※応募者数(名)		131	114	204

【集計範囲】国内またはグループ(連結)

①は国内(artience(株)、東洋インキ(株)、トーヨーケム(株)、トーヨーカラー(株)、東洋ビジュアルソリューションズ(株))

②は国内(連結および非連結子会社)の集合研修受講対象者

③～④は 国内(連結および非連結子会社)

⑤～⑥はグループ(連結)

■人材育成の主な研修一覧

階層別研修	
各階層別に必要な知識・スキル・思考力・マインドを身につけることを目的とした研修	
・新入社員導入研修	・1年目社員フォローアップ研修
・仕事の進め方研修	・ロジカルコミュニケーション研修
・OJT担当者研修	・問題解決実践研修
・問題解決基礎研修	・キャリアデザイン研修
・チームマネジメント研修	・評価者研修
・新任役員研修	・新任部長研修
職種別研修	
職種別に必要なスキルを身につけることを目的とした研修	
・商談スキル強化研修	・マーケティング基礎研修
・統計基礎研修	・実験計画法研修
・QC基礎研修	・MI実践研修
・生産系社員向けカイゼンスキル講座	
選抜型研修	
経営・組織の中核を担う次世代人材に必要なビジョン構築力、課題形成力、思考力、その他専門性の習得を目的とした研修	
・次世代経営者育成プログラム	・次世代リーダー育成プログラム
・モノづくりマネジャー育成プログラム	
・新事業創造に向けたマインドセット&スキルアッププログラム	
・生成AI研修	
グローバル人材育成・海外ナショナルスタッフ向け研修	
グローバルで活躍するために必要なマインドの醸成、知識習得のための研修や海外ナショナルスタッフの次世代リーダー向けに経営知識やスキルを身につけることを目的とした研修	
・異文化コミュニケーション研修	・海外ビジネス体験研修
・海外ワークショップ	・海外赴任前研修
・海外ナショナルスタッフ次世代リーダー育成プログラム	
・海外ナショナルスタッフ経営層オンボーディング研修	
DE&I	
「DE&I推進に関する方針」に基づいたセミナーや研修	
・女性キャリア研修	・LGBTQ+セミナー
・両立支援セミナー（介護、育児、治療）	
eラーニング	
・化学物質管理講座	・貿易管理講座
・知財／特許講座	・環境／安全講座
	・ESG講座

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進

■DE&Iに関連する指標

		2023年度	2024年度	2025年度
①新卒女性採用比率(%)		37.0	42.0	45.0
②女性管理職比率(%)		5.5	5.8	6.2
③外国籍社員数(名)		30	37	48
④障がい者雇用	雇用者数(名)	43	41	57
	雇用率(%)	2.7	2.6	2.8
	勤続年数(年)	16.9	17.1	15.0
⑤男女の賃金の差異(%)	正規労働者	77.3	78.4	78.8
	非正規労働者	39.8	66.2	58.8
	全ての労働者	77.1	78.2	78.8

【集計範囲】国内

①は国内(artience(株)原籍社員)の各年度4月入社の新卒女性採用比率

②～③は国内(artience(株)原籍社員)の各年度翌年1月時点

④は国内(特例子会社グループ算定適用会社)

⑤は国内(artience(株)原籍社員)

※ 男女の賃金の差異は女性労働者の年間平均賃金／男性労働者の年間平均賃金で算出

■DE&Iに関連する研修

		2023年度	2024年度	2025年度
人権・ハラスメント研修(名)	新入社員研修	57	48	49
	海外赴任前研修	20	16	17
	管理者向け研修	76	92	377
	コンプライアンス研修	拠点 ミーティング: 3,386 強化月間: 3,479	拠点 ミーティング: 3,315 強化月間: 3,375	拠点 ミーティング: 3,016 強化月間: 3,470
ダイバーシティ研修参加者数(名)※		延べ1,080	延べ1,319	延べ1,553
ALLY(アライ)賛同者数(名)		115	170	180

【集計範囲】国内(連結および非連結子会社)

※ ダイバーシティ研修参加者数について 2025年度より算定方法を変更したため、2023～2024年度の数値を見直しています

社会データ編

ワーク・ライフ・バランスの推進

■ワーク・ライフ・バランスに関連する指標

			2023年度	2024年度	2025年度
育児 休暇	育児休業等・ 育児目的休暇 取得率(%)	男性	100	96.0	100
		女性	100	100	100
	休業後の 復職率(%)	男性	100	100	100
		女性	100	90.0	100
		合計	100	97.6	100
	育児時短勤務者数 (名)		34	32	39
労働 時間	総労働時間(時間)		1,755	1,729	1,723
	平均残業時間 (時間/1月当たり)		7.9	8.5	8.7
	有給休暇取得率(%)		69.2	68.0	70.0
	年次有給休暇取得 平均日数(日)		13.3	13.0	13.3
	全有給休暇取得平均 日数 [※]		16.8	16.1	16.6
	半休制度取得率(%)		78.4	78.7	79.2
	選択型福利厚生制度 利用率(%)		83.2	83.9	83.9

【集計範囲】国内 (artience (株) 原籍社員)
※ 全有給休暇＝年次有給休暇＋看護介護休暇＋特別休暇＋積立休暇

健康経営

■健康経営に関連する指標

	2023年度	2024年度	2025年度
健康診断受診率(%)	100	100	100
被扶養者健康診断受診率(%) ^{※1}	80.0	78.3	81.5
ストレスチェック実施率(%)	92.3	92.6	92.1
インフルエンザ予防接種 受診率(%)	59.0	58.0	57.8
健康経営投資額(百万円) ^{※2}	112	105	110

【集計範囲】国内 (artience (株) 原籍社員)
※1 各年の12月末時点
※2 内訳は、健康診断・予防接種(58百万円)、社内診療所運営(52百万円)、
各種健康イベントなど

労働安全衛生・保安防災

■労働安全衛生に関する認証の取得状況
(2025年12月31日現在)

TOYOICHEM SPECIALTY CHEMICAL SDN. BHD. 〈マレーシア〉	ISO 45001
天津東洋油墨有限公司〈中国〉	GB/T28001 ^{※1}
SAM YOUNG INK & PAINT MFG. CO., LTD. 〈韓国〉	KOSHA-MS2025 ^{※2}
TOYO PRINTING INKS INC. 〈トルコ〉	ISO 45001

※1 GB/T28001：中国の国家公認の労働安全衛生マネジメント認証
※2 KOSHA-MS2025：韓国の国家公認の労働安全衛生マネジメントシステム
認証

■休業災害・死亡災害などの発生状況

			2023年度	2024年度	2025年度
休業 災害	発生件数 (件) ^{※1}	自社	3	7	5
		協力会社	2	0	1
死亡 災害	発生件数(件) ^{※1}		0	0	0
	死亡者数 (名)	自社	0	0	0
		協力 会社	0	0	0
休業 災害	度数率 ^{※2}	自社	0.438	1.050	0.755
		協力 会社	2.744	0.000	1.813
	強度率 ^{※3}	自社	0.003	0.009	0.006
		協力 会社	0.056	0.000	0.021
労働 関連の 疾病・ 体調 不良	発症数 (件)	自社 および 協力会社	0	0	0
	死亡者数 (名)	自社 および 協力会社	0	0	0

【集計期間】各年の1月～12月
【集計範囲】国内
自社：当社グループの国内全事業所における社員(契約社員、パートタイマー、
派遣社員、受入出向者を含む)
協力会社：当社グループの国内全事業所内で委託業務を行っている会社(資本関
係がない会社も含む)、かつ自社にデータ提供協力があり、自社と同
じく安全管理を行っている会社の社員(協力会社の総人数は2023年
度381名、2024年度355名、2025年度315名)
※1 発生件数：労働者が業務遂行中に業務に起因して受けた負傷又は疾病(休業
1日以上又は不休災害であって身体の一部または機能を失うもの。ただし、業
務上の疾病であっても、遅発性のもの(※)、食中毒、及び伝染病は除く。)及
び死亡を対象。なお、通勤災害による負傷、疾病及び死亡は除く
※ 遅発性のもの→疾病の発生が、事故、災害などの突発的なものによるもの
でなく、緩慢に進行して発生した疾病をいう。例えば、じん肺、鉛中毒症、
振動障害などがある。(令和2年厚生労働省 労働災害動向調査 調査票記
入要領より抜粋引用)
※2 休業災害度数率：100万延べ実労働時間当たりの休業災害による死傷者数
で、休業災害発生の頻度を表す
※3 休業災害強度率：1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、休業災
害の重篤度を表す

■労働基準関係法令違反件数

	2023年度	2024年度	2025年度
労働基準関係法令違反件数 (件)	0	0	0

【集計範囲】国内(連結および非連結子会社)

社会貢献活動

■ボランティア休暇取得者数

	2023年度	2024年度	2025年度
ボランティア休暇取得者数 (名)	1	3	1

【集計範囲】国内 (artience (株) 原籍社員)

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

artienceグループは、「サステナビリティ憲章」で、「継続的改革によるコーポレート・ガバナンスの充実化」をサステナビリティ経営の柱の一つとして定めています。

継続的改革によるコーポレート・ガバナンスの充実化

経営資源やリスク管理における間断なき改革と検証を継続し、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを構築・維持します。経営環境の変化に柔軟に適応し、グループの持続的成長に資するレジリエントな企業経営に努めます。

「サステナビリティ憲章」(2024年1月改定)より抜粋

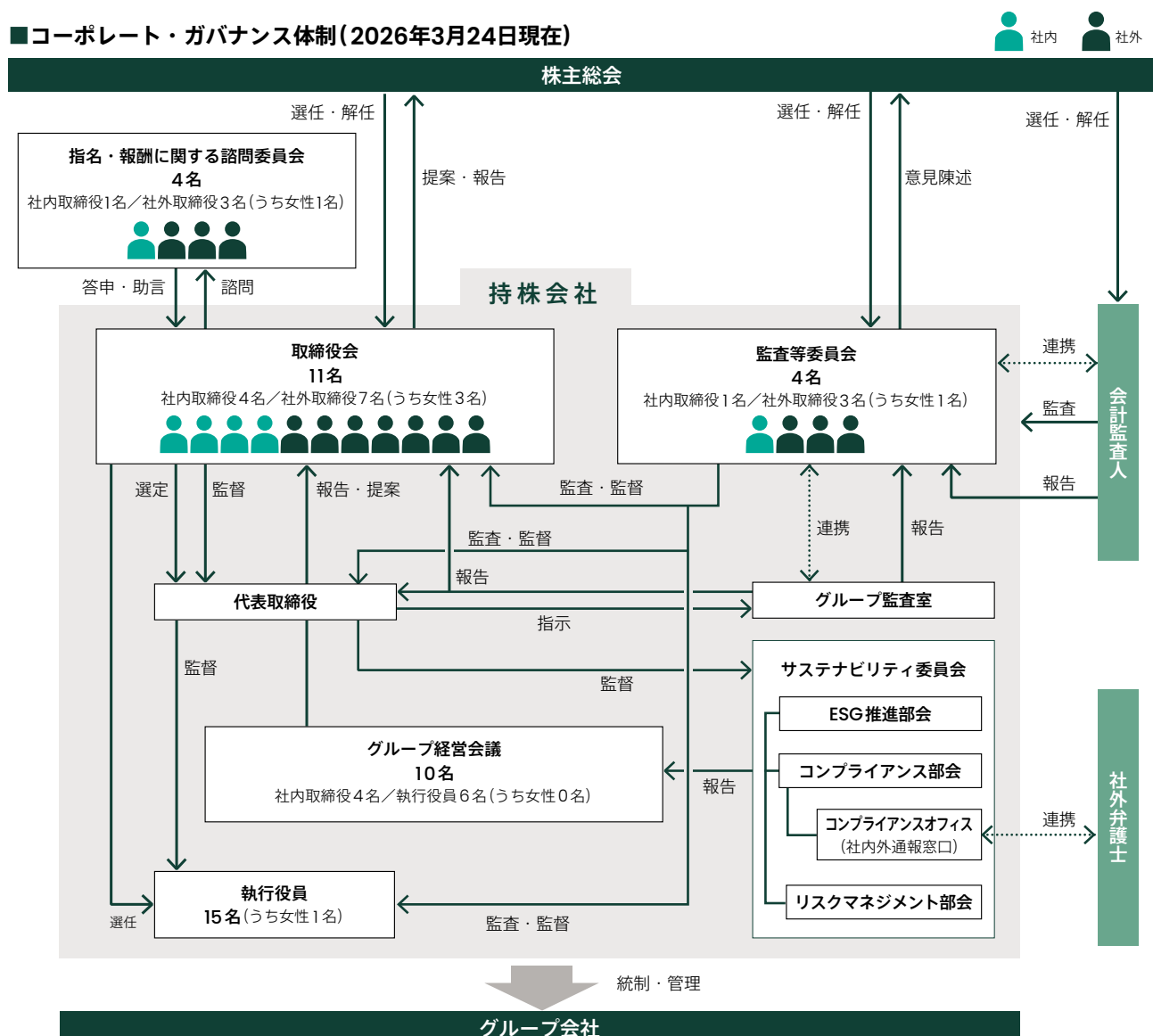
コーポレート・ガバナンスの各課題は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に沿って取り組みが行われ、適正なコーポレート・ガバナンスの構築に努めています。

監査等委員会設置会社の体制を選択することで、監査等委員が取締役会における議決権を持ち、経営の公正性・透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能を強化しています。また、執行役員制度(任期1年)を採用することで、経営監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にし、意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能を強化しています。

一方、中核事業会社であるトーヨーカラー(株)、トーヨーケム(株)、東洋インキ(株)の各社では、持株会社の取締役が出席する事業会社の経営会議を定期的開催し、経営方針・戦略の共有と執行課題・業績の討議を行っています。

WEB 「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」およびコーポレート・ガバナンスの取り組みについて、詳しくは当社ウェブサイトの「サステナビリティ>ガバナンス>コーポレート・ガバナンス」に掲載しています

■コーポレート・ガバナンス体制(2026年3月24日現在)



コーポレート・ガバナンス

■主な会議体・委員会の責務と構成

取締役会	・グループ全体の経営上の意思決定と業務執行状況の監督を行う ・法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定を行う ・議長は代表取締役社長 ・構成員は監査等委員でない取締役7名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の11名（うち女性3名） ・任期は監査等委員でない取締役は1年、監査等委員である取締役は2年 ・2025年度は17回開催
監査等委員会	・内部監査部門であるグループ監査室および会計監査人と連携し、取締役の職務執行の適法性および妥当性を監査する ・グループ監査室とは監査等委員会での定期的な報告に加えて情報交換会を随時実施、また会計監査人とは監査結果の報告に加えて情報交換会を随時実施する ・構成員は監査等委員4名（うち社外取締役3名、女性1名） ・任期は2年 ・2025年度は13回開催
指名・報酬に関する諮問委員会	・取締役候補者およびその報酬について透明性・客観性をもって審議する ・後継者計画について検討・評価する ・委員長は社外取締役 ・構成員は社内取締役1名、社外取締役3名 ・2025年度は6回開催
グループ経営会議	・取締役会に準じる協議・決定機関として、業務執行上の重要な意思決定を行う ・構成員は社内取締役、常勤監査等委員、重要な経営機能を統括もしくは担当する執行役員（技術・研究・開発および知的財産担当執行役員、財務・IR・情報システム担当執行役員、グループ人事部長、中核事業会社3社の代表取締役社長） ・2025年度は26回開催

コーポレート・ガバナンスの強化

経営環境の変化に柔軟に適応し、当社にとって最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を継続的に追求しています。2025年度には、上場会社の経営経験を有する2名を新たに社外取締役に迎えることで、スキルマトリックスのバランス向

上を図りました。

また、役員報酬の算定方法の改定案を議論し、2026年度からの改定を決議しました。

■コーポレート・ガバナンスの改革の変遷

年度	主な取り組み
2020年度	・買収防衛策を廃止（2008年度導入） ・取締役を14名から11名に減員
2021年度	・未来検討タスクフォース（次世代経営育成プログラム）発足 ・独立社外役員（取締役および監査役）比率40%
2022年度	・監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行 ・取締役会の実効性評価への外部機関の活用を開始
2023年度	・IR体制の拡充と取締役会への報告の開始 ・取締役会の女性比率27%
2024年度	・指名・報酬に関する諮問委員会の年間開催回数を1回から4回に増加 ・コーポレート・ガバナンスに関する基本方針を改定し、政策保有株式の保有方針に資本効率の観点を追加 ・機関投資家株主との個別面談（SR面談）と取締役会への報告の開始 ・独立社外取締役比率50%
2025年度	・経営経験を有する社外取締役2名の就任によるスキルマトリックスのバランス向上 ・独立社外取締役比率64%
2026年度 3月現在	・役員報酬における業績連動報酬および株式報酬比率の引き上げと評価指標へのROE導入を実施



コーポレート・ガバナンスの詳細については、統合レポートP.67～73に掲載しています

<https://www.artiencegroup.com/ja/corporate/ir/archives/integrated-report/>

リスクマネジメント

基本的な考え方

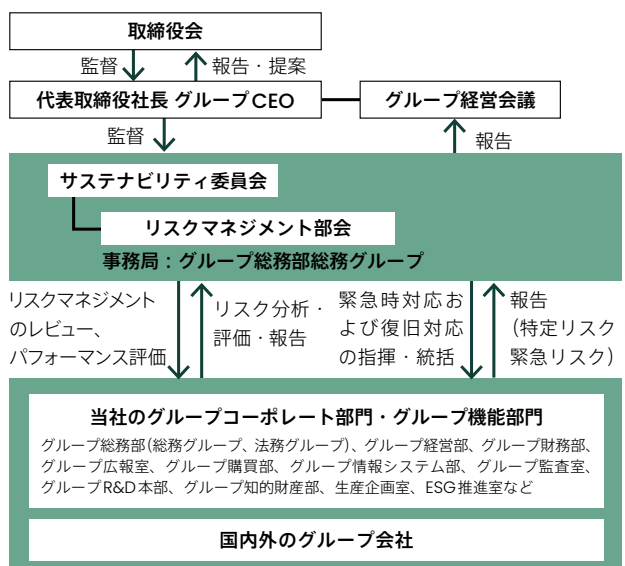
artienceグループは、事業継続に影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、迅速かつ適切な対応により、リスクによる影響を最小限に留めることが重要な課題であると認識しています。「リスクマネジメントに関する基本方針」(2024年1月1日改定)「内部統制システムの整備に関する基本方針」(2024年1月1日改定)に基づき、リスクマネジメント部会の方針として「リスクマネジメント活動方針」を定め、継続的なリスクの見直しと改善を行いながら取り組みを進めています。2025年7月、事業継続計画(BCP)方針を定めました。

WEB リスクマネジメントに関連する方針・指針は、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>ガバナンス>リスクマネジメント」に掲載しています

推進体制

リスクマネジメント担当役員(サステナビリティ担当取締役)のもと、グループ総務部を事務局とするリスクマネジメント部会で、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しています。また、グループの各社・各部門では、社会環境の変化や日常業務に潜むリスクを洗い出して評価・検討し、リスク発生の未然防止とリスク被害の軽減対策に取り組んでいます。リスクマネジメント部会では、各社・各部門のリスクを発生可能性と重大性に基づき評価したリスクマップを作成し共有しています。重要リスクについては、リスク軽減のための活動の進捗と達成度を部会で確認し、グループとして対応する必要のある全社的リスクをグループ経営会議および取締役会に報告しています。新たに重要リスクとなりうる問

■リスクマネジメント体制(2026年度)

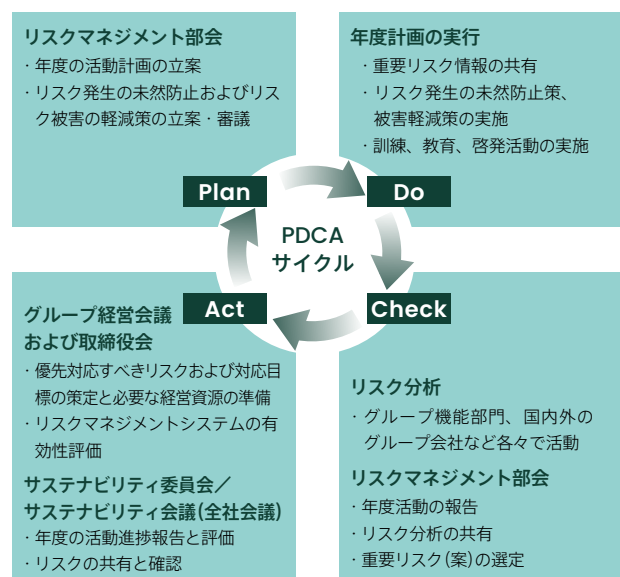


※ P.8「サステナビリティ推進体制(2026年度)」より抜粋・加筆

題が発生した場合は、取締役会に報告するとともに、対策本部を設置し対応を図っています。

リスクマネジメントプロセス

リスクマネジメント体制のもと、リスクの見直しを進めPDCAサイクルを回しながら活動の質の向上を図っています。



指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ テーマ：4-2. コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティ

コンプライアンスとリスクマネジメントを継続的に見直し、体制の実効性を向上させる

- ①海外情報セキュリティ体制の整備(共通ルール施行と拠点ごとのカスタマイズ、脆弱性検査・是正活動など)

[実績]

KPI・施策	2025年度実績
①海外情報セキュリティ体制の整備(共通ルール施行と拠点ごとのカスタマイズ、脆弱性検査・是正活動など)	・CSIRT [※] インシデント対応訓練の実施 ・セキュリティ対策状況のアセスメントや脆弱性診断の実施と是正指導、重点強化拠点への訪問支援 ・海外拠点へのセキュリティ関連情報提供、情報セキュリティ強化月間(9~11月)での教育・啓発活動

※ CSIRT : Cyber Security Incident Response Team

リスクマネジメント

2025年度の主な活動

2025年度は、リスクアセスメントを実施して全社重要リスクの状況を確認しました。また、グループ共通の事業継続計画(BCP)方針を策定したほか、自然災害やサイバー攻撃などのリスクに備える「緊急対策本部運営マニュアル」および、海外リスク対応についてまとめた「グローバルリスク別対応ガイドライン集」を改定しました。リスクマネジメント部会では各種報告に加え、税務・為替リスクの対応状況やサプライチェーンリスクへの取り組みを共有しました。

教育・啓発活動としては、①CSIRT訓練の実施、②ITリテラシー教育(対象者：新入社員・中途採用を含む全社員)、③eラーニングを活用した安全教育(対象者：派遣社員やパート社員を含む生産拠点勤務社員約2,000名)、④グループ全体の品質の安定化・リスク低減のための品質監査チェックシートの海外拠点への展開を行いました。

重要リスクの評価

リスクマネジメント部会では、各社各部門のリスクを発生可能性と重大性に基づきアセスメントしています。アセスメント評価基準の見直しを行い、基準の統一を図るとともに全社的な重要リスクを一覧化したリスクマップを全社で共有しています。想定される重要リスクのうち事業継続に影響度が高いテーマについては、該当部門が計画的に対策を進めており、進捗状況をグループ経営会議および取締役会に報告しています。重要リスクを経営層がモニタリングすることにより、グループ全体の視点、経営視点でのリスク認識のもと、リスクマネジメント活動を推進しています。

■発生の頻度(発生可能性)の評価基準

4	ほぼ確実に発生する可能性があった(年に1～数回発生する)
3	発生する可能性があった(数年～10年に1回発生する)
2	いつか発生するかもしれないと予見できた(10～50年に1回発生する)
1	例外的な状況でのみ発生する(50年以上の長期に1回発生する)

■損害の重大性の評価基準

	人的損害	金銭損害
	レピュテーション	
4	死亡事故	50億円以上の損害
	・マスメディアやSNSに(悪い意味で)長期的かつ大きく取り上げられる ・取引先や消費者の信用を著しく失う	
3	負傷者多数	10億円以上の損害
	・マスメディアやSNSに(悪い意味で)一時的に大きく取り上げられる ・複数の取引先や消費者の信用を失う(信頼回復に5年以上)	
2	入院を要する負傷	1億円以上の損害
	・マスメディアやSNSに小さく取り上げられる ・一部の取引先や消費者の信用を失う(信頼回復に2～3年以上)	
1	軽傷	1億円未満の損害
	・日常の管理で解決する	

■グループ共通の重要リスクに係るリスクマップ

大 ↑ 損害の重大性 ↓ 小	⑦一般的な法的規制、法令違反 ⑧人権 ⑨腐敗行為 ⑩サプライヤーのコンプライアンス違反 ⑪労働安全衛生	⑪固定資産の減損	
	⑫知的財産	⑫システム障害、サイバー攻撃による情報セキュリティ侵害 ⑬製品の品質・物流 ⑭自然災害・感染症等 ⑮原材料調達	①海外活動に潜在するリスク ②為替の変動 ③環境負荷発生 ④気候変動
		⑯人材不足	⑯一般的な債権回収
低 ← 発生の頻度(発生可能性) → 高			

WEB 重要リスクの詳細については当社の「第188期有価証券報告書」P.34-41に記載しています

リスクマネジメント

重要リスクへの対応(2025年度)

2025年度は、至急または今後に向けて対応が必要と思われるリスクについて取り組みを進め、リスクマネジメント部会から経営層に報告しました。

テーマ	取り組み／報告内容
気候変動／ 環境規制強化	・脱炭素に向けたロードマップ作成の進捗とCO ₂ 排出量削減状況を報告
地政学リスク	・グループを取り巻く環境変化の共有と注意喚起。地政学リスク(戦争・紛争、関税、人権、渡航などのリスク)への取り組みを報告
サプライチェーン リスク	・リスクの共有、責任ある鉱物調達への対応 ・グループ共同購買の取り組みについて報告
火災事故の 総括報告	・事故状況の確認と再発防止策の実施、お客様対応やBCP対応の確認および業績への影響の試算を報告
情報セキュリティ	・インシデント発生状況と国内外のセキュリティ強化策(CSIRT訓練や教育・啓発活動)について報告
原材料調達	・国内外で連携した共通原料の共同購買について検討
品質不正や 品質瑕疵	・マザー製造所が作成した監査シートを使用した海外工場の監査を実施 ・品質リスク対処法の動画による教育を国内外で実施

内部統制

[内部統制システムの整備状況]

artienceグループは、内部統制システムを整備し運用することが経営上の重要課題であると認識しており、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」(2024年1月1日改定)を決議し、業務の適正性を確保するための業務執行体制および監査体制の整備に努めています。



「内部統制システムの整備に関する基本方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

[内部監査の取り組み]

当社グループでは、グループ監査室が、健全な事業活動基盤の確立に向けて、適法性、妥当性、事業活動の有効性、効率性、リスクマネジメントの観点から内部監査を実施しており、監査対象部門に対する改善の助言や提言とともに、改善進捗のフォローアップを行っています。

当社グループの内部監査は主に、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査(J-SOX監査)と、経営層の指示やリスク管理部門の要請を踏まえた、コンプライアンスやリスク管理などの取り組み状況の監査(業務監査)に大別され、毎年実施しています。グループ監査室は、内部監査の結果を代表取締役社長、内部統制担当取締役、取締役会、および監査等委員会に直接報告し、執行役員、部門長とも情報共有しています。また、監査等委員会および会計監査人と定期的に会合を行い、監査に関する方針・計画や監査結果などの情報共有・意見交換を図ることで、監査の効率化と実効性の向上に努めています。

2025年度は国内12社(40部門)、海外26社で内部監査を実施しました。

リスクマネジメント

情報セキュリティ

【基本的な考え方】

情報セキュリティ対策の重要度は年々高まっており、ウイルス感染やシステムへの不正アクセス、個人情報の漏洩、サイバー攻撃など、多様化するリスクへの対策・方針を定めて未然に防止するとともに、インシデント発生時に影響を最小限に抑えることが重要です。当社グループは、「情報セキュリティに関する基本方針」(2024年5月10日制定)や「情報保護管理規程」「情報システム管理規程」などの規則・対応手順を定めるとともに、ITによる技術的・物理的な防御対策や情報セキュリティ教育、インシデント対応訓練を実施し、適正な情報管理と情報セキュリティの維持・向上に取り組んでいます。

2025年度の情報セキュリティ活動方針

IT・データ利活用を前提とした情報セキュリティ意識・対策向上、および高度化するサイバー攻撃に対するインシデント対応力強化

- ① artience-CSIRT体制におけるインシデント対応力と組織力の強化
- ② グローバルでのセキュリティガバナンス強化推進
- ③ IT・データ利活用を前提とした人的セキュリティ対策の強化

 各方針については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ」関連する方針・指針に掲載しています

【推進体制】

情報セキュリティに関する取り組みやリスクへの対応は、グループ情報システム部を主体に、グループ総務部、グループ広報室と連携して推進しています。また、社員からの相談・通報窓口として、「情報セキュリティオフィス窓口」を設置しています。

インシデント発生時には、その影響を最小限に抑えるため、「artience-CSIRT設置ガイドライン」に沿ってグループ情報システム部が事務局となる組織「artience-CSIRT」を設置し、リスクマネジメント部会やサステナビリティ委員会および経営層への報告と対応を行います。

【情報セキュリティに関する事故】

2025年度は、情報セキュリティに関する事業活動に影響を及ぼす重大な事故は発生していません。

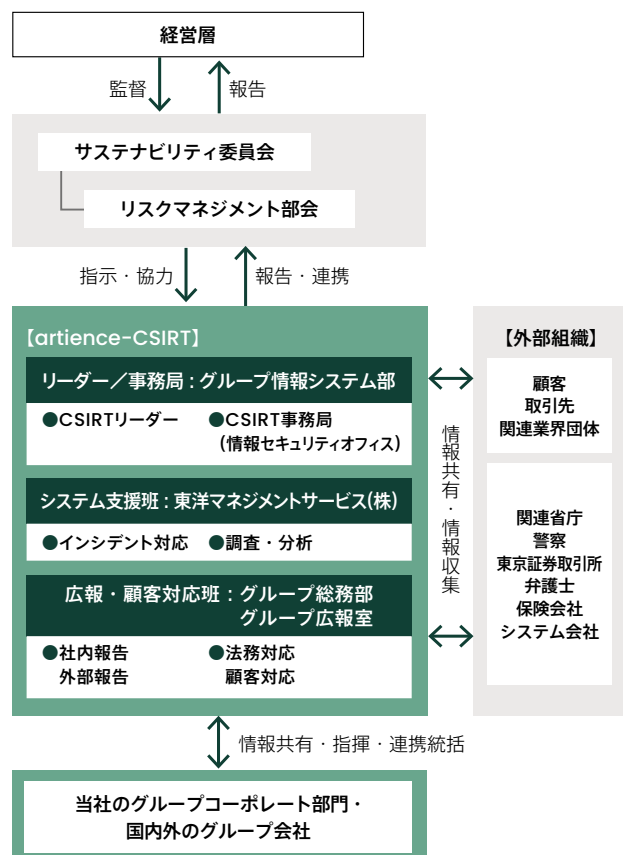
【サイバーセキュリティ対策】

当社グループは、リスクマネジメントに関する基本方針に従い、サイバーインシデントに関わる不測の事態に対し、組織として対応力を強化させる必要があります。そのため、事態が発生した場合の被害の最小化と事業継続の維持を目的としてシステムBCP体制「artience-CSIRT」を設置しています。また、インシデント発生時の対応・復旧に合わせた「リスクマネジメント実施規則」「緊急対応規則」「情報システム災害対策ガイドライン」などの規則・対応手順に加え「artience-CSIRT設置ガイドライン」「サイバーインシデント対応マニュアル」を整備し社内認知に努めています。

サイバーインシデントに対する行動原則

1. 重要な資産である情報への被害低減と排除を確実に実行する。
2. 常にお客様第一を考え、迅速・誠実に対応する。
3. サイバー攻撃による犯罪に屈せず、ブランドイメージの維持向上を意識する。

■セキュリティインシデント対応体制(2026年度)



リスクマネジメント

事業継続マネジメント(BCM)

[基本的な考え方]

当社グループは、地震や台風・水害などの自然災害、感染症などのパンデミック、工場における爆発・火災・漏洩の事故、サイバー攻撃など、事業継続に支障を来すおそれのあるリスクをBCMの対象とし、リスク対策に取り組んでいます。また、自社を含めた化学会社の事故を想定した復旧・製品供給の体制の構築が重要であると考え、BCMの展開を進めています。

事業継続計画(BCP)方針

artienceグループは、リスクマネジメントに関する基本方針に則り、事業継続マネジメント(BCM)の一環として、事業継続に支障を来すおそれのあるリスクに対して、予防的な対応を行い、平常時から合理的かつ十分な準備を整えることで、重大な影響の最小化を図ります。事業継続に重大な影響を与える可能性のあるリスクまたは不測の事態が発生した場合には、当社グループは社員の安全確保や資産の保全、社会やステークホルダーへの責任を果たすことを使命とし、事業の継続および早期復旧を図るための体制を構築します。

「事業継続計画(BCP)方針」(2025年7月1日制定)より抜粋

[緊急体制の整備]

大規模災害発生時に、全社員の安否を把握し、被害状況に応じて迅速に対応するため、安否確認システムを運用しています。災害情報と連動し、震度や被災地範囲から、被災地にいる社員を自動的に判定し、必要な情報を配信します。主要拠点においては、防災訓練などを毎年実施しており、迅速な報告のための緊急連絡網を整備し、衛星電話や災害用無線機(国内主要拠点に設置)を配備しています。

また、サイバーセキュリティ対策を目的としたシステムBCP対策体制として「artience-CSIRT[※]」を設置しています。

※「artience-CSIRT」については、P.82「サイバーセキュリティ対策」に記載しています

[設備耐震性の強化]

東日本大震災後に実施した地震後安全監査の結果に基づき、当社グループでは「地震対策(倒壊・漏洩・火災・転倒落下の防止)に関する規則」を策定しました。想定震度を「6強」とし、設備の転倒落下や漏洩、火災を防止するための具体策を示しています。国内の事業所では、耐震診断、建屋の補強や老朽建物の撤去、設備の固定、耐震対応機器の導入などを進めています。

[気象災害への対応]

当社グループは、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に賛同し、国内・海外の拠点ごとの事業継続計画(BCP)により、災害時運用マニュアルの整備や災害対策を進めています。

具体的には、大雨や台風による河川の氾濫や洪水対策として、危険水位での緊急体制・対応の手順の策定、製造拠点における止水板や防水壁の設置、過去の経験をもとにした対策(電気設備の高所への移設、土のうの設置、電気の遮断手順の計画化など)を実施しています。また、アキダクトによる国内外の事業所の水リスクの評価・リスクの特定を行い、対策に活用しています。

※ TCFD提言に基づく情報開示については、P.18~25「気候変動への対応」に記載しています

[原材料の安定的な調達]

東日本大震災以降、調達ソースが限定される原材料(モノポリ原料)のうち主なものについて、汎用品への代替やダブルソース化を進めています。また、原材料の安定的な調達のため、設計段階からモノポリ原料の発生を未然防止する活動も同時に展開しています。

[生産補完体制の整備]

大規模災害やサプライチェーンの障害事例を受けて、国内・海外の生産拠点を統括した生産補完体制を確立し、事業が大きなダメージを受けないためのシステム構築と生産補完マニュアルを整備しています。インシデントからの早期復旧を目指し、操業が1~2カ月程度停止した場合の生産補完体制に必要なアクションプランを明確にし、有事の際の他社との補完体制についても整備を進めています。

[海外拠点への展開]

当社グループは、拠点運営に有用な業務の標準化に向けた取り組みとして「海外リスク対応別ガイドライン集」「海外向けテキスト(artienceグループのリスクマネジメントについて)」を発行しています。「海外向けテキスト」は日本語・英語を併記しており、「海外リスク対応別ガイドライン集」は日本語版・英語版・中国語版で作成しています。自然災害などにより重大な被害を受けても、特定された重要な業務を中断させず、仮に中断したとしても目標復旧時間内に復旧できるよう、海外拠点でもBCM基本方針の作成や災害時の体制の整備に努めています。

コンプライアンス

基本的な考え方

artienceグループのコンプライアンス活動は、「社員一人ひとりがコンプライアンスを考えることが重要である」という考えのもと、日常業務を通してコンプライアンスに関する議論を重ねていくことにより、法令遵守に対する意識が着実に浸透している状態を目指しています。

2024年1月の社名変更と理念の一部変更に合わせてサステナビリティ関連方針・ガイドラインの見直しを進め、「サステナビリティ憲章」「倫理行動規範」を改定し、新たに「コンプライアンスに関する基本方針」(2024年5月10日制定)を策定しました。

「サステナビリティ憲章」「倫理行動規範」「人権の尊重に関する基本方針」「労働安全衛生に関する基本方針」については多言語化を進めており、複数言語(15言語)^{*}に翻訳しています。

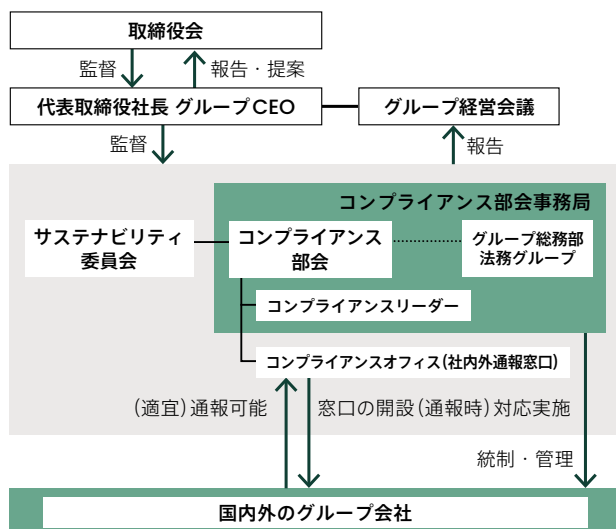
WEB 各方針については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

^{*} 関連する方針・指針は日本語・英語・中国語の3言語に対応しています。多言語化を進めている「理念体系」「サステナビリティ憲章」「倫理行動規範」「人権の尊重に関する基本方針」「労働安全衛生に関する基本方針」は15言語に対応しています

推進体制

サステナビリティ委員会のコンプライアンス部会が主体となり、コンプライアンス活動の企画やコンプライアンスに対する考え方の発信、法令などの教育を全社的にを行っています。また、各拠点のコンプライアンスリーダーが中心となって、日常業務に関わるコンプライアンスについて意識を高めるための機会を積極的に設けています。

■コンプライアンス体制(2026年度)



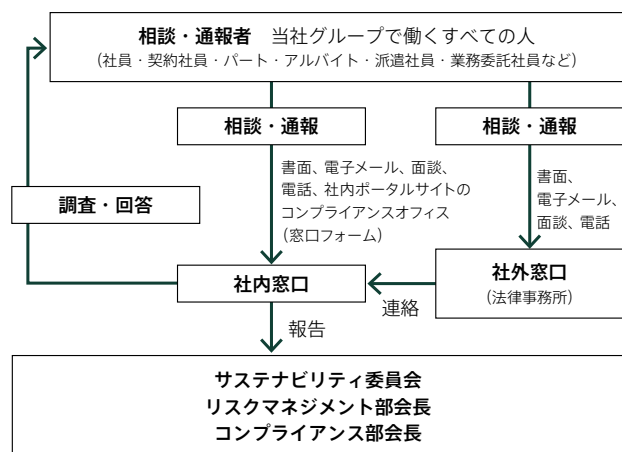
^{*} P.8「サステナビリティ推進体制(2026年度)」から抜粋・加筆

内部通報制度

コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、社内外に「コンプライアンスオフィス」を設置するとともに、「コンプライアンスオフィス運用規程」を定め、相談・通報窓口の公正かつ適正な運用を図っています。法令違反行為(贈賄などの腐敗行為、独占禁止法違反行為などを含む)および社内規程違反行為を中心に相談・通報の対象としています。

相談・通報者の保護と秘密保持に最大限配慮し、寄せられた相談・通報の事実関係を調査するとともに、問題発生の際の懸念があれば速やかに対策を講じています。2025年度の相談・通報はハラスメント、社内規程違反行為などで8件ありましたが、重大なリスクにつながるものではありませんでした。

■内部通報制度



指標と目標

■グループマテリアリティ2025-2030の関連するテーマ

テーマ：4-2. コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティ

コンプライアンスとリスクマネジメントを継続的に見直し、体制の実効性を向上させる

- ① 倫理行動規範および内部通報制度の周知浸透
- ② 重大コンプライアンス違反(法令違反等懲戒対象に相当する違反行為)発生件数：0件継続

【実績】

KPI・施策	2025年度実績
① 倫理行動規範および内部通報制度の周知浸透	・「サステナビリティ憲章」「倫理行動規範」「人権の尊重に関する基本方針」「労働安全衛生に関する基本方針」など、重要な方針・指針の多言語化の推進 ・国内外の社員に対してコンプライアンス拠点ミーティングの機会を通じて周知浸透を実施。特に海外拠点での活動を強化

コンプライアンス

KPI・施策	2023年度	2024年度	2025年度	目標 (毎年度)
②重大コンプライアンス違反発生件数(件)	0	0	0	0

2025年度の主な活動

- ・上期コンプライアンス拠点ミーティングの開催(4～6月)
グループ共通の資料をもとに国内で拠点ミーティングを開催(3,016名参加)し、新たなコンプライアンス課題の抽出と解決策の策定・実行を推進しました。
- ・コンプライアンス強化月間を10月に開催
国内で各拠点ミーティングを開催(3,470名参加)し、各拠点で抽出された課題への対応状況や新たなリスク発生の確認・検討を行いました。また、海外では各言語に翻訳したコンプライアンスの解説資料(海外で起こり得る事例や贈収賄防止についての教育内容などを含む解説資料)を海外関係会社の全駐在員に送付するとともに、現地スタッフを含めた拠点ミーティングの開催を依頼し、啓発強化を行いました。
- ・コンプライアンス教育
新入社員向けコンプライアンス講習会(年1回開催)
海外赴任前研修(年2回開催)
独占禁止法講習会(全12回開催、265名参加)
取適法(旧：下請法)講習会(全24回開催、401名参加)

定期的に研修で取り上げているテーマ例

- | | | |
|----------------------|-------------|------|
| ■独占禁止法 | ■取適法(旧：下請法) | |
| ■不正競争防止法 | ■検査不正 | ■肖像権 |
| ■個人情報保護 | ■公益通報者保護法 | |
| ■贈収賄 | ■インサイダー取引 | |
| ■ハラスメント(パワハラ、セクハラなど) | | |

- ・誠実な組織づくりを目的としたコンプライアンス監査
2025年度は、海外拠点における贈収賄規制および競争法違反リスクを重点テーマとして調査を実施しました。調査の結果、法令違反は確認されませんでした。
- ・海外法務リスクへの対応
海外拠点でも、内部通報窓口を設置のうえ、現地スタッフへの継続的な周知を行っています。また、中国においては「贈収賄禁止規程」に基づき半期に一度、現地の運用状況を確認しています。

腐敗・汚職の防止

〔基本的な考え方〕

当社グループでは、腐敗・汚職を防止するため、「贈収賄禁止規程」を定め、artience(株)グループ監査室が実施する内部監査には、贈収賄に関する内容が含まれています。

また、「腐敗防止に関する方針」(2024年1月制定)の「腐敗行為の定義」の中で贈収賄、過度な贈答や接待、利益相反、違法あるいは不適切な政治献金などの腐敗・汚職を禁止する旨を明記するとともに、「倫理行動規範」にも腐敗行為の禁止を明記することで社内周知に努めています。「倫理行動規範」は複数言語(15言語)に翻訳してPDFを当社ウェブサイトに掲載しています。

公務員等や取引先を含めた第三者への賄賂、過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任、マネーロンダリングなど、いかなる形の腐敗・不正行為も禁止し、贈収賄・腐敗防止に関する法令や社内規程を遵守した公正で公平な事業活動を行います。



各方針については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

※ 関連する方針・指針は日本語・英語・中国語の3言語に対応しています。多言語化を進めている「理念体系」「サステナビリティ憲章」「倫理行動規範」「人権の尊重に関する基本方針」「労働安全衛生に関する基本方針」は15言語に対応しています

〔推進体制〕

サステナビリティ委員会のコンプライアンス部会が主体となり、あらゆる形態の腐敗行為の禁止についての発信や、法令などの教育を全社的に行っています。社内規程については、artience(株)グループ総務部法務グループが対応しています。リスクが高いテーマやエリアについてはグループ総務部法務グループで課題を特定し、個別のテーマに応じて関係する社員への教育・調査等を実施しているほか、コンプライアンス研修で定期的に周知を徹底しています。

腐敗行為に関するリスクを含む全社的な重要リスクは、リスクマネジメント部会において発生可能性と重大性に基づきアセスメントを実施しています。重要リスクと思われる事案や重大な問題が発生した場合は、リスクマネジメント部会が定めた対応フローに従い、取締役会に報告するとともに、リスクマネジメント部会が関係部署と対応します。



重要リスクの選定プロセスや重要リスクの詳細については、有価証券報告書「事業等のリスク」に記載しています

コンプライアンス

[社員教育と通報窓口]

「不適切な謝礼、贈物の禁止」「政治献金の禁止」「公務員への贈賄禁止」などの腐敗・汚職を禁止する旨を明記した、「倫理行動規範」を2024年1月に改定しました。「倫理行動規範」はグループのBrand Promiseや理念体系、各種方針とともにウェブサイトに掲載しており、今後は当社グループで働く全員への周知に努めていきます。さらに、毎年のコンプライアンス活動において、腐敗・汚職などの事例を定期的に取り上げ、全拠点での発生防止に向けた取り組みを実施しています。

また、社内外に設置しているコンプライアンスオフィス（内部通報制度）にて、腐敗・汚職に対する内容も含めてそれらの法令違反行為について、相談・通報を受け付ける体制を整えています。

 [内部通報制度 P.84](#)

[サプライチェーンでの取り組み]

サプライチェーンマネジメントを強化するため、2024年1月に「調達基本方針・調達先選定基準」を「調達に関する基本方針」に改定し、「サステナブルサプライチェーンガイドライン」を2022年10月24日制定（2024年5月改定）しました。

調達に関する基本方針では、公正な企業活動として、贈収賄、不適切な利益供与や受領、公正な自由競争の阻害、知的財産権の侵害などを禁止すると明記し、サステナブルサプライチェーンガイドラインでは倫理の中で腐敗防止について明記しています。

調達に関する基本方針とサステナブルサプライチェーンガイドラインの内容について新規および既存サプライヤーにご理解を求めるとともに、CSR調達セルフ・アセスメントを実施し、その結果を分析することで、サプライチェーンにおける腐敗・汚職防止の推進に努めています。

CSR調達セルフ・アセスメントの回答をもとに腐敗の高リスクを判断し、腐敗リスクがあると判断された場合は、サプライヤーへ腐敗防止に関する啓発活動を行うとともに是正処置の実施を要請するなどリスクの低減を図っていきます。

[政治献金についての考え方]

当社グループは「倫理行動規範」において、「当社グループとしての政治的中立性を堅持すべく、いかなる政党、政治団体または公職の候補者に対しても、会社の財産を政治献金として用いません」と定めています。

[違反実績]

2025年度も、腐敗・汚職に関する違反および、それに伴う従業員への懲戒（解雇を含む）と、罰金・罰則はありませんでした。

公正な取引

「倫理行動規範」に記載している公正・健全な事業活動において、公正かつ自由な競争を堅持する旨を明記しており、各国・地域の公正な競争および公正な取引に関する法令や規制に準拠した企業活動を進めています。

[独占禁止法への対応]

毎年、販売活動に携わるすべての社員を対象に、独占禁止法講習会を実施し、独占禁止法に対する知識定着を図っています。さらに、同業他社との接触について、事前申請を原則とする社内ルールを運用し、カルテルにつながる行為が起らない仕組みを構築しています。2025年度も、独占禁止法違反はありませんでした。

[取適法（旧：下請法）の遵守]

取適法（旧：下請法）の遵守徹底に向けて、中小受託取引に携わる全社員への取適法（旧：下請法）講習会を継続的に実施しています。

[インサイダー取引の防止]

「倫理行動規範」に記載している腐敗行為の禁止において、インサイダー取引の禁止を明記しており、業務を通じて入手した非公開の重要情報をもとに、インサイダー取引を行うことを禁止しています。

[反社会的勢力への対応]

「倫理行動規範」に記載している反社会的勢力との関係の排除において、反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たないことを明記しており、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度での対応を徹底します。

 [ガバナンスデータ編 P.88](#) コンプライアンス

税務

基本的な考え方

artienceグループではサステナビリティ憲章(2024年1月改定)の一つに、「コンプライアンスの徹底」を掲げ、国内・海外各国の法令はもちろん、国際条約や地域の社会規範を遵守し、高い理性と良心と倫理観に基づいた判断と行動の徹底に努めています。税務に関しても同様の姿勢を基本としており、税務に関する方針のもと、社員一人ひとりへの啓発を通じて意識の向上に取り組みながら、各国の関連法令・諸規則などを遵守し適切な納税を行うことで企業の社会的責任を果たします。

また、グローバルに事業展開するなかで、国外関連者取引においてはOECD移転価格ガイドラインなどに従い、独立企業間価格を前提に行うものとし、タックスヘイブンなどの恣意的な租税回避行為は行いません。

WEB 「税務に関する方針」については、当社ウェブサイトの「サステナビリティ>関連する方針・指針」に掲載しています

推進体制

最高責任者である財務担当役員のもと、artience(株)グループ財務部がグループ各社の経理部門と連携しながら税務ガバナンス体制を構築し、税務リスクの低減に取り組んでいます。

また、税務面での課題が生じた場合には、必要に応じて取締役会などに報告し、適時、外部専門家の助言も求めながら適切な対応を行います。

税務当局との関係

税務当局とは健全で良好な関係を維持するよう努め、誠意を持って真摯かつ事実に基づく説明、対応を行っています。指摘・指導事項に対しては、原因を解明し、適切な是正および改善措置を講じ、再発防止に取り組んでいます。

■法人税等額

		2023年度	2024年度	2025年度
法人税等額 (百万円)	国内	-	2,913	3,408
	海外	-	1,243	2,799
	グループ (連結)計	3,042	4,156	6,208

知的財産の管理

基本的な考え方

artienceグループは、「倫理行動規範」の「公正・健全な事業活動」の中で会社の資産を適切に管理・利用することとし、知的財産権、情報、ブランドなどの資産について適切な管理・活用に努めています。自社の知的財産を保護するとともに、他社の知的財産権を尊重し、事業戦略、開発戦略と連動した知的財産活動を推進します。

推進体制

知的財産権に関する規程や方針、保護・管理については、artience(株)グループ知的財産部が主体となり、関連部門と連携しながら対応しています。また、知的財産権に関する社員教育・啓発活動に関しては、「artience growth field」(教育プログラム)で定期的に行っています。

実績

■保有特許数と保有登録商標件数

		2025年度
保有特許数(件)	国内	2,453
	海外	1,014
保有登録商標件数(件)	国内	473
	海外	1,084

※ 2025年12月31日現在

取り組み

当社グループは、知的財産権を重要な経営資源と認識し、知的財産権の創出、保護・活用に組み込んでおり、グローバルでの模倣品の対策に力を入れています。知的財産権は国によって保護のための手続きが異なるため、各国の法令を遵守して適正に対応しています。

•知的財産権の侵害防止

当社製品が第三者の知的財産権を侵害しないように、特許情報の調査や確認を行っています。

•模倣品対策

グローバルでの模倣品対策として、地域ごとの情報収集や市場調査による監視などを行っています。

ガバナンスデータ編

コーポレート・ガバナンス

■コーポレート・ガバナンスに関する会議体の構成

			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
取締役会の構成	性別	男性(名)	9	8	9	8	8
		女性(名)	2	3	3	3	3
		女性比率(%)	18.2	27.3	25.0	27.3	27.3
	合計(名)		11	11	12	11	11
	年齢層別(%)	30歳未満	0	0	0	0	0
		30～49歳	0	0	0	0	0
		50歳以上	100	100	100	100	100
	独立社外取締役(名)		5	5	6	7	7
グループ経営会議の構成	性別	男性(名)	11	11	11	10	10
		女性(名)	0	0	0	0	0
	合計(名)		11	11	11	10	10
執行役員の構成	性別	男性(名)	24	23	15	16	14
		女性(名)	0	0	1	1	1
		女性比率(%)	0.0	0.0	6.3	5.9	6.7
	合計(名)		24	23	16	17	15

※ 株主総会後の構成員。2026年度は、2026年3月24日現在

■役員報酬(2025年度)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	260 (42)	174 (42)	74 (－)	11 (－)	10 (6)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	58 (33)	58 (33)	－	－	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	318 (76)	233 (76)	74 (－)	11 (－)	延べ14 (延べ9)

※ 上記の金額には、2025年3月26日開催定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいます

リスクマネジメント

■情報セキュリティに関する重大な事故

	2023年度	2024年度	2025年度
情報セキュリティに関する重大な事故(件)	0	0	0

コンプライアンス

■コンプライアンス違反

	2023年度	2024年度	2025年度
重大なコンプライアンス違反(件)	0	0	0
腐敗・汚職に関する違反(件)	0	0	0
腐敗・汚職に関する罰金(円)	0	0	0

GRI内容索引

【利用に関する声明】	artienceグループは、GRIスタンダードを参照し、当該期間（2025年1月1日～2025年12月31日）について、内容索引に記載した情報を報告します。
【利用したGRI】	GRI1:基礎 2021

■ GRI2：一般開示事項 2021

GRIスタンダード		掲載箇所		
		サステナビリティデータブック 2026		その他媒体
		ページ	項目	項目
組織とその報告慣行				
2-1	組織の詳細	95-96	artienceグループの概要	
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	38 95-96	環境データの集計範囲について artienceグループの概要	有価証券報告書 統合レポート2026
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	3	サステナビリティデータブック2026について	
2-4	情報の修正・訂正記述	34 38-46	化学物質管理 環境データ編	
2-5	外部保証	25 41	CO ₂ 排出量データの第三者検証 環境データ編	
活動内容と労働者				
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	13 70-71 95-96	バリューチェーンにおける SDGsとの関わり サプライチェーンマネジメント artienceグループの概要	有価証券報告書 統合レポート2026
2-7	従業員	74	社会データ編	
2-8	従業員以外の労働者	74	社会データ編	
ガバナンス				
2-9	ガバナンス構造と構成	77-78	コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンス 報告書 有価証券報告書
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出		—	コーポレート・ガバナンス 報告書 統合レポート2026
2-11	最高ガバナンス機関の議長	77	コーポレート・ガバナンス	コーポレート・ガバナンス 報告書 統合レポート2026
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	8 77-78	サステナビリティマネジメント コーポレート・ガバナンス	統合レポート2026
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	8 77-78	サステナビリティマネジメント コーポレート・ガバナンス	統合レポート2026
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	8	サステナビリティマネジメント	統合レポート2026
2-15	利益相反		—	コーポレート・ガバナンス 報告書 有価証券報告書
2-16	重大な懸念事項の伝達	79-81 84	リスクマネジメント コンプライアンス	
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見		—	統合レポート2026
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価		—	コーポレート・ガバナンス 報告書 統合レポート2026
2-19	報酬方針		—	コーポレート・ガバナンス 報告書 統合レポート2026
2-20	報酬の決定プロセス		—	コーポレート・ガバナンス 報告書 統合レポート2026
2-21	年間報酬総額の比率		—	

GRI内容索引

GRIスタンダード		掲載箇所		
		サステナビリティデータブック 2026		其他媒体
		ページ	項目	項目
戦略、方針、慣行				
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	5	トップメッセージ	統合レポート2026
2-23	方針声明	8 16 66 77	サステナビリティマネジメント 環境マネジメント 人権の尊重 コーポレート・ガバナンス	統合レポート2026 関連する方針・指針 https://www.artiencengroup.com/ja/corporate/sustainability/policies/index.html
2-24	方針声明の実践	2-88	サステナビリティデータブック2026	
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	66-69 70-71 84-86	人権の尊重 サプライチェーンマネジメント コンプライアンス	
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	68 84	人権侵害に関する通報窓口 (苦情処理メカニズム) 内部通報制度	
2-27	法規制遵守	84-86 88	コンプライアンス ガバナンスデータ編	
2-28	会員資格を持つ団体	25 29 37	気候変動に関するイニシアティブ イニシアチブへの参画 生物多様性に関連した団体への参画 一般社団法人日本経済団体連合会、 一般社団法人日本化学工業協会、 印刷インキ工業連合会、 化成品工業協会、日本包装技術協会	
ステークホルダー・エンゲージメント				
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	14	ステークホルダーとの関わり	統合レポート2026
2-30	労働協約		—	

■ GRI3 : マテリアルな項目 2021

GRIスタンダード		掲載箇所		
		サステナビリティデータブック 2026		其他媒体
		ページ	項目	項目
マテリアルな項目の開示事項				
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス		—	統合レポート2026 策定プロセス https://www.artiencengroup.com/ja/corporate/sustainability/strategy/materiality/process.html
3-2	マテリアルな項目のリスト	10-11	グループマテリアリティ2025-2030	統合レポート2026
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	8 10-11	サステナビリティマネジメント グループマテリアリティ2025-2030	統合レポート2026

GRI内容索引

項目別スタンダード

■経済

GRIスタンダード		掲載箇所		
		サステナビリティデータブック 2026		其他媒体
		ページ	項目	項目
GRI201:経済パフォーマンス 2016				
201-1	創出、分配した直接的経済価値	96	主な経営指標	有価証券報告書 統合レポート2026
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	18-21	気候変動への対応	統合レポート2026
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度		—	有価証券報告書
201-4	政府から受けた資金援助		—	
GRI202:地域経済での存在感 2016				
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)		—	
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合		—	
GRI203:間接的な経済的インパクト 2016				
203-1	インフラ投資および支援サービス	72	地域・社会への貢献	
203-2	著しい間接的な経済的インパクト		—	
GRI204:調達慣行 2016				
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合		—	
GRI205:腐敗防止 2016				
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	85-86	腐敗・汚職の防止	
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	85-86	腐敗・汚職の防止	
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	86 88	腐敗・汚職の防止 ガバナンスデータ編	
GRI206:反競争的行為 2016				
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	86	公正な取引	
GRI207:税金 2019				
207-1	税務へのアプローチ	87	税務	
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	79 87	リスクマネジメント 税務	
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	87	税務	
207-4	国別の報告	87	税務	

■環境

GRIスタンダード		掲載箇所		
		サステナビリティデータブック 2026		其他媒体
		ページ	項目	項目
GRI101:生物多様性 2024				
101-1	生物多様性の損失を止め、反転させるための方針	35	生物多様性	
101-2	生物多様性へのインパクトの管理	37	生物多様性	
101-3	アクセスと利益配分		—	
101-4	生物多様性へのインパクトの特定	35-37	生物多様性	
101-5	生物多様性へのインパクトを伴う場所	35-37	生物多様性	
101-6	生物多様性の損失の直接的な要因	35-37	生物多様性	
101-7	生物多様性の状態の変化		—	
101-8	生態系サービス	35-37	生物多様性	
GRI301:原材料 2016				
301-1	使用原材料の重量または体積	39	環境データ編	
301-2	使用したリサイクル材料		—	
301-3	再生利用された製品と梱包材	28-29	資源循環	

GRI内容索引

GRIスタンダード		掲載箇所		
		サステナビリティデータブック 2026		其他媒体
		ページ	項目	項目
GRI302:エネルギー 2016				
302-1	組織内のエネルギー消費量	23 42	2025年度の実績 環境データ編	
302-2	組織外のエネルギー消費量	23	サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量	
302-3	エネルギー原単位	23 42	2025年度の実績 環境データ編	
302-4	エネルギー消費量の削減	23-24	取り組み	
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	12 17	サステナビリティ貢献製品 環境調和型製品/LCAの活用	環境対応ソリューション https://www.artiencegroup.com/ja/products/solution/package/index.html リサイクルソリューション https://www.artiencegroup.com/ja/products/solution/recycle/index.html
GRI303:水と廃水 2018				
303-1	共有資源としての水との相互作用	26-27	水資源管理	
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	26-27	水資源管理	
303-3	取水	26-27 43	水資源管理 環境データ編	
303-4	排水	26-27 43	水資源管理 環境データ編	
303-5	水消費	26-27 43	水資源管理 環境データ編	
GRI305:大気への排出 2016				
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	22 41-42	気候変動への対応 環境データ編	
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	22 41-42	気候変動への対応 環境データ編	
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	23 41-42	サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量 環境データ編	
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	41	環境データ編	
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	18-25	気候変動への対応	
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	33	フロン排出抑制法への対応	
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	32-33 46	汚染防止 環境データ編	
GRI306:廃棄物 2020				
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	30-31	廃棄物管理	
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	30-31	廃棄物管理	
306-3	発生した廃棄物	30-31 45	廃棄物管理 環境データ編	
306-4	処分されなかった廃棄物	30-31 45	廃棄物管理 環境データ編	
306-5	処分された廃棄物	30-31 45	廃棄物管理 環境データ編	
GRI308:サプライヤーの環境面のアセスメント 2016				
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	70-71	サプライチェーンマネジメント	
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	70-71	サプライチェーンマネジメント	

GRI内容索引

■ 社会

GRIスタンダード		掲載箇所		
		サステナビリティデータブック 2026		其他媒体
		ページ	項目	項目
GRI401:雇用 2016				
401-1	従業員の新規雇用と離職	74	社会データ編	
401-2	フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当	58-59	ワーク・ライフ・バランスの推進	採用情報 https://www.artiencegroup.com/ja/recruit/
401-3	育児休暇	58-59	育児支援	育児支援 https://www.artiencegroup.com/ja/corporate/sustainability/social/work-life-balance/
GRI402:労使関係 2016				
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間		—	
GRI403:労働安全衛生 2018				
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	63	労働安全衛生・保安防災	
403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	64	危険性（ハザード）の特定、リスク評価 労働災害調査	
403-3	労働衛生サービス	60-62 64	健康経営 危険性（ハザード）の特定、リスク評価 労働災害調査	
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	65	労働安全衛生・保安防災	
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	65	労働安全衛生に関する研修	
403-6	労働者の健康増進	60-62	健康経営	健康経営 https://www.artiencegroup.com/ja/corporate/sustainability/social/health-management/
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	71	物流課題に向けた取り組み	サステナブルサプライチェーンガイドライン https://www.artiencegroup.com/ja/corporate/sustainability/pdf/ss_guidelines.pdf
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	63	基本的な考え方	労働安全衛生に関する基本方針 https://www.artiencegroup.com/ja/corporate/sustainability/social/safety-management/index.html#qa_1_1
403-9	労働関連の傷害	64-65 76	休業災害度数率・休業災害強度率の推移 社会データ編	
403-10	労働関連の疾病・体調不良	64-65 76	休業災害度数率・休業災害強度率の推移 社会データ編	

GRI内容索引

GRIスタンダード		掲載箇所		
		サステナビリティデータブック 2026		其他媒体
		ページ	項目	項目
GRI404: 研修と教育 2016				
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	51 75	人材育成 社会データ編	
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	51-53 75	人材育成 社会データ編	
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	51-53 75	人材育成 社会データ編	
GRI405: ダイバーシティと機会均等 2016				
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	77 88	取締役の構成 ガバナンスデータ編	コーポレート・ガバナンス 報告書 統合レポート2026
405-2	基本給と報酬総額の男女比	56 75	男女賃金格差に関する取り組み 社会データ編	有価証券報告書
GRI406: 非差別 2016				
406-1	差別事例と実施した救済措置	68	人権の尊重	
GRI407: 結社の自由と団体交渉 2016				
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	69	労働者の権利の尊重	
GRI408: 児童労働 2016				
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	69	児童労働・強制労働	
GRI409: 強制労働 2016				
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	69	児童労働・強制労働	
GRI410: 保安慣行 2016				
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員		—	
GRI411: 先住民族の権利 2016				
411-1	先住民族の権利を侵害した事例		該当なし	
GRI413: 地域コミュニティ 2016				
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	72	地域・社会への貢献	
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所		—	
GRI414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016				
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	70-71	サプライチェーンマネジメント	
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置		—	
GRI415: 公共政策 2016				
415-1	政治献金	86	政治献金についての考え方	
GRI416: 顧客の安全衛生 2016				
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	47-48	品質・安全性の確保	
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例		該当なし	
GRI417: マーケティングとラベリング 2016				
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	47-48	品質・安全性の確保	
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例		該当なし	
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例		該当なし	
GRI418: 顧客プライバシー 2016				
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	82 88	情報セキュリティ ガバナンスデータ編	

掲載箇所の凡例 — : データなし、該当なし : 該当する事項なし

artienceグループの概要(2025年12月31日現在)

artience株式会社 artience Co., Ltd.

- 本社所在地 : 〒104-8377 東京都中央区京橋2丁目2-1
- 創業 : 1896年(明治29年)1月
- 設立 : 1907年(明治40年)1月15日
- 代表者 : 代表取締役社長 グループCEO 高島 悟
- 資本金 : 31,733,496,860円
- ウェブサイト : <https://www.artiencegroup.com>
- 関係会社 : 国内:13社、海外:48社
連結子会社:56社、持分法適用関連会社:5社
- 展開地域 : 24カ国
国内:32(12)拠点、海外:78(28)拠点
※カッコ内は生産拠点数
- 社員数 : 392名(個別) 7,880名(連結)

グループ会社一覧

■ 持株会社

artience株式会社

■ 連結子会社

日本

トーヨーカラー株式会社
トーヨーケム株式会社
東洋インキ株式会社
東洋ビジュアルソリューションズ株式会社
東洋モートン株式会社
マツイカガク株式会社
東洋FPP株式会社
東洋ビーネット株式会社
東洋インキエンジニアリング株式会社
東洋マネジメントサービス株式会社
クローバー・ビズ株式会社

アジア

TIPPS PTE. LTD.
TOYO CHEM SPECIALTY CHEMICAL SDN. BHD.
TOYO INK (THAILAND) CO., LTD.
THAI EUROCOAT LTD.
TOYO INK (PHILIPPINES) CO., INC.
PT. TOYO INK INDONESIA
PT. TOYO INK TRADING INDONESIA
TOYO INK MIDDLE EAST FZE.
TOYO INK VIETNAM CO., LTD.
TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.
TOYO INK INDIA PVT. LTD.
TOYO INK ARETS INDIA PVT. LTD.
SUDARSHAN TOYO COLOUR PVT. LTD.
天津東洋油墨有限公司
上海東洋油墨制造有限公司
東洋油墨亞洲有限公司
深圳東洋油墨有限公司
江門東洋油墨有限公司
珠海東洋色材有限公司
江蘇東洋申蘭華顏料有限公司
成都東洋油墨有限公司
四川東洋油墨制造有限公司

東洋油墨極東有限公司
東大立化工有限公司
台灣東洋先端科技股份有限公司
東洋インキ韓国株式会社
韓一東洋株式会社
三永インキペイント製造株式会社

北米・中南米

TOYO INK INTERNATIONAL CORP.
TOYO INK AMERICA, LLC
LioChem, Inc.
LioChem e-Materials LLC
TOYO INK MEXICO S.A. de C.V.
TOYO INK BRASIL LTDA.

ヨーロッパ・アフリカ

TOYO INK EUROPE INTERNATIONAL N.V.
TOYO INK EUROPE N.V.
TOYO INK EUROPE UK LTD.
TOYO INK EUROPE DEUTSCHLAND GmbH
TOYO INK EUROPE FRANCE S.A.S
UAB "TOYO INK EUROPE BALTICA"
TOYO INK EUROPE ESPAÑA S.A.
TOYO INK EUROPE SPECIALTY CHEMICALS S.A.S
TOYO INK HUNGARY KFT.
TOYO PRINTING INKS INC.
TOYO INK NORTH AFRICA S.A.R.L. AU

■ 持分法適用関連会社

日本

日本ポリマー工業株式会社
ロジコネット株式会社

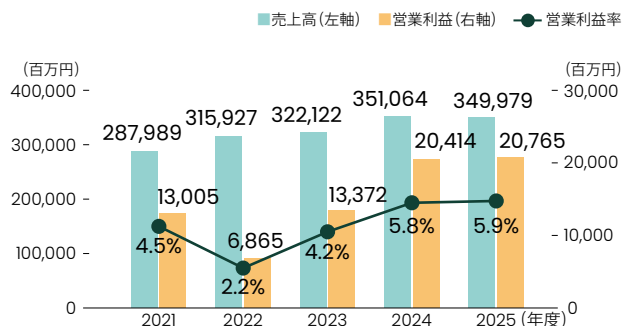
アジア

SUMIKA POLYMER COMPOUNDS (THAILAND) CO., LTD.
HEUBACH TOYO COLOUR PVT. LTD.
深圳市容大翊彩科技股份有限公司

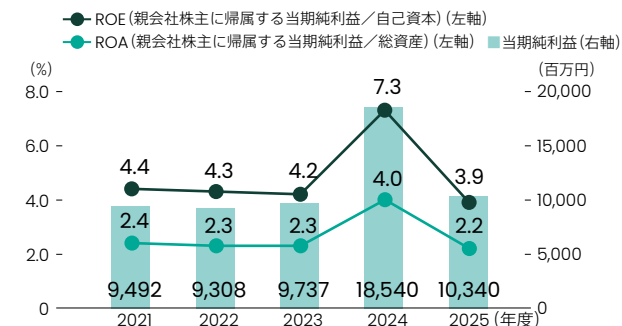
artienceグループの概要

主な経営指標

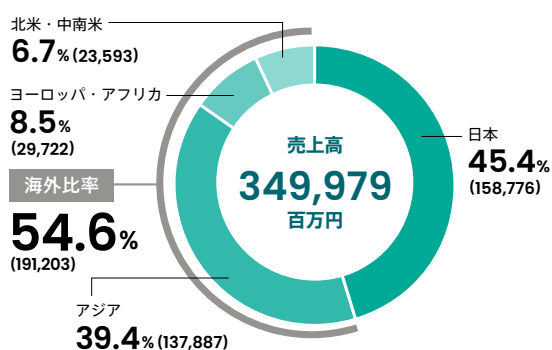
■売上高、営業利益、営業利益率



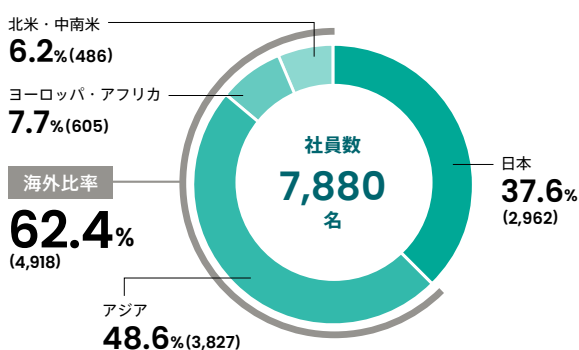
■ROE、ROA、当期純利益



■地域別売上高(百万円)



■地域別社員数(名)



事業セグメント

当社グループの事業活動は、「色材・機能材関連事業」「ポリマー・塗加工関連事業」「パッケージ関連事業」「印刷・情報関連事業」の4つのセグメントで構成されています。

[色材・機能材関連事業]

低分子・色材設計技術と分散技術を組み合わせることで、ディスプレイ・センサー用のカラーレジストや、リチウムイオン電池正極材用導電カーボンナノチューブ分散体など、さまざまな分野に機能性材料を展開しています。

[ポリマー・塗加工関連事業]

ポリマー設計技術と塗加工技術を用い、素材から開発できる強みを活かしてエレクトロニクスや半導体、メディカル分野などに先端の製品を提供し、またさまざまなサステナビリティ貢献製品の開発にも注力しています。

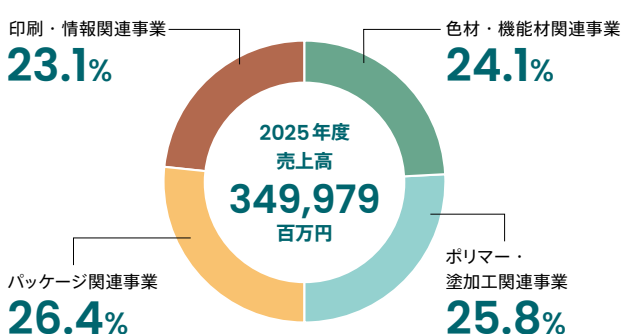
[パッケージ関連事業]

水性・無溶剤・バイオマス・リサイクル促進などさまざまな角度から環境対応製品を提供し、人びとの安全で豊かな生活と自然環境への配慮を両立することで、持続可能な社会の実現に貢献しています。

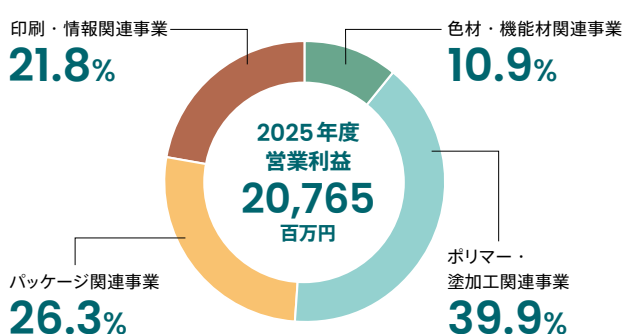
[印刷・情報関連事業]

artienceグループの原点であり、情報インフラを支える大切な事業です。長年培ってきた技術を応用し、包装関連向け機能性インキなど、新たな用途への展開を進めています。

■事業セグメント別グループ売上高(2025年度)



■事業セグメント別グループ営業利益(2025年度)



※ その他の事業は記載を省略 ※ 2025年12月末時点